

第9号様式 (第7条関係)

2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No.2134~2137		規格	A4版					
配付先	事前登録者等		作成部数	各100部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	15,930	100%	15,930	298	各78部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				15,930	-	15,930	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	298		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No. 2134～2137 送料				
支払金額	15,930	按分率	100%	計上額	15,930
按分率の考え方					
備考	振込み手数料含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
4/10					

預金払戻請求書 による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

電信扱

依頼日 年 月 日
 02 04 10

振込金受取書

金融機関名	銀行 信金 信組 協 労金	府 府 前
お受取人	お振込金額	円
お振込目	0770543	16347
お振込先	フリガナ	カ)ウイングスマルコー
お振込先	フリガナ	ニホンキョウサントウキョウト
お振込先	フリガナ	キカイキョウインテリオン
お振込先	フリガナ	株)ウイングスマルコー
お振込先	フリガナ	日本共産党京都府議会議員団
お振込先	フリガナ	団長 原田 完 様
お振込先	フリガナ	京都市上京区下立売通新町西入
お振込先	フリガナ	京都府庁内 TEL414-5566
手数料 (振込機込み)	領収済	未領収 (後納扱)
		330

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 (2)

京都府庁 議会棟

2020年04月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー
 京都市上京区千本寺町立売下ル
 小山町909-10
 TEL: 075-813-5506 (経理)
 FAX: 075-822-8538
 代表取締役 三入野 公一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 3月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥16,347.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株式会社ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/03/03	京都府内 配送料	9	V	83	747	辛業式メッセージ 府政報告 No. 2134 ~ 2137
20/03/30	京都府内 配送料	77	6R	200	15,400	
20/03/30	京都府内 配送料	1	6R	200	200	
	個数計	87		合計	¥16,347	

さこ祐仁 議員	代表質問・・・1
原田 完 議員	代表質問・・・10
他会派の代表質問項目	・・・・・・19

●京都府議会 2020年2月定例会代表質問が2月18日に行われ、日本共産党のさこ祐仁議員、原田完議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

さこ祐仁議員 (日本共産党・京都市上京区) 2020年2月18日

【さこ議員】日本共産党の迫祐仁です。知事並びに理事者に質問します。

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症による症状が日本でも広がっております。亡くなられた方もでていらっしゃると思います。亡くなられた方に、心からご冥福をお祈り申し上げます。政府は、治療体制の充実を加速するなどの緊急対策を設け、本府でも、府内の観光業や飲食業、製造業など影響を受けた事業者への経営対策を行うため、この2月議会の補正予算で「新型コロナウイルス対応緊急資金」の融資支援が行われることになりました。被害にあわれている方が対応できるように周知徹底を図るとともに、引き続き国とも連携して感染防止対策などを行って頂くよう要望をしておきます。

京都のまちこわし・観光政策の転換を

最初に、2月2日投票の京都市長選挙で示された、市民の切実な暮らしへの願いを実現していくことについてであります。

特に、京都のまちこわしや観光政策は大きな争点となりました。

国・府・市のインバウンド政策によって外国人観光客が予想以上に集中し、観光客による市バスの混雑なども含め「オーバーツーリズム」「観光公害」が大きな問題となっています。選挙中に「ホテルは規制すべきか」の問いに81%が賛成し、建築物の高さ規制緩和に69%が反対をしていることが報道されましたが「京都市上質宿泊施設誘致制度」を活用し、仁和寺の真ん前にホテル建設計画が進められています。「勇壮で荘厳な仁和寺とともにあるこの風景は、近隣で暮らす私たちはもちろん、世界中から訪れる人々の宝です」と住民は訴えられ、仁和寺にふさわしい自然環境や風情・景観を守るよう求めておられます。

さらに、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が計画されています。現在、埋蔵文化財調査が進められており、1年後にホテル計画の全体スケジュールを明らかにすると言われております。

京都市は、2008年から約10年でホテル建設が3倍、簡易宿泊所が14倍に激増する中、他都市と比較しても異常な住環境の悪化、地域コミュニティの破壊、地価高騰による子育て世代の流出がくりだされ、また、植柳小学校をはじめとする学校跡地を民間事業者を活用させるなど、まちこわしを進めてきました。京都市は、住民の批判が高まるなかで、宿泊施設の規制を行うと発表しました。ところが「ラ

グジュアリホテルが足りない」として、「上質宿泊施設誘致制度」という特例による富裕層の呼び込みを進める高級ホテルの建設・誘致を今後も図ろうとしていますが、知事も京都市と同じ考え、そして認識で、ホテル建設・誘致を進めていくのか、お答えください。

府市協調で進める北陸新幹線延伸計画の中止を

【さこ議員】市長選挙では、北陸新幹線延伸計画についても、環境への影響や2兆1000億円もの莫大な建設費が想定されていることから、「25年後の新幹線より今日乗るバスを何とかしてほしい」「スーパーゼネコンしか受注できない大型公共事業ではなく、防災等に関わる道路や橋の補修など京都の業者が受注できる身近な工事をしてほしい」などが大きな争点になり、京都新聞がおこなった市長選挙の政策アンケートでは、「北陸新幹線延伸に6割が反対」との報道がされました。

一方で現市長は、リニアや北陸新幹線も進めながら公示直前に、かつて財政的に断念した「地下鉄延伸など既存交通システム」に加え、洛西ニュータウン、長岡京市、市南部を自動運転などの新交通システムで結ぶ「環状線構想」を打ち出し、国・府とも研究していくとしています。そして市の次期基本計画に盛り込むとの方針を示しました。しかし、建設費がいくらかかるのか、建設後に乗客数が増え経費がまかなえるのかなど、明らかにされていません。

そこで、知事に伺います。北陸新幹線延伸計画は60%が反対としていますが、知事はこれをどう受け止めておられますか。また、京都市が発表した「環状線構想」についても府市協調で進めていくのですか。これにかかる京都府の負担はいくらかかると考えておられるのか、お答えください。

【知事・答弁】京都市内のホテル立地についてでございます。京都市内のホテル立地につきましては、産業振興面だけではなく、医療、福祉、文化、スポーツ、交通や防災など総合的な視点からまちづくりを担当されておられます京都市におきまして、まず検討されるものと考えております。ご指摘の京都市の「上質宿泊施設誘致制度」は、宿泊施設の計画段階から地域住民と事業者を京都市が橋渡しをし、地域の魅力を生かし地域の活性化に寄与する上質な宿泊施設を誘致するための制度で、ラグジュアリータイプ、マイスタタイプ、地域資源活用タイプの3タイプを上質な宿泊施設と位置付けておられ、富裕層向けの高級ホテルだけを誘致しようとしているものではないと伺っております。

京都府では「京都府観光総合戦略」におきまして、国内外からの観光客が広く周遊滞在し、地域の活性化や観光消費の拡大につながるためにも、府域における多様な宿泊施設の確保を目指しております。このため「宿泊施設立地等促進事業費補助金制度」を設けまして、ホテルやオーベルジュなど地域の特性に応じた多様な宿泊施設の立地を促進しているところであります。補助にあたりましては、立地市町村から財政支援を受けること、対象施設が本事業の趣旨にふさわしい旨の市町村推薦を受けることを要件としており、立地市町村のまちづくりに貢献する宿泊施設であることを支援の前提にしております。今後とも地域と観光の調和を図りながら、住民の安心安全で快適な生活と、観光客の満足度の向上の双方が達成できる京都づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸計画についてでございます。議員ご指摘の1月25日付京都新聞に掲載されたアンケート調査の結果につきましては、同新聞が今年の7月19日に掲載した世論調査では「約5割が延伸整備が必要」となるなど、調査によって結果が様々であることから、個々の調査結果につきまして見解を

述べることは適切ではないと考えております。

北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線敦賀―新大阪間の整備につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設運輸整備機構が行うものでございまして、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては、従来から、費用負担については受益に応じた負担となるように、また自然環境や生活環境の保全につきましては慎重な調査と丁寧な地元説明を実施するよう、様々な機会を捉えて、国や鉄道運輸機構に対して強く求めてきたところでございます。

引き続き、府民、関係市町、専門家のご意見をしっかりと伺いながら、国や鉄道運輸機構に適切な対応を求めてまいりたいと考えております。

次に環状線構想についてでございます。議員お尋ねの環状線構想は、先の京都市長選挙において門川市長がマニフェストとして掲げられてものであることから、今後、京都市において具体化に向けた検討が行われるものと考えておりまして、京都府といたしましては、まずは京都市のお考えをお聞きするのが最初かなと思っております。

【さこ議員・再質問】 ホテル誘致の問題ですけれども、市中心部の観光客を周辺部、周りの地域へと誘致をさせていくということでありまして、府としては市町村への支援等も行っていくとおっしゃっています。現実には京都市の中では、左京区大原や京北町にも高級ホテルを誘致していくということですが、住民の誰が一体歓迎しているのかということが問われています。

実際にホテルが出てくる企業というのは大きな東京資本だというふうに思います。そういうところの企業が儲かる。そしてそこで働く方々は正規の方ではない非正規の方が多いということだと思えます。本当に住民のために役立たない、経済効果にはならないということを指摘しておきます。

また最大の問題は、宿泊施設の立地規制に踏み込んでいないということです。「観光客と宿泊施設の量が住民とまちの受け入れる限界を超えていく」ということで、まち壊しが進んできているという認識をしっかりと持つということが問われていると思えます。この点については、いかがお考えでしょうか。

そして、北陸新幹線等についてですけれども、これまでは東京一極集中を是正していくんだとか、国土の双眼構造への転換を図っていく、そしてまた極めて重要なインフラ整備であるというようなことをこれまでも言われております。そうしたなかで進んでいくのは、関西の中では大阪への集中を図るだけの大規模計画が進んでいくということ、これは厳しく指摘しておきたいと思えます。

その中で、慎重な説明を環境評価の関係では求めているとおっしゃいましたけれども、京都市の第5回環境影響評価審査会では、「鞍馬、美山など、土砂を積んだ車が走ることの配慮、地下水の問題、水脈の問題など、いろいろな角度で明らかにすべきだ」など厳しい意見が出ております。また、環状線構想、京都市が計画をされるということで、お話を聞いていくということですが、これは破たんした過去の計画に乗っていくということではなくて、住民の足をいかに守るのかということで、住民の声を聞いて交通政策を進めていくということで、京都府の方からも、そのようなことをしっかりとアドバイスしていくというか、そういうことも含めて交通政策はしっかりとやらなければならないということをおっしゃいます。

それと、費用負担についてですけれども、これまでも新幹線の関係では指摘してきましたけれども、

建設が進むことによって費用負担が本当に増大して、地元自治体の財政に大きな負担を与えていくことになっていく。具体的にいくら建設費用がかかるのかを明らかにせずに推進していくという前に、住民の暮らし、また生業を守っていくのが京都府の自治体としての役割ではないでしょうか。その点についてお答えください。

【知事・再答弁】 まず、まちづくりとホテルの関係でございますが、さきほども答弁しましたように、まちづくりというのは総合的な行政でございます。担当されている京都市におきまして、今、議員ご指摘の観点も含めて、住民のくらしも含めて判断されるべきものだと考えております。

北陸新幹線につきましては、アセスの手続きの中で様々な質疑応答が行われていることは聞いておりますけれども、法律に基づくこの手続きを重ねながら、最終的には環境への影響、生活環境への影響をなくしていくというのが我々の役目でございます。その手続きのなかで万全を期してまいりたいというふうに考えております。環状線のことにつきましては、住民、市民の意見を聞かれるのは当然のことだと思っておりますので、京都市においてそうした意見聴取も含めて、今後検討が進められると思っております。北陸新幹線の費用負担につきましては、従来から申しておりますように「受益に応じた負担」というものを、引き続き国・機構に対しまして強く求めてまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 インバウンド中心で、市内中心部に集中していた観光客を周辺に周遊させて地域へ誘導していくと、また、地域の発展を目指していくんだということですが、本当に総量を規制しないと、まち壊しが周辺地域に及んでいくということです。インバウンド中心の考え方の転換が必要だということを指摘しておきたいと思えます。

それと、環境アセスの関係なんですけれども、これは本当に住民の方が説明を求めても、具体的にきちんとした納得する説明がされていないというのが実態であります。そして、府民や京都にとっての必要性、また、今後想定される財政負担を明らかにしないで進めていく北陸新幹線の延伸計画などは、やめるべきだと指摘して、次の質問に入ります。

住民合意のない「舞鶴パーム油火力発電所計画」中止を

【さこ議員】 次に、舞鶴パーム油火力発電所問題についてお聞きします。

舞鶴市喜多地区と舞鶴港喜多埠頭の計約3.8%の府有地に、カナダ企業が出資し日立造船が運営する国内最大規模のパーム油発電所の運営が計画されています。24時間稼働し、発電出力は66メガワットで、一般家庭約12万世帯の電力を賄えますが、燃料使用量は年間12万トン。1日にドラム缶1824本分に相当するものです。

喜多地区では、昨年10月6日に事業者による周辺住民説明会が開催されましたが、生活・自然への悪影響から反対意見が続出し、住民の理解と合意は得られていません。本年1月25日にも、舞鶴市主催の説明会で「騒音や悪臭は煙突を17メートルの高さにするから大丈夫」「地域経済の活性化につながる」などと住民への説明を行いました。ここでも住民の合意はされていません。

そういう中で、1月30日には、パーム油を使った火力発電所の規制を求める国に対する申し入れを、福知山市、舞鶴市の運動団体の方が、環境団体の方々とともにに行いまして、同時に1万筆もの舞鶴パーム油発電所建設に反対する署名を提出されました。パーム油発電は、原料となるアブラヤシ生産のため

に、熱帯雨林の大規模伐採や燃料の生産過程で大量の温室効果ガスが排出されることから、問題とされています。さらにバイオマス発電協会は、2018年10月にパーム油は操業するほど赤字が積み上がり、安定的供給にはハードルが高いとしています。ところが、日立造船が2016年3月に「日立造船舞鶴発電所撤去。パーム油発電所への変更を断念する」としているのに、同年4月に当時の山田知事が、日立造船代表取締役会長に対し建設を要請し、「雇用確保など地元経済への波及効果が期待できる」として、財政面などを全面的に支援していくという信書を送られています。その後も、日立造船と舞鶴市、京都府が協議を進めてきたことが、住民による情報公開請求で開示された文書で明らかになっております。

そこで知事に伺います。本府はこれまでパーム油に限定せず、広くバイオマス発電と説明をされてきましたが、2016年4月に山田前知事がパーム油発電建設を要請するなど、前のめりに進めていることは問題だと考えます。なぜ前のめりの状況になっているのか、お答えください。

世界では、地球の温暖化問題もあり、温室効果ガスを大量に排出するとされているパーム油発電をやめる動きが進んでいます。またパーム油発電は、悪臭や騒音など住民生活に悪影響を与えるとされ、地元では反対運動が起きています。舞鶴市の住民の合意がない、府有地でのパーム油発電計画は中止すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

府営住宅に「民間企業参入ありき」で指定管理者制度を進めるべきでない

【さこ議員】次に、府営住宅の指定管理者制度導入と住民サービスについて質問します。

今議会に、京都市域の22団地約4000戸の府営住宅を、(株)東急コミュニティを指定管理者として指定する議案が提案されています。わが党は、本来、住民福祉の増進を目的にしている公の施設管理を株式会社の民間営利事業者にまで拡大すべきではなく、住民へのサービスを提供する公共性が担保できないと指摘し、指定管理者制度導入をすべきではないと主張してきました。

山科区などいくつかの自治会では、全ての居住者に、指定管理者が東急コミュニティに変更された説明を求めています。都合がつかず参加できない方もあります。全ての居住者への説明にはなっていないのが実態です。参加者からは、「住民サービスの向上の観点から指定管理者制度を導入する」とありますが、「現行制度でも問題は感じていない、変える必要はないのではないか」との声もあがっています。居住者のいろいろな相談、修繕の連絡、申請等や駐車料金の支払先が変更になるのに、1回だけの説明で終わりとしていることは問題です。また、向日市の向日台団地での「雷が落ちた時のマニュアルはまだできていない。作成中」との説明で、遅れた対応となっていることも明らかになりました。

昨年委託された乙訓や南丹地域の居住者からは、「これまでは府負担で修繕していたが東急コミュニティがしてくれない」と、府住宅供給公社のよろず相談所に連絡されていたり、施設管理が変わったことを知らずに直接住宅供給公社に苦情の連絡をかけてくる方もいます。

知事に伺います。昨年12月12日の常任委員会で、建設交通部所管の報告で府営住宅の指定管理者候補団体に、京都府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティーサービス(株)共同事業体が東急コミュニティよりも入札価格が安価にもかかわらず、高い価格の東急コミュニティに落札されたのかの質問に対し、「乙訓・南丹地域での管理実績をベースにしてさらに拡大していこうとする提案であることが選定理由」と答弁されました。管理実績であれば住宅供給公社の方が年数でも管理戸数でも上回っており、東急コミュニティの管理実績を評価したことには説明がつかないのではないのでしょうか。いかがですか。

また、「さらに拡大していこうとする提案であること」が評価理由であれば、このままでいくと南部地域の府営住宅の指定管理者制度導入に際しても、東急コミュニティによる可能性が高いのではないのでしょうか、いかがですか。

住宅供給公社の職員を削減すべきでない

【さこ議員】堀川団地についてお聞きします。上京区にある堀川団地は、「アートと交流」をテーマに京都府と京都府住宅供給公社が、4棟の耐震化で堀川団地の再生・街づくりに取り組んでいます。

ところが、堀川団地4棟の大規模な耐震改修工事が今年度中に終了するので、改修工事を担当していたハード部門の業務推進部・建築担当については、「職員の削減と今後の意向調査を行っていく、またアートと交流のソフト部門の職員は当面は残ってもらうが、今後は住宅供給公社などの職員を削減していくことを検討していく」とされています。堀川団地の再生として「アートと交流」の取組みの事業計画を進めてきて、耐震工事等が終了した途端に府住宅供給公社の職員を削減するというのは、問題ではないのでしょうか。いかがですか。

中東への自衛隊派遣、日米軍事一体化やめよ

【さこ議員】最後に、中東への自衛隊派兵問題について伺います。

1月3日に、米国トランプ大統領がイラク国内でイラン革命防衛隊の司令官を殺害したことによって、中東の軍事的緊張が高まっています。トランプ政権の行動は、国連憲章と国際法を無視した違法な先制攻撃であり、絶対に許せません。しかし、安倍首相はイラン司令官殺害に対して一言も批判せず、トランプ米政権のイラン核合意からの一方的な離脱に対しても、復帰することを求めています。

さらに、昨年12月27日に日本政府は、自衛官260名と海上自衛隊の護衛艦1隻、P3C哨戒機の中東派遣を閣議決定し、2月2日、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」が中東へ出航しました。自衛隊が米軍と情報を共有しあう形で、有志連合の作戦を補完することは明らかです。1月12日には、全国に「戦争に加担するな」の反対デモが呼びかけられ、日弁連等の法律家6団体や日本YMCA等の「中東海域への自衛隊派遣に反対する」抗議声明が発表されました。軍事衝突の危険が依然と続く中東地域の緊張緩和のために、日本政府がすべきことは自衛隊の派兵ではなく、憲法9条に基づいて平和解決を関係各国に働きかけることではないのでしょうか。

そこで知事に伺います。中東への自衛隊派兵をはじめ、日米軍事一体化を進めていく日本政府に対して知事はどう考えていますか。お聞かせください。

【知事・答弁】舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。平成27年7月に、日立造船株式会社から、同社舞鶴発電所での重油を燃料とした発電事業を平成29年3月で終了する予定であるが、事業継続のためパーム油への燃料転換を検討しており、そのために必要な燃料タンク用地を紹介してほしいとの依頼が、京都府と舞鶴市にございました。その後、日立造船が当初検討していた発電規模を拡大し、新たな発電所用地の確保を舞鶴市外も含めて検討されることとなったため、日立造船の市外流出による雇用減少などの地元経済への悪影響を懸念された舞鶴市から、市内での立地に向けた相談が京都府にあったものでございます。京都府といたしましては、府域における再生可能エネルギー

導入や港湾利用を促進するものとして、市内での発電所継続に向け、舞鶴市と連携し日立造船からの事業用地の相談などに対応してきたものでございます。

次に、パーム油発電の環境への影響についてでございます。国のFIT制度におけるパーム油発電事業の認定にあたりましては、事業計画策定ガイドラインにより、国際的な環境保護団体であるWWF世界自然保護基金などにより創設されたRSPOの認証取得が必要とされているところでございます。このRSPOの認証には、原生林などの森林開発をしないことやパーム油の効率的な生産など、温室効果ガスの排出を最小限に止めることが求められており、本件発電所で使用するパーム油もRSPO認証を取得すると伺っています。また、地域住民のみなさんに対しましては、事業者がこれまでに計10回にわたり説明会を開催し、住民の方が懸念される防音壁の設置による騒音対策や、高さ17メートルの煙突設置による臭気対策などによって説明されてきたところであります。さらに、本年1月からは、舞鶴市において市主催による住民説明会が開催され、周辺環境への不安解消等にむけた住民との対話を続けていくこととされております。京都府といたしましては、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、府内への再生可能エネルギーへの導入促進に取り組んでいるところでありますが、再生可能エネルギーの導入にあたりましては、国の事業計画ガイドラインでも定めてあるとおり、環境への配慮や住民理解が前提となるものと考えております。

次に、府営住宅の指定管理者についてでございます。府営住宅への指定管理者導入については、平成29年度の包括外部監査の指摘を受けて、平成30年度に京都府府営住宅条例を改正し、令和元年度の乙訓・南丹地域から順次進めているところでございます。指定管理者の選定につきましては、「京都府の施設の管理等に関する条例」に基づき、京都府指定管理者等選定審査会の意見を聞いて決定することとされております。今年度は、京都市域の府営住宅の指定管理者の選定を実施しており、応募のあった(株)東急コミュニティと京都府住宅供給公社、大阪ガスセキュリティサービス(株)共同事業体の2社について、指定管理者等選定審査会の住宅部会の意見をお伺いしたところでございます。

選定審査会では、法令遵守、管理能力、効果的な管理の効率的な管理の4項目で審査し、府営住宅の管理業務の着実な実施や住民サービスの向上が期待できることなどが高く評価された東急コミュニティを、候補団体とすることが適切であるとのご意見を頂きました。

京都府におきましては、審査会の判断が妥当であると判断し、東急コミュニティを指定管理者に選定する議案を今定例会に提案させていただいたところでございます。このように、指定管理者の選定につきましては、有識者の意見を聞いた上で公正かつ公平に実施しているところであり、今後とも条例の規定等に基づきまして適切に実施してまいりたいと考えております。

堀川団地につきましては、平成27年度に堀川団地再生事業方針を策定し、京都府及び住宅供給公社が堀川団地再生事業を実施しているところでございます。事業においては、「アートと交流」をテーマに、伝統産業と地域の活性化、団地再生を推進しており、今年度に下立売通団地の改修が完了するなど計画している4棟の改修工事を進めてまいりました。

公社の組織体制につきましては、事業主体として整備を行う改修工事が今年度中に完了するため、工事を担当している京都府の派遣職員を引き上げるなど、組織体制の見直しを検討しているところでございます。一方で、引き続き「アートと交流」をテーマとした堀川団地を核とした地域の活性化を実現す

るためには、改修工事完了後の賑わいづくりが重要でございまして、公社において必要な組織体制を確保し、店舗や入居者の選考を進める他、包括連携協定を締結した嵯峨美術大学等の学生の創作作品による地域活性化にむけた活動を推進するなど、堀川団地の再生に取り組んでいきたいと考えております。

次に、中東地域における自衛隊の活動についてでございます。エネルギー供給源であります中東地域における日本関係船舶の航行の安全確保は我が国にとって非常に重要であるとして、昨年12月、国におきまして、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取り組みについて」が閣議決定されました。政府は、自衛隊による情報収集活動は、同地域における日本関係船舶の安全確保に必要な情報を収集するものであり、自衛隊法第82条に規定する海上警備行動の要否にかかる判断などに必要であることから、防衛庁設置法第4条の規定にもとづき実施するとされたものと承知をしております。

いずれにいたしましても、日本関係船舶の安全の確保にかかわる自衛隊の活動のありかたにつきましては、我が国の安全保障や外交に責任を有する国の先権事項でございまして、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断となされるべきものと考えております。

【さこ議員・指摘要望】中東派兵についてですけれども、米国とイランの関係は一触即発の危機は消えていません。緊張が高まったままである以上、予期せぬ軍事衝突が起こりえる危険性があります。自衛隊派兵が地域の軍事的緊張を高めるばかりか、自衛隊員を危険にさらすことになることは明白です。まして、府域でも日米軍事一体化が進められています。そういうなかで、知事が「国が決定していくこと」だとおっしゃっていますが、中東地域からの自衛隊の撤収を国に求めていくことが必要です。しっかり求めておきたいと思っております。要望しておきます。

【さこ議員・再質問】パーム油発電についてですが、情報公開請求で開示された文書では、2017年（平成29年）5月29日には、日立造船、京都府がパーム油発電の協議を進め、京都府の土地を貸すことまで検討しています。2018年（平成30年）2月定例会で、舞鶴港の臨港地区内の分区内における構築物の規制に関する条例を一部改正し、バイオマス発電として構築物ができるとされました。

さらに府有地を貸す手続きが行われ、パーム油発電を推進しようとする動きが明らかになる中で、わが党は昨年2月定例会で、府が率先してパーム油発電所建設を推進することはやめるよう質しましたが、当時の環境部長は、パーム油発電を「国の固定価格買取制度（FIT制度）において、再生可能な生物由来の有機性資源としてバイオマスに位置付けられている」と答弁されました。

ところが最近では、パーム油を使った発電所そのものが、温室効果ガス排出の問題が指摘される、世界中で運用中止の運動が広がっています。それ以上に、パーム油の調達自体が困難になる可能性が指摘されています。パーム油の食料調達ですらコストアップで大変になってきており、エネルギー用にまわる量がないとも言われています。さらに、食料との競合がある燃料はその影響を検証し、その恐れがないことが確認されるまではFITの対象としないとされています。RSPOの認証があるというふうに言われていますが、パーム油など既存の燃料もFITの対象から外す検討が、今始まろうとしています。

また、建設予定地の舞鶴市喜多地区の住民の9割以上が反対して、反対運動の署名を集めておられます。温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにすると言われている知事として、問題のあるパーム油発電は中止すべきではありませんか。また、住民の声にしっかりと応えるべきではありませんか。お答えください。

府営住宅の指定管理制度導入と住民サービスについてですが、審査会の認定のもとで決定をしてきたということですが、京都府はこれまで、府住宅供給公社へコスト削減を求めてきています。ところが、東急コミュニティより低い入札価格を提示している住宅供給公社から東急コミュニティへと指定管理を変更することは、京都府はコスト削減を求めながらコストを増やすという、矛盾したやり方を進めることになります。

今後も矛盾したやり方で府営住宅の民間への指定管理を進めていけば、人員がドンドンと削減され、住宅供給公社が成り立たなくなっていくのではないのでしょうか。府は設置者として、住宅供給公社をどうしようと考えているのでしょうか。このまま、立ちいかなくなるのを待っているのでしょうか。昨年に乙訓・南丹地域の管理センターは廃止されました。現在の住宅管理センター職員の処遇はどうなるのか、お答えください。

【知事・再答弁】今、FITの扱い等について述べられました。パーム油をめぐる状況につきましては、当然のことながら、事業者も含め関係者もそうした状況を前提の上で、事業推進の判断をされるものと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、そもそもガイドラインにおきまして、パーム油発電につきましても、関係への配慮や住民理解が前提となると考えておきまして、その原則はいかなる状況にあっても変わりはないものというふうに思っております。

それから、指定管理者の選定につきましてコストの話がございましたが、そもそもすべての総合評価に言えることでございますけれども、価格だけではなくて全ての要素をバランスよく判断することによって選定が行われるということございまして、コストを全く無視するわけではございませんけれども、その一つの要素としてコストもあり、住民サービス等も含めて総合的に評価された結果であると認識をしております。

公社の取り扱いにつきましては、先ほど堀川団地の例を申し上げましたけれども、公社としても一つの事業体でございます。今回の指定管理者についても1事業体として参加されたと思っておりますので、公社自身で色々考えられると思っておりますけれども、我々も公社の方とよく相談しながら、新しい事業の道筋については考えてまいりたいと思っております。なお、管理センターの人の方につきましては、私どもの出向者は戻るわけですが、残りの方につきましては公社の方でもお一人おひとりの意見をきちっと伺ったうえで、丁寧に対応してまいりたいというふうに伺っておりますので、そこにつきましては、例えばでございますが府の関連施設への求人情報を提供するなど、できるだけの支援をしてまいりたいと考えております。

【さこ・指摘】パーム油発電計画の問題ですけれども、京都府は地元住民の合意もなく、ましてや温室効果ガスを大量に排出する問題のあるパーム油発電計画は中止すべだと指摘しておきたいと思えます。また、公営住宅ですけれども、住宅供給公社の従業員の方々の人員削減は府の姿勢が問われていることを指摘しておきます。そのなかで、公営住宅は住民の福祉増進を図るもので、自治体業務の根幹を占める住まいのセーフティーネットの役割があります。府が府営住宅に指定管理者制度を導入・拡大し、管理運営を利益追求の民間企業に委ねることは、住民の福祉の向上と府の公的責任を放棄することになります。府営住宅は府が責任を持つべきです。以上指摘をして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

日本経済は「危険水域」 中小零細企業への本腰を入れた支援を

【原田議員】日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問いたします。

今回の市長選挙でも争点となりましたが、アベノミクスの失政が日本経済を大きく後退させています。内閣府の景気動向指数は5カ月連続マイナス、総務省の家計調査も1世帯当たりの消費支出が3カ月連続マイナスで、17日に発表された2019年10～12月期のGDP速報値は、前期比でマイナス1.6%、年換算で6.3%もの大幅減となりました。日本経済は「危険水域」に入りつつあります。

そもそも、2000年度から2018年度まで、日本の実質成長率は年平均でプラス0.2%にとどまっています。2018年度は四半期毎の統計で2回マイナスでした。にもかかわらず消費税増税を強行したことが、こうした大失速を招いたのです。

日本の実質賃金指数は、97年を100とすると89で、諸外国と比べても大きく落ち込んでいます。一方で大企業の内部留保は、2011年の281兆円が2018年には449兆円と増えています

消費税が導入されて31年。社会保障の充実、財源確保と言われましたが、年金、医療、介護は切り捨ての連続です。国の借金も246兆円から1069兆円と約4倍に膨れ上がっています。日本経済の停滞構造が将来不安を助長し、消費を停滞させています。

以上述べてきたように、経済、消費税、賃金など、国民生活のあらゆる場面で格差が広がり、悪循環に陥っていると考えますが、これらの現実について知事はどのような根本認識を持っているのでしょうか。

京都府の経済、府民生活も深刻な事態となっています。

経済では、京都中小企業団体中央会の12月の月次景況動向調査結果が、京都経済の実態を如実に示しています。深刻な不況時に強行された消費税増税の悪影響がもろに表れており、中小零細企業者の悲痛な声が出されています。

業界毎では、パン・菓子製造業は「消費税引き上げは、マイナスの影響を強く感じている」、プラスチック製品製造業は「好調であった電気・電子部品や自動車関連で、前年同月の3分の1程度にまで落ちてきているところもある」、鉄鋼・金属は「売上高増加が8%、不変が42%、減少50%」、丹後機械金属業界の景況感は「秋以降に落ち込み、一層厳しい状況」、和装関係では「消費税増税以後も回復の兆しが見えず、更に悪化傾向」など、幾つかの声を拾っただけでもこれだけの悲痛な声が上がっています。

そこで伺います。京都経済の99%、雇用の70%を支えている中小零細事業者を豊かにしてこそ、税の涵養、地域経済の活性化に資することができます。地域経済の深刻な状況はすでに示した通りであり、京都の経済状況、消費税率引き上げの影響をどのように認識しているのか、お答えください。

中小零細企業への支援で、以前は府職員に中小企業診断士の資格を取得させ、肌感覚で中小零細企業者の困難・苦悩に共感し、経営診断・経営相談で直接支援してきました。現在は中小企業応援隊や京都産業21への丸投げで、府民との乖離が生じています。厳しい経営環境の中小零細企業への支援として、広域振興局や中小企業技術センター、府織物・機械金属振興センター等へプロパーの専門相談員を配置し、経営相談を行うべきではありませんか。また、「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」については、新たな設備更新等で躊躇している業者の背中を押し、事業継続意欲を引き出す支援として、中小企

業応援隊だけでなくあらゆる行政機関や中小企業団体も窓口にし、すべての事業者に知らせて利用機会を拡大すべきではありませんか。いかがですか。

また、制度融資が減少しています。その背景には、低金利のもとで保証料負担が重荷となり、躊躇される状況があります。新たな制度で、小口融資の保証料免除や引き下げ等の支援を行い、信用力が弱い中小零細企業が信用保証協会をもっと活用できるようにすることが必要ではありませんか。

さらに、京都信用金庫等が当座貸越を利用し、簡便に実行でき、返済も様々な方法が選択可能な融資で、運転資金が必要な中小企業の支援を行っています。こうした利便性の高い小口融資制度による経営支援が必要ではありませんか。そのような施策が民業を圧迫するのであれば、地元金融機関と連携した制度の検討が必要と考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。

【西協知事・答弁】原田議員のご質問にお答えいたします。

日本経済の停滞構造が消費を停滞させ、格差が広がり、悪循環に陥っているとのこと指摘でございますけれども、日本の実質GDPは、この5年間で510兆円から533兆円へと増加をしております。また、税や社会保障による再分配後の世帯ごとの所得格差が、平成11年以来、おおむね横ばいで推移しており、相対的貧困率は低下に転じていることから、「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない」との政府見解が示されております。京都府といたしましては、消費の停滞が格差の拡大につながるような事態とならないように、取り組んでまいりたいと考えております。また、ご指摘のありました10～12月期のGDPが示されまして、前期比マイナスになっておりますし、コロナウイルスの影響など中小企業への景気動向にも十分留意をしながら、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、京都経済の状況についてであります。京都府の景気動向につきましては、本年2月の日銀調査によると、「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」しております。ただし、「米中貿易摩擦の影響や中国の景気情勢等の海外経済の動向などに、今後も注意をしていく必要がある」との認識を示されたところであります。また、消費税率引き上げの影響につきましては、「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識が示されておりますけれども、今般の新型コロナウイルスの影響も含めまして、景気の動向には十分注意をしていく必要があるものと考えております。

次に、京都経済と中小零細企業支援のため、緊急に取り組むべきであるとする施策についてでございます。

まず、専門相談員の配置でございます。技術革新が急速に進むなかで、中小企業の経営課題が複雑化しておりまして、経営支援には専門的な知識や経験やネットワークが求められております。このため、中小企業技術センター等の技術支援機関に、京都産業21やその支社を併設し、京都産業21が税務、法務、財務、マーケティング等、高度なノウハウを有する人材を職員として配置して、企業サポートのレベルアップを図っております。また、広域振興局は京都産業21との共催で、地元企業との研究会やセミナーを開催し、地域ごとに経営面でのサポートを行っています。ステップアップの補助金については、これまでから商工会、商工会議所、中央会、京都産業21等の経営支援員等で構成される中小企業応援隊、約290名を通じまして、府内全域、あらゆる業種・業界の中小企業のニーズに迅速に 대응しております。また、市町村が所管する補助金と一体的な活用を図るなど、市町村と連携した制度の周知・実施に努めているところであります。

次に、京都府の制度融資についてでございます。制度融資が減少しているとのこと指摘でございますけ

れども、制度融資は金融機関融資を補完するものでございまして、制度融資の実績が減少している、そのことだけをもって、必ずしも悪いことではないと考えております。年間の制度融資の実績は、リーマンショック時の2万4千件をピークとして、昨年度は6200件まで融資実績が減少しているものの、民間の金融機関の融資も含めた融資の実績全体としては増えていることから、中小企業には必要な資金が行き届いているのではないかと考えております。一方で、近年の低金利時代におきまして、制度融資の金利に比べ、保証料の負担感が相対的に大きいとの声もお聞きしております。保証料は信用保証協会が、日本政策金融公庫へ支払う保険料がベースになっているため、これまでから繰り返し、国に対し保険料率全体の引き下げを要望しております。加えまして、中小企業応援隊の継続的な経営支援を受けることでリスク低減が認められる場合などには、保証料を引き下げ、負担の軽減を図っております。また来年度から、国と連携をいたしまして、事業継承時の保証料の一律引き下げを行うための予算を、今議会に提案をしております。

次に、小口融資制度についてでございますが、京都では地域密着型の金融機関が、メインバンクとして長期の信頼関係のなかで当座貸越を行っており、行政はそれを補完する形で、信用保証とセットで制度融資を実施しております。引き続きまして、官民の連携によりまして、中小企業の資金需要に迅速に対応してまいりたいと考えております。

【原田・再質問】 京都経済と中小企業支援についてご答弁を頂きましたが、再度お伺いします。

一部トップ企業等は順調な経営が維持されていますが、圧倒的な中小零細企業は厳しい実態があり、京都経済を支えるうえで、中小零細企業の応援が求められています。しかし、来年度当初予算案ではここに十分な光が当てられず、「起業のみやこ京都」と称して、ベンチャー企業の育成やIoT等成長分野のスタートアップ支援などに重点を置いた経済政策が打ち出されています。先ほども紹介した京都経済の現状からは、大きく乖離していると言わざるを得ません。

中小零細企業が直面している課題に正面から向き合い、あらゆる施策でしっかりと支援することこそ、京都経済と府民の暮らしに責任を負う本府の役割ではありませんか。そうした立場からいくつかの具体的な提案をさせていただきました。このように、本府の経済政策を、中小企業支援を軸にしたものに転換する必要があると考えますが、いかがですか。京都の経済の現状について、あらためて、日銀の短観ではなく、知事の京都府としての思いを聞かせていただきたいと思っております。

【知事・再答弁】 原田議員の再質問にお答えいたします。

私の思いについてでございますけれども、中小企業は京都経済を支える重要な宝だと考えておりますが、一方で人材の確保、事業承継、技術革新への対応等、多くの課題を抱えておりますが、それにつきましては、先ほどの答弁でも引用いたしました、中小企業応援隊を中心に、伴走型で、しかも経済センターを中心にワンストップで支援をしまいたいというふうに考えております。そのなかでも、とくに当面の景気対策につきましては、先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルスの影響がどこまで広がるか、予断を許さないなかでございますので、引き続き景気の動向に注視をしながら、京都府としても万全の対応をしまいたいと思っております。

【原田・指摘要望】 京都経済の状況について、知事がいま答弁されましたけれども、本当に厳しい状況にある。このことをしっかり受け止めていただきたい。そして、融資の相談や経営診断などに府職員が直

接かかわること、使い勝手の良いつなぎ融資的な制度の創設、「ステップアップ」の窓口を広げて利用機会を拡大することなど、緊急に必要で、かつその気になれば実現可能な施策です。ぜひとも、そのことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

観光・イベント中心ではなく、農山漁村のコミュニティ強化の支援を

【原田議員】先日、家は3軒で住人は4人だけという綾部市奥上林の集落をテレビが報道していましたが、枳餅の製造販売を元気に楽しみながら行っている状況が放映され、暮らしを支える収入があり、協力し合って互いの暮らしを支えるシステムができているから、ここで元気に暮らしていけるのだと思える内容でした。

増田寛也前岩手県知事のグループが市町村の「消滅危機」と言い、1兆円の予算で2015年から5年間の「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が推進されたが、その内容はインバウンドなど観光需要に力点を置いたイベント事業が中心で、京都で言えば「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」でした。DMOで継続していますが、支援が切れれば深刻な事態になるのではありませんか。

一方、消滅すると言われた集落には暮らしがあり、深刻な状況は変わらないが、消滅はしていません。生活の維持に何が必要かを考え、地域の暮らしを守り、住民参加で課題に取り組むこと、そして住民が結束して危機に立ち向かうことで、集落は守られてきました。

集落の維持、地域経済を支える基幹産業として、農業の果たしている役割は重要です。また総務省の調査では、都市住民で農山漁村に「移住してみたい」と回答した人は3割を超えており、こうした人が安定して農山漁村で暮らしていける政策が必要です。その点に十分に光が当てられたのか、京都府としても第一期地域創生事業の総括をすべきです。その評価と明らかになった課題についてお聞かせください。

日本はこれまで農業などの第一次産業を軽視し、都市に人を集める政策をやってきました。これを転換して、農業などの第一次産業をしっかり守り、基幹産業として位置づけて支援を強めるべきです。各自治体には、それぞれの地域の風土、風習、風味を生かした取り組み方があるはずで、それが特徴ある地域と産業をつくっていくのではないのでしょうか。初めに紹介した奥上林のように、第一次産業へのしっかりとした支援があれば、地域は維持し継続させることができます。

そこで伺います。農山漁村の地域コミュニティ強化を支援する助成制度の実現を求めますが、いかがですか。

戸別所得補償制度、種子条例制定、機械更新支援などを求める

【原田議員】昨年の京都のコメの作況指数は平年並みでしたが、1等米の比率は例年より低くなりました。京都の農業は水稻が中心であり、支援強化が求められます。京都中北部の基幹的農業者や大規模農業者は減収となっており、経営支援の上からも戸別所得補償の復活を国に求めるとともに、京都府独自の戸別所得補償制度の創設で農業者を支援することが必要です。いかがですか

原種、原原種の優良種子を安価で安定的に供給し、地域特産品の種子、府の育成品種の種子の持続的供給を保障する種子法の復活が求められます。23道県で実施または準備されている種子条例を、京都府も早急に制定し、財政的な裏付けが担保された種子の安定供給体制を保障することが求められます。い

かがですか。

また、2016年に82種だった自家増殖禁止品目は、2017年には289種に、2019年には389種に増えています。そして今年の通常国会で、自家増殖禁止を内容とした種苗法の改悪が狙われています。種とりやトマトの脇芽挿し木、サツマイモの苗とりなど、「育成者の許諾をとれ」という制度に変えられ、すべての種や苗の購入が農家に押し付けられます。国連「農民の権利宣言」が規定する自家農場採取の種苗の保存、利用、交換、販売の権利を踏みにじるもので、許されません。自家増殖を禁止する種苗法の改悪に反対し、農民の権利を守るべきです。いかがですか。

主に亀岡以北で積極的に取り組まれている集落営農は、就農者の高齢化が進んでおり、耕作放棄地を生まずに地域農業を支える集落営農の応援が焦眉の課題です。北部の農業を支える最後の砦となっている集落営農への、機械更新や経営に対する支援強化を求めますが、いかがですか。

集落営農組合のほか、新規就農者や個人で地域の作業を請け負う農業者など含めて、農業機械の更新にあたって、中古機械の購入にも資金調達で無理をしているケースが多いと聞きます。助成制度は耕作面積や残耐用年数等の条件が厳しく、利用できない人が大半です。国も基準を引き下げる方向にあるように伺いますが、助成の条件を京都府として引き下げて応援することが必要ではありませんか。いかがですか。

府営水道の値上げ、広域化・官民連携の押しつけはやめよ

【原田議員】次に、水道事業に関わって伺います。

昨年11月の京都府営水道事業経営審議会答申を受けて、本府は1月27日、2020年度から2年間の経過措置を設けたうえで、22年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一する改定案を発表しました。実際の使用水量に応じて支払う使用料金を、現在の1立法メートル20円から、2021年には28円に値上げするとともに、水源開発や施設整備費に充当する建設負担料金は、宇治系を2021年度に1立法メートル50円、2022年度に55円と段階的に値上げし、平準化しようとするものです。また、2年間の経過措置で宇治系の負担軽減額である約6.3億円が不足するため、府が5.1億円、木津・乙訓水系から1.2億円を負担するとしています。

そもそも府営水道は、過大な供給水量を適正化してこなかったため、2018年度の決算では受水市町での実際の使用水量は建設負担水量のわずか57.6%。料金に換算すれば15億円が未使用分の料金となり、過大な施設整備に伴う市町への負担押しつけが、高い水道料金と水道事業会計悪化の大きな要因になっています。これを是正するため、国・府の財政支援を行うべきであり、住民負担となる府営水道の値上げは行うべきではありません。

また、審議会答申は「府営水道と受水市町が個々に事業を運営する体制では、厳しい事業環境に対応することは困難になる」とする一方、広域連携・広域化で「人員、財源等の経営資源の規模拡大による事務処理の効率化や施設の統廃合、ICT、IoT等の先端技術活用等により、給水原価の上昇幅の抑制、専門的な人材の確保等、経営基盤を強化する効果が期待できる」として、これを推進しようとしています。「広域化を議論する下地は出来上がっている」とも報告されています。

本府はすでに、「広域連携を進化させて広域化をめざす」とし、2022年度末までに「水道広域化プラン」の策定を行い、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理などを計画的に進めていくスケジュールを明らかにしています。しかし、広域連携による民間委託の補正予算が与謝野町議会で否決される

など、住民不在でトップダウンのやり方に批判が広がっています。

知事に伺います。今回の、南部地域の3水系の料金統一は、広域化や官民連携を進める土台になるものと言わなければなりません。このような改正水道法に基づく広域化は、具体化を進めるべきないと考えますが、いかがですか。

美山地域への医師派遣など、地域医療を守る府の役割発揮を

【原田議員】次に、国の医師偏在対策・病院再編方針と美山診療所に関わって質問いたします。

先日、京都市立病院副院長とお会いしたとき、「美山診療所も大変だが、京都市立の京北病院も院長が亡くなり、その運営でたいへん苦勞している」とのお話を伺いました。美山診療所については後任医師の赴任が決まったとの報道もありますが、いずれにしても地域住民の健康といのちを守る上で重要な役割を果たしている医療機関であり、支援が必要です。

しかし国は、医療費削減のため、入院病床数を全体で13万床減らす地域医療構想を進めており、これが思うように進まないことから、全国440の公立・公的病院を名指しし、手術件数や治療実績が乏しいとして、再編・統廃合やベッド数の削減を要請する文書の発出を強行しました。それぞれの病院が地域で果たしている役割を無視し、地域医療の現場に混乱を招くもので断じて許せません。

そこで伺います。本議会には医師確保計画の最終結果が提案される予定です。ここでは、「医師少数スポット」として、先に述べた美山診療所周辺地域が指定されると聞いています。同地域への医師派遣も含めた医師確保対策の在り方について、具体的にお答えください。

また、美山診療所のみならず、日吉地域の診療所も4カ所と少なく、とりわけ土日や祭日、夜間などのバックアップ体制をとる必要があると考えます。本府の果たす役割が大きいと考えますがいかがですか。その点で、京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院、京北病院等と連携した体制をとるための論議をはじめべきと考えますがいかがですか。

文化財の修復・維持の技術継承へ、研修事業助成の柔軟な運用を

【原田議員】文化財に関わって一点お聞きします。

京都府の文化財の方針が提起され、指定文化財等の修復・維持等への支援も示されてされています。しかし文化財修復に関わる職人さんは指定業者に限られ、多くの職人さんは関わられません。中堅技術者、職人さんの技術力アップ、伝統的な技術（匠の技）の継承・育成をはかり、多くの職人が実際に関われるようにする条件作りが求められます。

技術継承等の研修事業への助成制度はありますが、建築板金や左官工事、瓦工事、社寺仏閣や数寄屋工事に関わる同業組合でも、中堅技術者の技術向上研修等はできていないが、強い関心と要望があります。

重要文化財等の建造物等で、小規模な修復で保持できるのに、財政的な問題等で放置されている状態も散見できます。このような一部補修等の現場を研修場所とした講習会を、各業界の伝統技術保存者の協力で開催すれば、所有者も修復・保持ができ、技術者・職人の側でも、文化財に関わった工事を体験することで技術への確信、誇り、ステータスとなります。

そこで伺います。暫定登録文化財制度への助成で積極的かつ柔軟に支援する、同業組合・集団への柔軟な支援を行うべきではありませんか。

【知事・答弁】地域創生戦略における、移住施策の総括と課題についてでございます。「第一期京都府地域創生戦略」における移住施策につきましては、農山漁村地域の活力の維持・向上のため、平成28年3月に「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を制定し、移住促進特別区域を指定するとともに、相談窓口の設置や空家の改修費補助など、総合的な移住施策を進めてまいりました。その結果、平成27年から4年間の移住者の累計は1,824人に上り、5年間で900人という「創生戦略」の目標を大きく上回りましたが、一方で、移住された方々が安定した所得を確保し、地域に溶け込み、不安なく暮らし続けることが課題となっております。このため、就職希望者への仕事情報の提供やマッチング、起業や就農された方への伴走支援を行うとともに、移住者同士の交流支援や、「京の田舎暮らしナビゲーター」による継続的な支援等の取り組みを進めております。

次に、農山漁村の地域コミュニティの強化についてでございます。農山漁村で継続して生活するためには、産業基盤を整える必要がございます。これまでから、集落営農の推進や収益性の高い京野菜の生産拡大など農業振興に取り組んでまいりましたが、一次産業だけではコミュニティを維持することが難しい地域もある状況でございます。このため、カフェや農家民宿の開業支援など地域資源を生かした起業の支援のほか、サテライトオフィスや研究用ラボの誘致など農山漁村への人の流れをつくる取り組みを継続して行っているところでございます。

次に、集落を支える農業支援策についてであります。戸別所得補償による農業者支援につきましては、京都府農業を守り継続していくためには、米生産への一律の所得補償ではなく、京野菜や酒米の導入など農地を有効に活用した収益性の高い農業への転換を促進することが大切と考えております。このため、農業者の収益力向上をめざして、京都府オリジナル米、新品種のブランド化や、野菜の新たな産地づくりを支援するための予算を、今議会に提案しております。あわせて、セーフティネット対策である収入保険制度への加入促進等を進め、しっかりと農業者を支援してまいります。

種子条例についてでございます。主要農産物種子法は、国と都道府県が主体となって、米・麦・大豆の優良な種子の生産・普及を促進するために制定され、京都府においては京都府原種農場を設置するとともに、種子を農家に供給する前に府職員による検査を実施するなどの管理体制を構築し、米や酒米、黒大豆などの特産物の種子を生産し、供給してきたところでございます。平成30年に種子法は廃止されましたが、これまでと変わりなく、京都府が責任を持って種子の安定供給に取り組んでいるところであり、あらためて条例を制定する必要はないと考えているところでございます。国の種苗法の見直しにつきましては、登録品種の海外流出を防止することを主旨に検討されているものでありますが、京都府におきましても、京都府育成品種の京野菜や酒米などの、府外流出を防止できるなどのメリットがあると考えております。また、議員ご指摘の、農業者の自家増殖につきましては、育成者の許諾が必要となる方向で改正が検討されているところであり、わが国では農産物の多くが国や都道府県の登録品種であることなどを考えると、本法改正によって農業者の権利が損なわれるものではないと考えております。

集落営農組織の支援についてでございます。地域の農業を共同で行う集落営農は、中山間地域を多く抱える京都府にとってきわめて重要であります。小規模で経営基盤が弱い組織が多く、構成員の高齢化も進み、存続が危ぶまれる地域も出てきております。このため、広域化による経営規模の拡大、生産性向上のための農業機械の導入、新たな人材確保など総合的な実施を支援してまいりたいと考えて

おります。議員ご指摘の、中古農業機械に係る要件緩和については、補助事業で取得する場合、一定の財産価値を有していることが必要であります。その要件緩和につきましては、国の動きもふまえながら対応してまいりたいと考えております。

次に、府営水道料金についてでございます。

府営水道の料金につきましては、府民の皆様のライフラインとして、将来にわたり安定的な経営を支える観点から、京都府営水道事業経営審議会におきまして、かねてより料金統一化に向けた取り組みを進める必要がある旨の答申をいただいております。また、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化、技術職員の不足など水道事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、受水市町の審議会委員からも強く統一化を求める意見が出されるなか、京都府としても受水市町のご理解とご支援をいただき、最大限の支援措置を講じて料金引き上げとなる市町の負担軽減に努め、今議会に条例改正案を提案しているところでございます。なお、国の基準を超えた一般財源からの繰り入れは、市町村間の公平性や公営企業の独立採算の原則から、慎重に対応すべきものとされているところでございます。

府営水道の3浄水場を接続し、平成23年に広域水運用を開始したことに加え、府営水道料金を統一することで、今後、水需要の増加が見込まれる市町に対し、他のすべての受水市町から水量の融通をはかることが可能となってまいります。これにより、府営水道と受水市町の双方にとって、効率的な府営水道の活用が図られることとなり、受水市町のコスト削減を期するという点においてもメリットがあると考えております。

市町村水道の広域化は、圏域ごとの「広域的連携等推進協議会」などにおいて、市町村が地域の実情に応じた水道の基盤強化策を検討できるよう、十分に協議や調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域医療を支える医師確保についてでございます。

南丹医療圏には、美山診療所、美山林健センター診療所、和知診療所の三つの僻地診療所がございます。この僻地診療所の周辺を「医師少数スポット」と定め、局所的に医師が不足し地域医療を確保するための対策を必要とする地域として、今議会に最終案を報告予定の「医師確保計画」に位置付けることとしております。これらの僻地診療所を支援する拠点病院の一つである京都中部総合医療センターに対しては、府立医大からの医師派遣を5年前と比較して3名増員するなど、病院の機能強化を図ってまいりました。また平成30年には、地域医療支援病院に位置付けまして、南丹医療圏にある診療所等からの紹介患者の積極的な受け入れや、医療機器の共同利用などを担う役割を、より明確にしたところでございます。

ご質問の、美山地域の具体的な医療確保につきましては、京都府の保健所長も参画をいたします「南丹市医療対策審議会」の答申に沿って、南丹市が示される方向性やご要望を十分尊重し、地域医療が継続するよう支援してまいりたいと考えております。また南丹医療圏においては、かかりつけ医である診療所も少なく、医師の高齢化も見られるなか、病院と診療所とが連携し、在宅医療を進める必要があります。このため、市町村や地区医師会、京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院等も参画する「地域医療構想調整会議」におきまして、疾病構造の変化に対応した各々の医療機関が担う役割や、休日・夜間も含めた在宅医療の推進について議論を進めておりまして、地域の皆様が安心できる医療提供体制を構築してまいりたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】原田議員のご質問にお答えいたします。

文化財修理の技術の継承、後継者育成は、文化財を保護するうえで大きな課題の一つであり、今年度策定予定の「文化財保存活用大綱」でも課題として位置付けております。このため、これまでから「重要文化財建造物修理事業」では、文化財保護の普及・啓発や技能者の育成等を目的に、教育機関等からの見学を適宜受け入れております。また、修理現場公開事業の開催にあわせて、伝統技術の体験を技術保持者の協力を得て実施しているところであります。さらには、国の選定保存技術団体が開催する講習会等へ、本府の文化財保護技師が積極的に協力・支援をしております。今後も、関係機関や団体との連携を深め、要請に応じて暫定登録を含めた文化財の修理現場等で技術指導を行うなど、柔軟に技術者養成の場を設け、技術や技能の継承に、いっそう努めてまいりたいと考えております。

【原田・再質問】水道事業も、医療問題も、まさに府民の命に関わる問題であり、水道料金の値上げ撤回、必要な財政措置を行うこと、地域医療体制を維持するために、府が公的責任を果たすことを強く求めておきます。

国連「家族農業の10年」は、世界の農業の9割を占める小規模・家族農業の重要な役割を確認し、その支援を各国に求めました。しかし日本では、戸別所得補償や種子法の廃止など、これに逆行する事態が進んでいます。そうしたなか、危機的な状況にある地域農業への支援は、地方自治体にとっても焦眉の課題です。

例えば、廃止された種子法に代わって種子の安定供給を財政的に担保する条例。多くの都道府県で制定に向けた動きが進んでいます。知事が答弁された財政的な担保は、いまは交付金措置であり、この交付金措置がなくなれば財政的保証がどうなるのか。こういう問題も含めしっかりと検討し、その下で条例制定が必要だということを、再度強く求めておきたいと思っております。

ここ数年利用実績のない中古農業機械支援の制度は、高すぎるハードルを見直し、実際に使える制度にすることで、新規就農や退職後の就農等の促進につながります。戸別所得補償の実施も含め、前向きな検討を再度求めたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。

以上

【他会派議員の代表質問項目】

2月18日

秋田公明議員（自民・京都市南区）

1. 令和2年度当初予算案及び令和元年度
2月補正予算案について
2. 府市協調について
3. 働き方改革と中小企業政策について
4. 府立の大学におけるAI・デジタル人材の
育成等について

諸岡美津議員（公明・京都市右京区）

1. 令和2年度当初予算案について
2. 子育て環境日本一について
3. 難聴児支援について
4. 学校における医療的ケアを必要とする児童
生徒への対応について
5. 桂川の治水対策の推進について

2月19日

酒井常雄議員（府民クラブ・城陽市）

1. 第2期京都府地域創生戦略について
2. 社会インフラ「5G・ローカル5G」の整
備について
3. DMOの現状と展望について
4. 地方財政対策に盛り込まれた新たな事業等
について
5. 専門人材等の市町村との共同活用について
6. 京都産業の将来について

四方源太郎（自民・綾部市）

1. 京都縦貫自動車道のNEXCOへの移管等
について
2. 府北中部における新たな工業用地の創出に
ついて
3. 林業振興、府内産木材の生産増進について
4. 相続放棄等により所有者不明になる物件の
対策について
5. 府北部と南部での総合医療施設の整備とそ
れによる医師確保対策について
6. 「教育移住」について

磯野勝（自民・向日市）

1. これからの地球温暖化対策について
2. 第5世代移動通信システム（5G）対策に
ついて
3. 竹産業の振興と放置竹林対策について
4. イルミネーション等の事業推進について

府政報告	日本共産党京都府会議員団	発行2020. 3. 31
No.2135	TEL075-414-5566 FAX075-431-2916	Eメール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

島田 けい子 議員	一般質問・・・1
ばばこうへい 議員	一般質問・・・8
山内 よし子 議員	一般質問・・・15
他会派の一般質問項目	・・・・・・ 24

●京都府議会 2020年2月定例会一般質問が2月20日、21日、25日に行われ、日本共産党の島田けい子議員、ばばこうへい議員、山内よし子議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

島田けい子議員（日本共産党・京都市右京区） 2020年2月21日

美山診療所の入院病床、医師複数体制の確保を

【島田議員】日本共産党の島田敬子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問します。

まず、美山診療所についてです。地域ぐるみで、美山地域の医療の存続・充実を願う住民運動が広がり、昨年6月には1300名を超える署名が寄せられていることはご承知のとおりです。この間、南丹市医療対策審議会が開催され、医師確保や今後の美山診療所の在り方についての審議が行われ、大詰めを迎えております。医師確保についても二転三転しましたが、やっと、4月から後任医師が赴任する運びと伺っております。

さて、昨年11月から12月にかけて、美山まちづくり委員会や美山地域振興連絡協議会などが「美山地域の医療に関する住民アンケート」に取り組みされました。このアンケートに旧美山町人口3,810人の35%、1,325人(705通)の住民が回答しました。回答者の65%が65歳以上であり、過去5年間の受診・入院経験者は全体の90%にもなります。回答者の半数52%が「自宅に近い」美山診療所を利用し、自分で車を運転して平均40分ほどかけて来院している方が63%という実態が明らかにされています。回答者の3割が、休日・深夜の急病を経験し、身近なプライマリーケアをする医療機関として、現在の診療体制の維持、存続・拡充を願っておられます。

こうしたなか、開催された昨年7月の第一回南丹市医療対策審議会で、市長から「経営的負担をなくし、医療に専念できる体制作りとして診療所の直営化を進める」ことが表明されました。10月23日の第二回審議会は、住民20人が傍聴に駆けつけられるなか、開かれました。この場で、診療所のあらたな運営方針が南丹市から示されました。その内容は、国等の補助金を得やすい国保直営診療所として設置し、外来診療や往診などを安定的に継続できる事業を行う新しい診療所として開設すること、入院については経費的な面や市の財政負担なども考慮し、現在の4床のベッドについて休床を踏まえた検討を考えていること、訪問リハビリ、短期入所、通所リハビリなどの介護事業や介護老人保健施設運営について他の法人を検討することなどです。

先ほど紹介した、住民医療アンケートでは、美山診療所を南丹市直営として、複数の医師体制で現在

の機能を維持継続してほしいという住民の強い願いが寄せられておりましたが、審議会の中でも「地理的に病院への通院が困難であり、身近な生活の中でいつでも安心して受けられる医療が必要」との声や、「医療と介護の仕事をさらに広げる必要がある。地域での役割は大きい」「高齢化が進む美山地域でのち・健康を最優先されるようにしてほしい」「子供を持つ親として近くに病院がないと不安」などの切実な声が寄せられております。

また、美山の救急搬送の現状について、中部広域消防圏部消防署長から、「美山診療所のこれまでの医療が継続できないことになると、非常に傷病率が悪化する」という重要な報告がありました。わたくしも直接お話を伺いました。「美山出張所の救急車で美山町外へ搬送するが、長い時には半日かかり。その間に救急患者が発生すれば、丹波、日吉、園部の出張所が応援体制をとり救急車で向かうが、早くて30分はかかる。美山診療所の入院病床があることは重要である」と伺いました。

地域医療は、住民の命を守るために24時間365日、切れ目なく継続されなければなりません。とりわけ、へき地での地域医療でこそ、「医師が交代で確実に休める体制」をつくる必要があります、医師体制の複数化が各地で進められています。在宅医療には、療養中の患者さんの容体悪化時にすぐ入院できるベッドが必要です。厚生労働省は、高齢者の生活圏域毎に、医療・介護が一体となった包括ケアシステムの構築を進めています。美山は南北20キロ、東西30キロメートルで、亀岡市役所と津市役所の距離に匹敵する広大な中山間地域です。美山の在宅患者さんが必要時すぐに入院ベッドを確保することは簡単ではありません。受け入れ態勢の困難も指摘されています。入院をなくしても医師の負担が減るとは限りません。以上の点を踏まえて伺います。

一つには、美山診療所において、救急医療や在宅医療を安定的に確保するため、医師複数体制を整えるべきと考えますがいかがですか。

二つには、美山診療所の運営のためには、本府や南丹市の財政支援など強力な支援が必要と考えます。また、医療の専門家がない南丹市でこれらを解決していくためには、知事のリーダーシップのもと、本府の支援が必要と考えますがいかがですか。現在の本府の取り組み状況について伺います。

三つには、救急搬送や在宅医療の現状、地理的諸条件からも、医療空白をつくらないためには、美山診療所が有する入院病床の確保がどうしても必要と考えますが、いかがですか。

四つに、訪問リハビリ、短期入所、通所リハビリなどの介護事業や介護老人保健施設の運営について診療所から分離し他法人へ移す案については、医師確保やリハビリスタッフ等の人件費など新たなコストが増え、これまでの医療・介護の一体的な運営を壊すことになりかねないと考えますが、美山診療所と南丹市でどのような協議が行われているか、お聞かせください。

【西脇知事・答弁】 島田議員のご質問にお答えします。美山診療所の医師確保や今後のあり方についてでございます。超高齢社会を迎える中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に適正な医療を受けられる体制を構築することが重要であります。

各地域においては1つの病院や診療所ですべての医療を担うのではなく、病診連携や病病連携などにより、地域全体で医療を提携できる体制づくりを進める必要がございます。このため、病院や診療所におきましては、地域でどのような医療を担うのかにより、必要な医師の体制も異なってまいります。

議員ご質問の美山診療所につきましては、京都府の保健所長も参画する南丹市医療対策審議会におきまして、どのような医療を提供するかなどについて検討されており、医療関係者や学識経験者等か

らは、医師確保等の観点から、医師1人であっても持続可能な診療体制を検討すべき、また京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院、医師会も含め地域全体でバックアップ体制を構築すべきなどの意見が出されており、年度内には答申が出される予定と聞いております。京都府といたしましては、南丹市が出される方向性やご要望を十分に尊重し、地域に必要な医師を含めた医療提供体制が確保されますよう、南丹地域医療構想調整会議の中でしっかりと議論をし、引き続き必要な支援をおこなってまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長・答弁】美山診療所の医師確保と今後のあり方についてでございます。美山地域をはじめとするへき地診療所に対しては、地域医療に必要な施設設備等に対して支援をしており、美山診療所については平成29年度にはCTスキャン装置を、30年度にはX線撮影装置の整備を支援したところでございます。美山地域の医師確保については、地元の医療状況を熟知されている地区医師会の会長が議長を務められる南丹市医療対策審議会において、地域の中核病院との病診連携のあり方や、入院機能の必要性など検討されており、年度内にも答申が出されると聞いております。

先ほど知事が答弁申し上げました通り、京都府としてはその答申に沿って南丹市が示される方向性やご要望を十分尊重し、地域に必要な医師を含めた医療提供体制が確保されるよう、南丹地域医療構想調整会議の中でしっかりと議論してまいります。

介護事業や介護老人保健施設については、保険者である南丹市が美山地域を含めた南丹市全体の介護保険の状況を踏まえ対応されることとなりますが、京都府としては南丹市の意向を踏まえた必要な支援をおこなってまいりたいと考えております。

住民の命を守る地域医療の支援へ府の責任を果たせ

【島田議員・再質問】ご答弁ありがとうございます。美山診療所の複数医師の確保の必要性についてお尋ねしたところ、1人であっても持続可能な体制でと、あとは地域でネットワークでということがありますが、るる述べてきましたように、また今議会に限らずこれまでも紹介してきましたように、へき地で医療を確保しようと思えば、もちろん常勤のお医者さんが、所長さんが1人いらっしゃって、あとは派遣で病病・病診連携を今でもやっているわけですから、その複数医師の確保が必要ですよということをお尋ねしているんです。答申を踏まえてとおっしゃいます。しかし現地の議論を聞いておりますと、やはり財政上の問題とか医師確保などの府の支援、決断なしには進みません。これは南丹市もたいへんお困りだと思うんですよ。なので府の責任をどう果たしていくのかと。現地の答申とか議論は承知をしております。そのうえで担当者も派遣されておりますから、京都府がどう責任を取るかという、そのことを明確にご答弁いただきたいと思っております。

南丹市の医療審議会、第1回から3回までの議事録をすべて拝見いたしました。第3回審議会では、住民代表の委員から「直営というから非常に期待した。しかし入院病床を休止するとは、開設以来、美山地域では初めてのことで非常にショックな事である」「財政的に困難というが、何も新しいものを作ってくれとは言っていない。何とか今の医療を残していただけないか。これは住民のエゴなんですか。今あるベッドを残せというのが贅沢ですか」と述べておられます。まったくその通りだと思うんです。この声に、知事はどう答えますか。明確にお答えください。

今日、先ほどあらためて職員有志の皆さん方が、利用者の声を集めて持ってきていただきました。美山診療所の存続を願う切実な声がびっしり書かれておりますので、また後程知事にはお渡ししたいと思うんですが。「お母さんの介護6年間、リハビリや訪問介護、ショートステイで診療所にお世話になって在宅で看取ることができた。その上に夫が末期がんを宣告され、京都市内の病院から帰ってきた。診療所のベッドを空けておくからいつでもどうぞと、医師や看護師の励ましで最後まで住み慣れた家で夫さんも看取ることができた」ということであります。美山診療所のおかげだと。「財政難で切りすてないでほしい」これが住民の声です。知事がこの声にどうこたえるのかということでもあります。住民に身近な入院入所施設はこのように重要です。訪問通所リハビリ、入院医療、老人保健施設などの一体的運営が壊れたらどうなるのかと、住民の不安が一気に高まっているのでありますので、この点でも、知事自身のお言葉でご答弁をいただきたいと思っております。

【知事・再答弁】 島田議員の再質問にお答えします。まず医師1人であっても持続可能など申し上げましたのは、審議会での学識経験者、医療関係者の意見を紹介したことでございますので、結論として申し上げたわけではございません。ただ美山診療所における医師の複数体制につきましては、やはり診療所がどのような医療提供を行うのかにより、その体制も変わってまいると考えておりますので、その医療をどう持つかにつきましては、現在南丹市の医療対策協議会が検討し、大詰め年度内に答申すると伺っておりますので、その答申を受けまして南丹市が出される方向性、ご要望を十分尊重しながら、京都府としては引き続き支援をしてみたいと考えております。

【島田・再々質問】 どんな医療が必要か、議論をされていると南丹市の意向を尊重するのは当然ですけれども、地域では例えば林健診療所も閉鎖をし、その前の知井地区の診療所もなくなっているんですね。おまけに診療所を縮小すると今の医療より明確に後退するわけですよ。これはずっと取り上げてきましたけれども、元々複数いたお医者さんがいらっしやらなくなって、尾寄先生が一生懸命支えてこられた。これを存続するだけで複数いると言っているんですよ。高齢化率が46%の美山地域で、外来診療のバックアップ、在宅ケアの連携の要で、入院病床が命綱ですよと、私は昨年6月議会でも知事に伺いました。知事は「診療所は命綱であるのは十分理解している。その観点も踏まえて議論に参加していく」と、答弁されました。再度この点知事の決断が必要だと思うんですけれども、もう一度お答えください。

【知事・再々答弁】 島田議員の再々質問にお答えします。診療所がその地域にとりまして命綱だという思いは全く変わっておりません。ただ非常に厳しい医療環境を取り巻く状況のなかで、どうやって地域の医療体制を確保していくかということについて、審議会でも真剣に議論をされていると思えます。まさにその結論を受けまして、我々も引き続き支援をしてみたいという考えでございます。

【島田】 美山住民の命を守るために、医師派遣の決断、財政支援が一番のネックだと思いますので、公営でも民間でも応援するとずっとおっしゃっていただきましたので、どうぞその立場でご努力いただきたいし、知事が現地で直接住民の声もお聞きいただいたらどうかと、併せて要望して次の質問に移ります。

安倍政権による公立公的病院の再編統合、社会保障の大改悪路線の撤回を

次に、公立・公的病院の再編統合「再検証」通知について伺います。

厚生労働省は、1月17日、「地方側から一定の理解が得られた」として、全国440病院に対し、病院のベッド削減や再編統合を「要請する通知」を各都道府県に発出しましたが、昨年9月26日に公表した424病院のリストについて、診療実績データの報告漏れや厚生労働省の集計ミスが判明し、いったん公表した名前を一部撤回するなど非常にずさんなやり方も判明いたしました。

名指しされた病院では、「病院がなくなるのではないか」という地域住民の不安が広がる一方、病院への就職内定者が辞退するなどの風評被害も広がり、病院経営にも深刻な影響をもたらしております。市立福知山市民病院の香川恵造病院長は、「総合診療医をはじめ、地域で活躍できる医療人材の育成を行う病院、地域包括ケアのつなぎ目となる在宅療養支援病院と確認し、現在まで市民病院大江病院を運営してきた。急性期の一部だけで病院の色分けするようなことは地域矛盾を引き起こす。地域住民の不安を与え、公表された病院は風評被害をこうむった。地域の状況をまったく勘案しておらず、批判や反響は当然だ」と京都保険医新聞紙上で述べておられます。

国立病院機構宇多野病院では、難病治療のために病院の近くに転居してきた患者さんもおられます。難病医療の拠点病院である宇多野病院を「再編統合」の対象に名指しするとはどういうことかと、不安の声が上がっています。

「再検証リスト」発表後、「データの根拠そのものが不明瞭」「頭ごなしで再編統合を発表するのは問題」など批判が噴出し、対象とされた各医療機関や関係団体から抗議が相次ぐなか、総務省・厚生労働省は「基準をおしつけるものではない」と釈明せざるを得なくなっていたにもかかわらず、「再検証要請通知」を発出したことは、「ベッド削減ありき」「医療給付費削減ありき」で国の基準を地方の病院へ押しつけることに他なりません。

12月定例会本会議で、光永議員の質問に対し知事は、「きわめて遺憾」と表明されました。しかし明確に反対の表明をされませんでした。先に述べたように、リストに挙げられた医療機関においては風評被害をはじめ、医師や看護師などの人材確保、さらには病院経営にも深刻な影響をきたしております。そこで伺います。あらためて、「再検証」リストは撤回を求めているとありますが、いかがですか。

また、今回の「再検証」要請通知発出にあわせ、2017年の病床機能報告で高度急性期、急性期病床を有するとした民間病院の診療実績データを都道府県に提示するとされ、そのデータの公開については都道府県の判断に任せるとされています。本府としてどのように対処されるのか、伺います。

「再検証」公表後の昨年10月28日に開催の経済財政諮問会議で、財界代表である民間議員は「官民合わせて13万床の過剰病床の削減、急性期から回復期への病床転換等について、期限を区切って必ず成し遂げなければならない」と強く主張し、民間病院も再編の必要性を分析するように求めています。

「今後3年間を集中再編期間として、大胆な財政支援、診療報酬措置の効果検証、転換を加速すべき」と発言しています。これまで本府は、「地域医療構想調整会議において、地域の実情を踏まえ、それぞれの病院の役割や病床機能のあり方について、丁寧に議論を進めていく」とされましたが、国は今後、「新公立病院改革プラン」や「公的医療機関等2025プラン」などをもとに、地域の調整会議でいったん合意したものを、強引に覆し、期限を区切って、病院統廃合やダウンサイジングを行う結論へと導こうとしています。

これら安倍政権の進め方は、地方や地域の自治や主権をないがしろにするものと考えます。国に対して、きっぱりとこうしたやり方を中止するよう求めるべきと考えますが、いかがですか。

安倍政権は、医療提供体制を縮小するとともに、「全世代型社会保障」の名で、年金の大幅削減、医療・介護の負担増と給付削減、病床削減、保育予算の削減など「全世代」に痛みを押し付けようとしています。とりわけ高齢者を狙いうちにした年金、医療、介護の切り捨てを進めていることは許されません。

75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げることが「全世代型社会保障検討会議」で検討され、財務省の財政制度審議会からもその実施を求める答申が出されています。さらに財政審は、高齢者医療の「現役並み所得」の対象拡大、医療機関の窓口負担に上乘せして定額を徴収する「受診時定額負担」の導入、薬剤費の一定額までの全額自己負担などの患者負担増の提案が目白押しです。

さらに、介護サービス利用料についても財指針は、原則1割を2割へと引き上げることが念頭に、段階的な負担増を提案しています。ケアプランの有料化、介護施設の食費居住費の軽減措置(補足給付)の対象の絞り込みや、要介護1・2の生活援助の保険給付はずしも狙われています。

こうした負担増や給付の抑制は、受診抑制やサービスの利用控えをさらに広げ、病気の早期発見、早期治療を妨げ、要介護状態の悪化を招くなど、逆に給付費を増大させるだけでないかと考えますがいかがですか。

これら患者負担増に対しては、日本医師会をはじめ医療関係団体からも懸念の声が噴出するとともに、介護関係では日本ホームヘルパー協会、「認知症の人と家族の会」などから見直しをもとめる要望が上がりました。さらに全国後期高齢者医療広域連合協議会は、負担増中止と国庫負担引き上げを要望しています。本府としても、安倍政権が狙う社会保障の連続改悪に対して中止を求めるべきです。いかがですか。

また、新年度予算案には、「後期高齢者保険料低減対策事業費が計上されておりますが、保険料上昇を抑制するということですが、さらに、本府の老人医療助成制度の窓口負担についても2割負担を元の1割負担に戻すなど、窓口負担の軽減へご努力いただきたいと考えます。いかがですか

【健康福祉部長・答弁】 公立公的病院等の「再検証」についてでございます。昨年9月に国が行った「再検証」が必要な公立公的病院名の公表については、あまりにも唐突で、全国一律の基準による機械的な分析結果にもとづく一方的なものであり、地域住民に不安を与えるものであることから極めて遺憾であり、全国知事会等から国に強く申し入れを行ったところでございます。

京都府としては、公表された各病院は神経難病等、専門医療やリハビリテーション機能、在宅医療支援など地域で必要な役割を担っていただいているところであり、今後それぞれ病院の役割を改めて示してまいりたいと考えております。

京都府では各医療圏ごとに設置しております地域医療構想調整会議において、これまでから民間病院も含め、各医療機関から報告された病床機能や診療実績等のデータをもとに、地域に必要な役割や機能について課題を共有してまいりました。今回の国から提供された資料も参考にしながら、人口動態やその将来設計、医療機関までのアクセス、病床の転換状況などを活用して、民間病院を含む地域医療の確保について地域医療構想調整会議の中でさらに議論を深めることとしております。

京都府の地域包括ケア構想においては、令和7年(2025年)の必要病床数は現状の病床数を維持することとしており、高齢化の進展などを踏まえて病床を減らすのではなく、地域の実情を踏まえ急性

期病床から回復期病床への転換などを進めてまいりたいと考えております。現在も各地域医療構想調整会議において、丁寧に議論を進めているところであり、国に対しては地域医療調整会議の結果を十分に尊重するよう強く申し述べていくこととしております。

次に全世代型社会保障についてであります。社会保障制度は府民の生活を守る大切な社会的インフラであり、人生100年時代を迎え、持続可能な安定的な制度として次世代に引き継いでいくことが大切であると考えております。京都府では府民の方々が安心して必要な医療や介護を受けていただくことができるよう、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険制度に対し所要の予算を確保し、制度をしっかりと支えてきているところであり、今議会においても約930億の予算を提案しているところでございます。

昨年12月に国の検討会議において取りまとめられた中間報告では、全世代型社会保障は給付と負担の見直しだけでなく、健康づくりや早期治療、重症化予防、また介護予防などを進めることにより、全ての世代が安心できる社会保障の構築を目指すものとされております。

京都府ではこれまでからデータ分析にもとづく予防、健康づくりを進めるとともに、運動と口腔ケア、栄養食生活改善を組み合わせた介護予防総合プログラムの普及を進めているところであります。また給付と負担の見直しの検討にあたっては、とりわけ低所得者の生活実態や医療機関への受診行動、介護サービスの利用などに影響が出ないよう配慮するとともに、負担の見直しに際しては急激な変動が生じないように、必要な措置を講じることなどを国に対し強く求めているところでございます。

次に老人医療助成制度、いわゆる「マル老」については高齢者の医療と健康を守るため、国の医療制度を補完する制度として、多くの府県が制度を廃止するなか、府・市町村ともに厳しい財政状況にありながらも全国トップの水準を維持しているところであります。今後とも市町村とともに制度の維持に努めてまいりたいと思っております。

【島田・指摘要望】 ご答弁ありがとうございます。国のやっている方向は、狙いで重病化・重症化予防とか介護予防やっているということですが、お金がないと病院にかかれないという事態になっているんですね。国民健康保険の問題は今回取り上げておりませんが、高すぎる国民健康保険料が払えずに保険証がなくて病院に行けない、負担が増えて行こうにも病院に行けない、そうすると重病化になって医療費もどんどん増えるということなんですよ。こうしたやり方について国の方向を基本的には是認する答弁というのは、非常に現状認識を改めていただかなければと思います。

開会中の衆議院予算委員会で、わが党の高橋千鶴子議員の質問に対し加藤厚労相は、経済財政諮問会議の場で、地域医療構想が「当初の姿にならないとの指摘があった」とはからずも答弁がありました。そして来年度予算では、病床削減を行う医療機関に全額国庫負担で補助し、令和3年からは消費税を財源とする新たな仕組みを法律で規定し、なにがなんでも統廃合や病床削減の決断を迫ろうとしているわけですね。病院名公表というだけで風評被害も広がっているわけで、一方的な発表だったと言われるのなら、病院名の公表そのものを撤回すべきと、こんな国のやり方にきっぱり中止を求めていただきたいと強く要望して、質問を終わります。

子育て世代への経済的負担の軽減を

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問いたします。

本府の新総合計画を見ると、「子育て環境日本一」の基本方針は「2040年に全国平均並みの合計特殊出生率をめざし…」と書かれています。2018年の本府の合計特殊出生率は1.29と全国ワースト3位となっています。この数字は、1990年代後半から2010年ころまでのもっと低い時代からすると改善しているように見えますが、出産適齢期と言われる女性の数が減る中で、出生数は過去最悪となっており、本府の現状は数字以上に厳しい状況にあると言わなければなりません。

そうしたなかで昨年、「京都市内で普通に生活するには月48万円必要」というニュースが、インターネットを中心に大きく取り上げられました。その元となったのは、京都総評を中心にして取り組まれた生活実態調査の結果によるもので、昨年の5月に一人暮らしに必要な生活費を発表され、続いて12月に4人家族の子育て世代に必要な生活費を発表されました。調査結果によりますと、夫婦と子ども2人のモデル家族で、30代で48万円、40代で55万円、50代で70万円の月生活費が必要だと報告されています。その中身は、税金や社会保障費、子どもの大学学費や入学金などを月割にして積み上げたものになっています。社会保障費の負担などが増え続けるなかで、普通の生活をするのに必要な生活費は増える状況にあります。一方、府民経済計算を見ても、この10年の間に府民一人当たり雇用者報酬は、年額で約25万円も減っています。改めて抜本的な賃金の引き上げが必要ではないでしょうか。

さらに、今回の調査報告で特徴的だったのは、子どもの教育費が家計を圧迫するという実態です。学習塾代など30代で2.9万円、40代で3.8万円、モデル家族で子どもが大学に進学する50代になると13万円にまで跳ね上がります。この間進められている調査や統計資料を通して見えてくるのは、現在の最低賃金が「普通の生活」を保障するものになっていないということはもちろん、子育てに関する経済的な負担が府民の暮らしに影を落としている実態です。

こうした実態や解決を望む府民の声が、調査や資料だけでなく垣間見えたのが先の京都市長選挙ではないでしょうか。出口調査を見ますと、18・19歳の約50%、30代の30%以上が福山和人候補に投票し、投票にあたって「子育て・教育」を重視した人の約50%が福山氏を選んだとされています。その大きな要因として、福山候補の掲げた「すぐやるパッケージ」での、給付型の奨学金制度の実施、奨学金返済への利子補給、中学校給食の実施、子どもの医療費の無償化の拡充など、若者や子育て世代への政策があったのではないかと報道されています。

そこで伺います。格差の拡大と貧困の固定化が大きな問題となり、さらにその厳しさが若者や子育て世代の中に深刻な形で表れています。その解決を求める府民の声も大きくなっています。こうした問題の解決には、労働者の賃金アップとそれを実現するための中小零細業者への支援の抜本的な強化、子育てにかかる経済的負担の軽減が不可欠であることが浮き彫りになってきていると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

全国的にも遅れている子どもの医療費無償化の拡充を

かつて、「絵にかいた餅」と言われていた子どもの医療費の無償化ですが、府内で最も遅れた京都市の市長選挙や府知事選挙でも、どの候補者も政策に盛り込むなど、府民の声と運動が大きく広がるなかで拡充されてきました。しかし、本府の子どもの医療費助成制度は、昨年9月に通院分の自己負担が月3000円から1500円に引き下げられましたが、月200円までの範囲は3歳未満のまま残され、府内の市町村や全国の自治体の取り組みには程遠いのが現状です。新総合計画に関する特別委員会の総括質疑の際に、知事は『子どもの医療費助成の拡充』『高校生の通学費補助制度の拡充』などが経済的負担軽減策として推進戦略案には書かれていたのに、最終案に書かれていないのはなぜか。もうやらないということか」という質問に、「すでにそういう施策ができたから落とすというわけではございません」と答え、さらなる拡充を否定はしませんでした。しかし、来年度当初予算案では、「子育て環境日本一の京都づくり」と大きく記されていますが、全国でも大きく遅れた子どもの医療費の無償化のさらなる拡充は含まれていません。

そこで伺います。「制度の基礎を作る。上乘せは各自自治体の判断」と繰り返しているうちに、全国の水準は中学校卒業まで無料が当たり前になっています。府の水準を「中学校卒業まで無料」に引き上げて、府内の市町村の取り組みを後押しすることこそ、今求められている府の役割ではないでしょうか。ましてや、先日の京都市長選挙で市長は「府市協調でさらに拡充する」と言わざるを得なくなっています。知事の決意をお聞かせください。

府域で全員制の中学校給食実現へ府が責任を果たせ

次に、全員制の中学校給食の実施について伺います。

京都府内の自治体で、全員制の中学校給食が実施をされず、計画すら持っていないのは京都市と亀岡市だけになっています。そうしたなか、京都市で「小学校のような全員制の中学校給食をめざす連絡会」が昨年9月に始めた署名運動は、わずか4カ月ほどで22,031筆が集まり、1月28日に京都市に提出をされました。私の住む伏見区でも「友だちに書いてもらう」「職場でお願いする」「家族や親せきに頼む」など次々と署名が広がりました。そして、署名が広がると同時に「なぜ中学校給食ができないのか」「どこが子育て環境日本一なのか」と、子育て施策の遅れへの声が広がりました。

京都市長選挙の際に、福山候補が市内各地で行ったタウンミーティング、私は伏見区の子育て中のお母さんたちが集まった場に参加してきました。そこで出されたのは、「お弁当を作りたくないから給食をやってほしいのではない」「仕事と家事、子育てに追われるなかで、毎日『おいしくて、栄養のバランスの取れたものを』と考えながらお弁当を作るのがどれだけ大変かわかってほしい」「ひとり親家庭だったらもっと大変」など、その大変さ、作りたくても作れない家庭もあることをわかってほしいとの声でした。さらにあるお母さんは、その場に東京に住むお姉さんからもらったという中学校での給食の献立表を持って来られ、栄養バランスはもちろん、世界各国の食文化に触れることができるような献立に「なぜ同じ義務教育なのにこんなにも違いがあるのか」と話されました。今上がっている声は、我が子の成長を心から願い、どこでも安心して子育てできるようにしてほしいという親の声であることを、改めて強く感じました。そして、さらに見なければいけないのは、「選択制」の給食弁当を実施している京都市でも、こうした声が上がっているということです。京都府では、約80%の中学

校で給食が実施されているとされます。しかし一方で、実際に中学校で給食を食べている子どもの割合は37.7%の全国ワースト2位と大きく遅れています。すべての子ども達が食べられる給食の実施が求められています。

すでに全国では、中学校での全員制の給食は当たり前になってきています。府はこれまで、「給食の実施は市町村がやること。その支援は国に求める」と繰り返していきました。しかし、国がその声にしかりと答えようとしていないときに、本府としても府内のすべての子どもたちが中学校でも給食を食べることができるよう、実施できていない自治体とも連携を取ることが必要だと考えますが、いかがですか。そこまでご答弁を求めます。

【知事・答弁】馬場議員のご質問にお答えします。子育てに係る経済的負担の軽減についてであります。子育て世代が安心して子どもを産み育てられるためには、若者が安心して結婚・妊娠・出産できる雇用環境の創出を図り、経済的な不安を軽減することが重要なことと考えております。このため京都府では、賃金の引き上げにつきましては経済団体に対しまして強く要請を行うとともに、早期離職者がブランクなく仕事復帰するための「3年の壁再チャレンジプロジェクト」や企業の奨学金返済制度を支援する「就労奨学金返済一体型支援事業」、また京都ジョブパークにおける相談から就職、職場見学までのワンストップ支援による正規雇用化に努める取り組みを進めてまいりました。子育て中の家庭に対しましては、平成27年度から開始をいたしました3人目の保育料無償化事業をはじめ、昨年9月には子どもの医療費助成の通院自己負担の軽減を図ったほか、私立高等学校あんしん修学事業をこの4月から年収590万円未満まで実質無償化の対象に拡大することとして、所要の予算を今議会に提案しているところであり、いずれも全国トップクラスの制度を堅持しているところでございます。また新たに産前緊急支援の拡充や子育てにやさしいまちづくりの支援など新規事業にも取り組んでまいりたいと考えております。以下のご質問には関係理事者から答弁させていただきます。

【保健福祉部長・答弁】子育て支援医療費助成についてでございます。この制度は全ての子育て家庭を社会全体で支える観点から所得制限を設けず、京都府と市町村が一体となって作り上げてきたものでございます。京都府の役割は制度の基礎となる部分を作り、市町村の取り組みを支えることであり、厳しい財政状況ではありますが、昨年9月には通院時の自己負担上限額を月3000円から1500円に半減し、制度の拡充を図ったところでございます。その上で各市町村は地域の実情を踏まえて独自の措置を講じられているところでございます。また京都府では市町村の財政負担を軽減するために、国に対してナショナルミニマムとして義務教育修了までを対象とする全国一律の制度化と、国民健康保険のペナルティの撤回を強く求めているところでございます。制度の在り方については、昨年9月の拡充後の受診状況などをしっかり見極めるとともに、京都市をはじめ各市町村の意見を十分お聞きするなかで、持続可能で安定した制度として実施してまいりたいと考えております。

【教育長・答弁】馬場議員のご質問にお答えします。中学校給食についてでございますが、平成29年度以降の3年間で新たに5市1町の15中学において全員制の中学校給食が実施されるなど、すでに府内の8割の市町村に実施が広がっております。一方、議員からご指摘のあったように、中学校給食を実施する学校の割合に比べて実際に食べている生徒数の割合が低い状況があります。これは府内全中学生の半数近くが在籍している京都市において、給食か、家庭からの弁当持参かを自由に選べる方

式を導入していることに伴うものでありますが、今後は給食の申し込み方法の改善など保護者の利便性の向上を図りながら、中学校給食のさらなる充実をすすめていかれると伺っております。

現在、まだ未実施の市町村におきましてもほとんどの自治体で、実施方法など基本構想の策定が着実に進められている状況であり、府教育委員会といたしましては、引き続き市町村に対して学校給食の意義を伝えるとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充や補助単価、面積の引き上げを強く求めるなど、市町村の実情を踏まえながら府の役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁をいただきました。子どもの、子育ての負担の軽減については、雇用の環境、子育て環境を整えていくことは重要だということで、「さまざまやってきました」「トップクラスなんだ」と胸を張られるわけですが、やっぱり私は実態を見てもらう必要があると思うんです。そういった京都府の中で、合計特殊出生率は全国でも極めて低いと言わなければいけない状況が続いているし、そのなかでどうしていくのかがやっぱり問われているというふうに思うんです。そういったときに、遅れているところにどうやって光をあてるのかということが、私はしっかりと見ていただかなければならないというふうに思います。子育て支援で言いますと、この間で言いますと国でも最低賃金の引き上げをせざるを得ないというような状況になってきていますし、様々な調査を見ても、子育てにかかる経済的負担の軽減が待たないと言われていています。暮らし全体、暮らしの底上げをどうやってすすめていくのかが、社会の中でも大きな課題になっていると思っています。

子どもの医療費助成制度。市町村と一体になって京都府は基礎を作っていくんだという話があったわけなんですけども、本府と京都市の制度が大きな穴となって残っているということが、私は大きな問題だと思うんですね。こういったなかで、府自身が制度の底上げをすることってというのは、遅れたところを押し上げるということはもちろんですけども、すでに努力しているところをさらに前に進めると、そういった意味で子育て環境を前に進めていく役割を果たしていくことではないかなというふうに思います。中学校でも必要なんだと言われながらも大きく遅れた実態は、この間ほとんど進んでいないと言わなければなりません。なぜ進まないのか。確かに京都市の問題はあるでしょうけれども、必要だとしながら、具体的な支援策がほとんどおこなわれていないというのが、私は原因ではないかというふうに思うんです。本府に求められているのは、「各自治体の判断だ」といいながら自らの責任に背を向けるのではなくて、子どもの医療費助成制度の拡充であったり、すべての子ども達が中学校でも給食食べられるようにしていく、こういった支援を、府として必要な施策をしっかりとやりきるということではないかというふうに思います。この点についてももう一度答弁をいただきたいと思っています。

【健康福祉部長・再答弁】馬場議員の再質問にお答えいたします。子育て支援医療費助成制度でございますが、さきほどもご答弁させていただきましたように、この制度は全ての子育て世帯を社会全体で支える観点から、京都市だけではなく京都府は市町村と一体となって作り上げているものでございます。そういった観点から京都府の役割は制度の基礎となる部分を作り、市町村の状況に応じた形で、各市町村は独自にその措置を講じられているところでございます。制度の在り方につきましては、昨年9月に拡充したところでございまして、拡充後の受診状況をしっかりと見極めるとともに、京都市をはじめ各市町村の意見も十分にお聞きするなかで、持続可能な安定した制度、それによって子育て家

庭を支える、そういった制度を維持してまいりたいと考えているところでございます。

【教育長・再答弁】馬場議員の再質問にお答えいたします。学校給食についてでございます。学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設設備に要する経費は、義務教育小学校の設置者の負担とすると明記されており、すでに給食を実施されている市町ではこの規定に基づき、国の補助を活用しながら施設等の整備を進めてこられたところでございます。また、京都市に置かれましては選択制という形で実施されておりますけれども、この方式採用にあたっては中学校の関係者等々と議論を尽くした結果として採用されたと伺っております。先ほどもお答えした通り、未実施市町のほとんどですでに基本構想の策定を終えており、来年度当初予算案に基本計画策定費を計上した自治体、また令和5年度から中学校給食を提供すると公表した自治体もみられるなど、実施に向けた取り組みは確実に進んできております。府教育委員会といたしましては、先ほどお答えいたしました通り、給食施設に関わります補助制度の拡充を求めていくとともに、衛生管理や食物アレルギー、食育の指導など府としても役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】ご答弁、再答弁いただいたんですけども、いま内閣府が調査を行いますと、少子化社会対策に関する調査によると、61.7%の国民の方が国や自治体の支援の中身について、「質・量ともに不十分だ」というふうに答えておられます。これは市町村だけではなく、私は本府にも突き付けられているということをしかりと受け止める必要があるというふうに思うんです。そういった意味では、子どもの医療費の助成制度も含めて、全国でも極めて遅れていると。これをどうしていくのか。府が基礎を作ったうえ、あとは市町村の判断なんだと背を向けるのではなくて、どうやって引き上げていくのかということをしかりと向き合っていただきたいというふうに思いますし、中学校給食についても、同じことが言えるというふうに思います。知事は、本議会の開会日施政方針の中で、「いわゆる子育て支援にとどまらない対策が必要」なんだというふうにされました。しかし、根本の子育て支援も大きく遅れているのが本府の到達点だということをしかりと受け止めていただきたいというふうに思いますし、子どもの医療費の無償化の抜本的な拡充や、中学校でもすべての子ども達が給食食べられるようにする。このこと強く求めておきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

設計労務単価の引き上げが現場の建設労働者に届く取り組みを

【ばば議員】次に、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づく、京都府計画と建設労働者の処遇改善に関わってお聞きします。

この間、府民の暮らしや安心安全を根幹で支える土木建設業の厳しい実態について、何度も質問をしてきました。そのたびに、対策の必要性は認めながらも、「設計労務単価が上がっているのに、現場の単価も上がっている」「公共だけ引き上げるのはいかがか」といった答弁が繰り返されてきました。本府では公契約大綱などが実施をされ、国では30%を超える大幅な設計労務単価の引き上げなどが行われてきました。しかし、現場では特に末端の労働者・職人のところで、「上がっていない」との声が引き続き強く上がっています。そうした声を裏付けるように、実態は厳しさを増しています。本府で

言えば 30 歳以下の建設業従事者は約 8,600 人と全体の約 10%しかいません。その内、技術者や技能労働者となれば、その数はさらに少なくなります。府の有効求人倍率が 1.6 倍といわれるなかで、建設は 6.93 倍、土木は 10.03 倍、建設躯体工事にいたっては 26.58 倍という深刻な状況です。

そこで伺います。府や国が実施してきた施策が現場に十分に届いていないと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

こうした状況のなかで、2016 年に施行された「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」、いわゆる職人基本法は、「国民の日常生活や社会生活において建設業の果たす役割の重要性を踏まえ、公共事業のみならず全ての建設工事において、建設工事従事者の安全及び健康の確保を図ることが極めて重要である」と、目的に記しています。そして、そのためにも「適正な請負代金」と「適正な工期」の設定、必要な処置の実施、意識向上、地位向上が図られなければならないとしています。職人基本法では、都道府県に基本理念に則った施策の策定と実施の責務を規定するとともに、計画を策定するよう努めることとされ、現在本府でも計画が策定されようとしています。職人基本法の理念や目的は、非常に重要なものだと思いますし、一人親方を含めたことや、公共事業だけでなく民間工事での対策の必要性についても触れたことは評価できるものだと思います。しかし、国の法律や基本方針、現在策定中の京都府計画の中間案は、現状の厳しさや対策の必要性については触れられているものの、その対策は全く見えてこないといわなければなりません。例えば、安全や健康を上げるうえで重要な健康保険や労災保険などは、国の指導の強化が進められてきています。しかし、現場ではそうした社会保険関連経費はなかなか払ってもらえないという声があります。こうした問題について、「社会保険等の加入の徹底」といったことは出てきますが、じゃあその費用の負担はどうするのかは全く触れられていません。現場の賃金も同じです。「適正な請負代金の設定が重要」としながら、なぜ 30%を超える設計労務単価の引き上げが現場に届いていないのかは全く触れられていません。

そこで伺います。私は、厳しい状況があることは共通の認識となっているなかで、その解決を目指す今回の計画が、現場の実態を真に改善する力を持つものにならなければいけないと考えます。その大前提として、今回の計画の策定はもちろん、その後の検証のためにも、現場労働者・職人の実態をきっちりと把握する必要があります。府として賃金や労働条件などの実態調査が必要だと考えますがいかがですか。

建築労働者の処遇改善、賃金条項を含む公契約条例の制定を

土木建設業における厳しい状況の改善にあたって、最大の問題は労働者・職人にまでどう施策と賃金を届けるのかではないでしょうか。私はそのためにも、この間何度も求めてきた、賃金条項を含む公契約条例の実施を今こそ検討すべきと考えています。

昨年、公契約条例を実施している愛知県豊橋市でお話を伺ってまいりました。豊橋市では、2016 年度から賃金条項を含む公契約条例を実施しています。大学教授や弁護士、建設業界、労働組合などによる「公契約のあり方に関する懇談会」を設置し、他府県の取り組みを研究するとともに、賃金条項をどう考えるのかなど、検討を重ねて条例制定を行いました。そして、業種ごとに定められる下限とする賃金額などを含めて、毎年条例の中身について検証を重ねておられます。その豊橋市でいま課題だと考えておられるのが「公契約条例の理念をどう民間に広めるのか」ということでした。各業界の集まりに何度も足を運び、条例の考え方や変更点などを丁寧に説明するなど、努力を重ねておられる

とのことですが。

これまで本府は、賃金条項を含む公契約条例の制定は、「公契約大綱を実施している」「設計労務単価の引き上げで労働者の賃金は上がっている」「公共だけ引き上げるのは民間への圧力だ」、こうして背を向けてきました。しかし、実施されてきた様々な取り組みは現場に届いておりません。国の設計労務単価の引き上げも、現場からは「上がっていない」との声が本府にも届いているはずですが、人手不足や、技術継承の困難など、問題はどんどんとその深刻さを増しています。担い手の確保や技術継承が急務となる今だからこそ、府として賃金条項を含む公契約条例を制定し、賃金の下限、労働条件の条件を府が模範として示し、その理念を府全体に広げる努力こそ必要だと考えます。本府として公契約条例の制定をすべきと考えますがいかがですか。お答えください。

【建設交通部長・答弁】建設新法に基づく本府の計画と建設労働者の処遇改善についてでございます。京都府では平成24年に公契約大綱を制定し、公正な競争、地域経済への配慮、安心安全の確保のバランスの取れた入札契約制度を構築し、公共調達に求められる社会的要請に対応するため公契約の基本理念とともに、発注者として主体的に取り組む内容を規定しております。この間、大綱に基づき府内企業への発注の原則化、元請け下請け関係適正化指針の遵守の追加、重層的な下請け構造の改善に取り組むとともに、近年においては施工期間の平準化、また適正工期の確保及び週休二日制工事の施行など、地域経済の発展や適切な労働環境の確保に着実に取り組んできているところでございます。

また、設計労務単価につきましては、国土交通省などとともに毎年公共工事に従事する労働者賃金を職種別に調査しており、本年も3月からの引き上げを予定しております。これにより平成24年以降の8年間で約40%の上昇となります。しかしながら建設産業に特有の重層的な下請け構造や、一人親方問題などの構造的な問題もあり、民間工事を対象に平成30年度に国土交通省が実施した社会保険の加入や賃金の上昇等に関する調査によれば、工事の下請け業者では技能労働者の賃金の上昇は低い水準にとどまり、「また賃金を引き上げた」と回答する企業の割合も低くなっております。こうしたことから、技能労働者の確保・育成のためには適切な賃金水準の確保等の処遇改善が重要と認識しております。このため京都府といたしましては、設計労務単価の上昇を踏まえ、現場を支える技能労働者の隔々まで適切な水準の賃金が支払われるよう、引き続き国とともに建設業団体へ要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、建設職人基本法に基づく京都府計画につきましては、先般中間案の段階で労働者団体からも意見を聴取したところでございまして、「現場で働く者には賃上げの実感はない」、あるいは「法定福利費や安全衛生経費が確保できていない」などの現場の実情を訴える意見をいただいております。これらの意見やパブリックコメントを踏まえ、年度内にこの計画を策定する予定でございます。また来年度からは関係業者団体や業界団体、労働者団体との情報共有や意見交換の場として、計画に基づく連絡会議を設置し、労働者側の意見も何うなかで実態把握に努めながら計画を遂行してまいります。

次に賃金条項を含む公契約条例の制定についてですが、労働者の賃金等の労働条件は労働基準法等の関係法令に反しない限り労使が自主的に決定することとされており、最低賃金法とは別に条例等で賃金等の基準を新たに設けることについては慎重に対応することが必要でございます。また労働者の賃金問題は、公契約のみならず私契約を含めた統一的な見地から、ナショナルミニマムとして労働法制の中で対応すべきものと考えております。京都府といたしましては労働行政機関、業界団体、労働者団体の皆様と連携して、民間法人も含め府内の建設業で働く建設労働者の処遇改善を図り、建設業

の担い手確保に努めてまいります。

【ばば議員・再質問】 ご答弁をいただきました。一点再質問をしたいと思います。

いまの答弁を聞いていますと、やっぱり実態と今やっておられることとのギャップ、これを感じざるを得ないと思うんです。非常に厳しい状況にあると、しかもいま部長からご報告があったように現場、特に末端になっていけば末端になっていくほど厳しい状況にあるっていうことを認めておられながら、じゃあどうするのかと言ったら、「要請をしていきます。」これまで通りですね。これでは、この間改善してこなかったなかで、じゃあどうするのかっていうことが求められているんじゃないかなというふうに思うんです。いまご説明をいただきましたような、「要請を行っていきます」というようなことで本当にこの厳しい状況を改善できるというふうにお考えなのか。この点についてご答弁をいただきたいというふうに思います。

【建設交通部長・再答弁】 馬場議員の再質問にお答えします。

この間、設計労務単価の上昇を踏まえまして、国が調査しております、さきほどの調査におきましても、全体の賃金上昇についてはすでに確認をされているところをごさいます、その中で工事の下請け業者においては、いまだに賃金上昇率が低い水準にとどまっているといった指摘がございます。これまでの設計労務単価の引き上げ、あるいは国及び都道府県からの業界に対する働きかけ、そういったものの効果も一定見られているというふうと考えられることから、今回京都府といたしましても、現状を良く把握しながら国とともに建設業関係団体への要請に努めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】 再度答弁いただきましたが、同じことの繰り返しだと、そういうふうに思うんです。いま本府が作っております計画の中間案にパブリックコメントが寄せられておると思います。聞いてみますと、「これまで伝えてきたことが理解されておらず残念でならない」「不都合な実態を意図的に見て見ぬふりをしているのではないか」「不信感を持たざるを得ない」、こういった厳しい意見が出されているというふうにお聞きしています。この現場の叫びにどう向き合って、どう応えていくかが求められています。なにも民間が払う賃金を上げろっていうことを言っているんじゃないんです。公共事業でやっている仕事の中で、少なくとも労働者、厳しい状況にあるということで、しかも設計労務単価が上がって、その分入札価格も上がっている。だったらその分はちゃんと少なくとも職人のところへ行くようにする。こういったことを求めていくってことは、私は当然のことではないかなというふうに思います。施策と賃金をどう労働者や職人に届けるのか、あらゆる手立てを打つことが必要だというふうに思います。本府として、しっかりと実態調査と公契約条例の制定を強く求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

【山内議員】日本共産党の山内よし子です。通告に基づき質問をいたします。

最初に、教員の長時間労働を是正し、すべての子どもたちに行き届いた教育を保障することについて伺います。

教員への変形労働時間制の導入やめよ

第1に、変形労働時間制の導入の問題についてです。

昨年12月の代表質問でも指摘しましたが、変形労働時間制の導入は、「繁忙期」には1日10時間労働まで可能とし、長期休暇などの「閑散期」と合わせて1年間の平均で1日当たり8時間労働に納めようとするものです。最大の問題は、抜本的な教員の定数改善を行わずに、総労働時間を短く見せかけるためのものであり、教員の長時間労働をさらに促進させかねないことです。本府の公立学校の教員の勤務時間は、持ち帰りを除いても月80時間の過労死ラインを超える方が全国と比べても、たいへん多く、教員の半数以上が過労死ラインを超えて働いておられます。

平成30年度の府教委の調査では、小・中・高校・支援学校の教員の1日の平均勤務時間は11時間を超え、しかも土日の勤務時間の平均は3時間5分となっており、見過ごせない事態になっています。12月代表質問で教育長は、「休日のまとめ取りを推進するためのもの」という認識を示され、「市・町教育委員会の意見も聞きながら、今後の対応を検討してまいります」と答弁されました。

しかしこの制度は、「1日8時間労働」の原則を崩すもので、働く者の健康と生活にとってたいへん問題のある過酷な制度です。5年前から府内でも「土曜授業」が府内全域に広がりましたが、振替休日が夏まで取れなかったり、また夏休み期間中に振り替える予定が部活で消えてしまい、結局休みが取れないなどの事態も起こっています。研修にプールの指導、クラブの指導、個々の問題行動への対処などなど、教員は長期の夏休み中も忙しく、お盆の特別休暇前後に1週間学校を閉めて休暇を取らなければならないほどで、「閑散期」などではないのです。

そこで伺います。教員の休日のまとめ取りの推進が働き方改革につながるのでしょうか。1日11時間、12時間も働く実態や、振替休日を夏にまとめ取りをせざるを得ない実態、また夏にまとめ取りさえできない実態を解消することこそ求められているのではないのでしょうか。本来、休日の振替は休日出勤をした週で解決しなければならない、それが無理な場合は、前3週間と後16週間の間に取らなければならないとされていますが、府内の土曜授業などの振替の保障はできているのでしょうか。夏に振り替え休日を取らざるを得ない教員が多いではありませんか。お答えください。

京都府教育委員会は、2018年3月に「教職員の働き方改革実行計画」を定めましたが、2020年度に原則8時までの退勤を100%としています。しかしこれは、そもそも毎日3～4時間の時間外勤務を容認するもので、長時間勤務の解消とは程遠いものです。変形労働時間制は、労働時間の縮減が導入の前提になっていますが、府内の教員の労働時間が縮減していない以上は導入は不可能ではありませんか。

2018年に連合が行った教員の勤務時間に関するアンケート調査では、教員の6割が「今年度になって管理職から早く退勤するように言われた」と答え、そのうち半数近い教員が「持ち帰り仕事が増えた」と回答しています。勤務時間が減ったかのように見せるだけの小手先の対策では、何の解決にも

つながりません。教員をさらに長時間労働に追いやりかねない変形労働時間制は、導入すべきではないと考えますが、いかがですか。

正規の教職員を増やし少人数学級実現を

【山内議員】教員の長時間労働を解決し、すべての子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教育予算を大幅に増額し教員を増やすことが必要です。先日、ある中学の先生にお話を伺いました。1クラス40人近くの生徒を見るのは本当に大変で、面談、家庭訪問、個別指導など、30人と40人では大きく違い、残業を減らせと言われても無理だという声を伺いました。生徒にとっても大きな違いです。少人数なら発言や発表の機会も増えますし、困ったことや嫌なことがあっても先生に相談しやすいのです。少人数学級を実施したクラスでは、子どもたちからは「たくさん発表できるよ」「先生といっぱい話ができるよ」と、保護者からも「個人懇談の時間に余裕があり、先生に相談しやすい」と声が寄せられています。

先に紹介した中学校では、府の加配を使って独自に少人数学級を実施したこともあるそうですが、クラス担任は増えても、クラスが増えた分、教科の授業時間数が増えて、教員の負担が増えます。しかし、それでも無理して少人数学級を実施したそうです。授業時数は増えて大変だけど、少人数学級が必要だと伺いました。

そこで伺います。教育予算の大幅増額と教員の定数改善を国に求めるとともに、本府の「京都式少人数教育」で中学校でも35人以下の学級編成が可能な教員を増やすだけでなく、増えたクラス数に対応する教員も増やす必要があると考えますが、あと何名増やせば、本格的に中学校で35人以下学級が実施できるのですか。そして京都府独自で、中学校でも少人数学級実施のための教員を増やす努力を行うべきと考えますが、いかがですか。

授業時間数を縮減し教員の負担軽減を

【山内議員】もう一点は、標準授業時数を大幅に上回るような授業時数を縮減するなど、教員の負担を軽減する問題です。

昨年1月に中央教育審議会は、「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申を出しました。前文では、「子どものためであればどんな長時間勤務も良とする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、そのなかで教師が疲弊していくのであれば、それは子どものためにはならないものである」として、定数の改善とともに部活の指導の見直しや、授業時間数の縮減などを求めています。

本府における小中学校の授業時間数も、学習指導要領が定める時間数を大幅に上回っており、小学校1年生では年間56時間、中学2年で43時間上回っています。さらに児童会や生徒会活動、学校行事なども含んだ総授業時数は、多くの学年で100時間前後上回っています。府教委として、市町の教育委員会とも連携しながら授業時間数の削減について取り組む必要があると考えますが、いかがですか。また、土曜授業の在り方についても見直すべきと考えます。いかがですか。

正規の教諭の採用を

【山内議員】また、過酷な教員の働き方のなかで、教師を目指す若者の減少や講師が見つからない事態も深刻になり、全国でも京都でも教育に穴が空く事態が起こっています。いつ雇い止めになるかわからない臨時の教員を、教員免許を更新をしてまで続ける人が減っているのです。「教育に穴」が空く事態は深刻で、未履修にはさせられないと2人の教員が3クラスを受け持ったり、教頭や教務主任が担任を持ったり、また英語や数学の少人数授業の先生方が、少人数授業を行わずに代替としてクラスを持ったりなど、現場の疲弊に拍車をかけています。産休などは休暇の予定があらかじめわかっているのですから、せめて年度当初の4月から代替の教員を置くべきです。

昨年10月の決算委員会書面審査でこうしたことを求めたときに、府教委は「莫大な人件費がかかる」と検討すらしませんでした。子どもたちの「教育に穴」が空くことと、人件費を天秤にかけることは大問題です。正規の教諭採用を増やすこと、長い間京都府の臨時教員として働いておられる方々を正規として採用することや、年度当初から産休代替の教員を確保することを改めて求めますが、いかがですか。

外国籍の子どもの学習権の保障を

【山内議員】次に、外国籍の子どもたちが急増するなかで、その子どもたちの学習を保障し、支援を行う問題についてです。政府の外国人労働者の受け入れ政策によって、日本の労働力人口約6600万人に対して、外国人は平成29年10月末時点で約127万人で、労働力の約50人に1人は外国人です。京都府内の状況も同様で、6万人を超える外国人住民が京都に居住しています。

府内で日本語指導が必要な児童・生徒は、京都市を除いても分かっているだけで138人にのぼるといわれています。母国語は中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語等、多様な国にルーツを持つ子どもたちが日本で学んでいます。しかし日本語の指導方法も分からない、教材がない、教員も専門家も不足しているなど、指導上の多くの課題があります。また、子どもたちにとっても、母国語を話す環境がないために、日本語もうまくしゃべれず、母国語もうまくしゃべれず、アイデンティティが保てないなどの問題もあります。日本語指導が必要な児童生徒は、府が把握しているだけでも宇治市に43名、八幡市に25名、福知山や京丹後にはそれぞれ15名前後、相楽や精華町、長岡京市や舞鶴市、綾部市、南丹市など広範囲に及んでいます。

昨年6月に、「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、日本語教育は各自治体と雇用企業の責務とされ、日本語指導が必要な児童18人に1人の割合で段階的に教員を配置することになっていますが、加配が配置されても、八幡市は1名のみ、相楽や南丹以北には加配が1名も配置されていません。また加配が配置されていても、そもそも教員が忙しすぎる、講師が不足している状態で、先生方は授業が終わってから、言葉が通じないなかで必死でその子どもたちの支援を行っています。放っておくわけにはいかないのです。

昨年12月に本府は、「地域における日本語教育推進プラン」を策定しましたが、中間案のパブリックコメントには、「子どもに対する学習環境の整備」と言いながら具体策がない「学校に在籍する外国籍児童について、教育委員会と連携して学校教育の中での日本語学習時間の確保と人材バンクの設置が必要」など、貴重な意見が寄せられました。しかし、府の考え方として示されたのは、「子どもに

対しては学校教育での対応が基本となるため、関係する部署と連携して取り組んでいく」と一括して書かれているだけです。

岐阜県では、国から配置される加配教員に加えて、母語を話すことができる外国人児童生徒適応指導員を県単費で19名配置し、また特別の教育課程の編成・実施、来日して間もない外国人児童生徒に対する初期指導のカリキュラムの作成・普及など、国際交流課と教育委員会が連携して支援を行っています。

そこで伺います。府内の日本語指導が必要な生徒の実態、実情をどのように把握しておられますか。外国籍の子どもたちの学びを保障する点で、実態に合った支援員の配置などが求められていると思いますが、いかがですか。また外国籍の子どもたちのアイデンティティを保障するためにも、母国語で学ぶ環境整備も必要だと考えますが、いかがですか。以上お答え下さい。

【答弁・橋本教育長】山内議員のご質問にお答え致します。

（変形労働時間制の導入）

1年単位の変形労働時間制の導入についてであります。本制度は休日のまとめ取りを実施することにより、教員の自己研鑽やリフレッシュの時間を確保し、教職の意欲向上につなげることで、教員の質能力向上や、意欲と能力のある人材の確保を目指すものであると考えております。そのためにはまず、課業期間中や長期休業期間中の業務量を確実に削減することが重要であり、他の施策と相まって学校における働き方改革を進めるためのひとつの選択肢になりうる仕組みであると考えております。週休日の振替等については、大半は取得できておりますが、課業期間中は授業があることから、夏期休業期間中に振替先を確保せざるを得ない実態があることも踏まえ、教員については健康状態にも配慮しながら、振替期間を実施後16週まで延長しております。

1年単位の変形労働時間制の導入の前提につきましては、国会の付帯決議を踏まえ、今後、文部科学省から省令および指針によって示されると聞いておりますが、府教育委員会といたしましては、その内容も踏まえ市町教育委員会の意見も聞きながら、今後の対応を検討してまいります。

（教員の増員について）

次に、委員ご指摘の、中学校における学級数の増加に対応した教員の増員についてでございますが、今年度の生徒数をもとに、本府の定数配当基準をもとに試算をすると、府内すべての中学校に於いて35人で学級編成をした場合と、40人で学級編成をした場合の差は、約150人になります。一方で、本府では35人を超える学級規模の解消や少人数指導を実施できるよう、国の指導方法を工夫改善定数に加え、府独自の定数を措置しているところであり、府全体としては学級数の増加にも対応した教員を配置している状況となっております。各市町教育委員会におかれましては、「京都式少人数教育」の枠組みを活用し、各学校の状況や課題を踏まえながら、少人数学級編成と少人数指導を選択して対応いただいている状況であるところでもあります。現状以上の拡充を図っていくためには、国が標準法を改正し、学級編成基準の引き下げや基礎定数の改善を図ることが必要であり、これまでから国に対して定数の拡充等を要望しているところでもあります。

次に、昨年3月の国の通知において、教育課程の編成・実施にあたっては、学校における働き方改革に配慮するよう依頼があったところでもあります。府教育委員会ではこの通知を受け、各校で教員の過度な負担にならない適切な授業時数となるよう、各市町教育委員会に通知をしたところでもあります。

が、いずれにせよ授業時数は市町教育委員会の権限と責任により設定されているものであり、今後とも必要に応じて助言をして参りたいと考えております。

また、土曜授業につきましては、各学校がより多様で魅力的な教育活動を展開するため、保護者や地域住民参画が得やすい土曜日を活用した行事や公開授業が行われており、仕事で平日の授業参観に来られない保護者が学校での児童生徒の様子を見られる等のメリットがあると考えております。土曜授業の実施については、児童生徒や教員の過度な負担とならないよう、土曜日の児童生徒の過ごし方や地域の実情を踏まえ、各学校や市町教育委員会において判断されており、今後とも必要に応じた助言や他の自治体の取り組み、府内の状況についての情報提供等に努めてまいります。

（「教育の穴」について）

次に、「教育の穴」問題についてであります。年度当初から産休代替の教員を確保することについては、二重に人件費が必要となり、府民や納税者の目線から理解が得られるのか、といった課題から、他府県における効果も検証しながら慎重に対応すべきであると考えております。一方で退職者数が減少傾向にあるなか、令和2年度は前年度を上回る約430名の優秀な人材を採用する予定でございます。また、法律上、講師を無条件で採用する事できませんが、講師経験を有する方を対象に、一定の基準を設けて一次筆記試験の一部を免除したり、今年度からは実質的に年齢制限を撤廃し受験機会拡大を図るなどの工夫を図っているところでございます。

（外国人児童への学習支援について）

最後に外国人児童に対する学習支援についてであります。日本語指導が必要な児童が約140名いるなかで、日本語指導支援員が18名、母語支援員が14名配置されるなど、各市町村において様々な支援が行われているものと認識しております。府教育委員会といたしましては、一人ひとりの母語・母文化を尊重しながら、日本語指導を含めたきめ細やかな支援体制の充実とともに、多様なニーズに応じた支援が重要であると考えております。このため、府教育委員会では国の補助事業を活用し、府内二市において、日本語指導支援員の派遣や個別の指導計画の作成による日本語指導、母語支援員による保護者との連絡調整、関係教員向け会議の開催による成果の普及や情報共有などの取り組みを推進しております。

また、本事業では、小学校入学前の幼児及び保護者が母語・母文化を学ぶプレスクールや、家庭と学校の地域連携を目的として母語・母文化を学ぶ親子教室なども、各市町村で取り組むことが可能となっております。今後とも、市町教育委員会に対し、本事業の有効な活用を促すとともに、国の「外国人児童・生徒受入の手引き」や日本語指導アドバイザーの派遣制度などのいっそうの周知を図るとともに、京都府国際センターをはじめとする関係機関と連携をしながら、外国人児童生徒への支援充実に努めてまいりたいと考えております。

【山内議員・再質問】最初に数点指摘をいたします。少人数学級の実施についてですが、中学校では150人必要だということでしたけれども、ぜひ150人増やすべきだと思います。選択出来るというふうに仰いましたが、生活の単位である一クラスの人数を少人数にすることは、いじめや不登校も減少し、子どもたちの学力向上にとっても必要な、基本的な基礎的な教育環境です。少人数授業と少人数学級とを並列において、どちらかを選択させるのではなく、1クラスの人数をまず35人以下にするこ

と、その上でTTや少人数授業など、子どもたちの実態に応じて教員を配置できるようにすべきです。府内のすべての学校で少人数学級を実施できるよう、計画的に教員を増やす予算措置を強く求めるものであります。

また、日本語指導が必要な子どもたちの問題についてです。知事は開会日に外国人材の活躍を後押ししていくと述べられましたが、その子どもたちが学校できちんと教育を受け、日本語も分かるし基礎的な教養も身につけることができるようにすべきです。今教育長から答弁がありましたけれども、学校教育のなかでもきちんと日本語指導ができるように、一番子どもたちが生活をしている場所で日本語の指導、それから教養も身につけることができるようにすべきですし、たぶん実態の把握が遅れているというふうに思いますので、きちんと実態を把握することから始めていただきたいと思います。

再質問ですが、変形労働時間制の導入についてですが、導入に向けた文部科学省の教育関係団体のヒアリングの中でも「超勤実態の固定化につながる」「異常な長時間労働の実態を隠蔽する危険性があり、導入すべきではない」など反対の意見が相次いでいました。現場からも「夏休みまで体がもたない」と声が上がっています。教育長は今、教員の資質向上に効果があるというふうに仰いましたが、教員の時間外勤務の今の実態をどういうふうに考えているのか、変形労働時間制度の導入でいったい何が解決できるのか、お答えください。

【再答弁・橋本教育長】山内議員の再質問にお答え致します。変形労働時間制に関するお尋ねでございます。変形時間労働制の導入が長時間労働の固定化等につながるのではないかといったお尋ねでありましたけれども、先程も少し触れましたが国会の附帯決議におきましては、この制度の導入の前提として在校時間の上限や部活動ガイドラインを順守すること、また当該延長を理由とした授業時間や部活動等の新たな業務を付加しないことなど指針に明記した上で、これを守るように省令に規定をするというふうに求められております。これを踏まえた上で制度導入を検討することになりますので、導入によりましてさらに長時間勤務になる、長時間勤務を固定化するという指摘は当たらないと考えております。ただ、いずれにいたしましても、学期中、長期休業期間中の業務量を確実に削減していくことは非常に大切なことですので、引き続き教員勤務の改善に向けて、また働き方改革の推進に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【山内議員・指摘要望】ただ今教育長から答弁がございました。いろいろ附帯決議が付いてることでしたけれども、在校時間の上限を決めても、問題の解決になるのかということがあります。持ち帰り残業が増える、そういう懸念もあります。昨年の12月の質問、若干繰り返しますが、新聞の調査で10年間の教員の過労死は63人との報道がありました。これあくまでも公務災害に認定された方の数で、氷山の一角です。今日も和歌山県の高校の教員が9年前に自殺したのが過労自殺だったということで、当初公務外とされた方が再審査を行って公務災害と認定されたというような報道があったところです。今やらなければならないのは、定数を改善せずに授業時数を増やしてきた国の政策を見直すことと同時に、府教委が自らの施策を厳しく見直すことです。府教委の「働き方改革実行計画」には教員の意識改革や現場の努力を求めています。肝心の授業時数をどのように減らしていくのか、まったく触れられていません。府教委としてどのように授業時間数を減らすのか、また教員を増やすのか具体的な計画を立てるべきです。厳しく指摘して次の質問に移ります。

高学費の解消と給付制奨学金の創設を

【山内議員】次に大学の高学費の解消と給付制奨学金の創設についてです。

2012年に日本政府は国際人権規約の「中等・高等教育の段階的無償化」を定めた条項の留保を撤回し、批准しました。しかし、依然として日本の学費は世界的にみても高く、無償化に向かっているとは到底言えないどころか、国立大学で学費を値上げをするところが出るなど、逆行する事態がおこっていることは重大です。労働者福祉協議会が行った「奨学金や学費負担に関するアンケート調査結果」が昨年5月に発表されました。勤労者を対象に行ったものですが、高等教育関連の負担に関して優先的に実現してほしいことについて、「大学などの授業料の引き下げ」を第1に挙げた方が48%と突出して多くなっています。高い学費を負担するために、奨学金を目一杯借りたり、1日8時間近くアルバイトをして授業に出られなかったりと、学業に支障が出る事態も異常です。京都府として学費引き下げを国に求めることが必要と考えますが、いかがですか。

また、4月から低所得世帯を対象とした高等教育の修学支援制度が始まりますが、現行で授業料が全額または一部免除されている国立大学学部生4万5千人のうち、新制度の導入で同額以上の支援が受けられるのは2万1千人のみです。1万1千人の支援額が減少し、1万3千人は支援が受けられなくなります。先の京都市長選挙では、自治体による給付制奨学金の創設を求める声が広がり、「塾講師のアルバイトと有利子奨学金で学費と生活費を賄っている。給付制奨学金があったら助かる」という大学1年生の声や、「大学に行くお金を貯めるためにアルバイトをしている。給付制奨学金をぜひ作ってほしい」という20代の男性など、多くの切実な声が寄せられました。

本府では、返済不要の奨学金の創設を求める若者の運動などのなかで、独自に就労奨学金返済一体型支援事業を創設をされましたが、補助対象者は昨年度は27社80人、補助金額は316万円にとどまっています。もともと制度創設時は1億円の予算が組まれていましたが、来年度予算案を見ると予算額も2千万円に減っています。せめて中小企業の負担をなくすなど、この制度の見直しや改善が必要と考えますが、いかがですか。

奨学金を返済している若者に、例えば利子分の補助をするなど、直接支援する制度を作るべきと考えますがいかがですか。また京都府として、大学生に対する返済不要の奨学金制度の創設を求めますがいかがですか。以上お答え下さい。

【知事答弁】山内議員のご質問にお答え致します。大学の学費引き下げについてであります。大学の授業料や入学金といった学費につきましては、国立大学におきましては国が定める金額を標準額とし、社会経済状況等を総合的に勘案して設定されているものでございます。また、私立大学におきましては、各大学の経営方針や運営の観点から、各大学独自の判断で設定をされております。その上で、経済的な理由で学費負担が困難な大学生につきましては、国におきまして給付型の奨学金や貸与型の無利子奨学金の負担軽減制度が設けられているところでございます。来年度からは、給付型奨学金の対象者を今年度の4万1千人から約51万人へと大幅に増員することに加えまして、授業料や入学金の減免制度が創設されるなど負担軽減の大幅な拡充を図ることとされております。なお、府立の大学につきましては、国の新しい制度を上回る授業料減免制度を以前から設けておりまして、引き続き安定して学業に励めるように努めてまいりたいと考えております。

【答弁・古川文化スポーツ部長】奨学金返済者に対する利子補給制度と奨学金制度についてでございます。

大学生に対する就学支援につきましては、これまでから大学を所管する国の責任において、充実が図られてきたところでございます。有利子奨学金につきましても、各銀行の教育ローンよりかなり低い0.002%～0.153%の金利が設定されている上、学費軽減の考え方と同様に、経済的困窮者や失業、病気などの際には返済期間の猶予を行うとともに、猶予中は無利子とされているところです。また、給付型奨学金につきましても、これまでから国において充実が図られてきており、特に来年度からは、授業料・入学料の減免制度が創設されるとともに、給付型奨学金の支援対象者も年収270万円以下の住民税非課税世帯から、年収380万円未満の住民税非課税世帯に準じる世帯にまで拡大されることになり、国の試算によりますと給付型奨学金の支給対象人数は約51万人まで拡充される見込みとなっております。

京都府といたしましては、国に対しまして大学生に対する修学支援の充実に向け、引き続き教育費への負担感が強い多子世帯に対する支援の充実や授業料減免、給付型奨学金の更なる拡充などを求めますとともに、この独自支援策であります高校生に対する「あんしん修学支援事業」を拡充する予算を今議会提案し、次世代を担う子どもたちが経済状況に左右されることなく、安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

【答弁・鈴木商工労働観光部長】就労奨学金返済一体型支援事業についてでございます。本支援事業は、若者の経済的負担を軽減し、職場定着を促進するとともに、中小企業の魅力向上により人材確保につなげることを目的に実施しております。平成29年度の制度創設以降、支援対象者の府内居住要件の廃止や対象となる事業所の拡充など、より活用しやすい制度に改善するとともに、子育てサポートチームが府内企業2万5千社を訪問するなかで、制度の周知を図ってまいりました。これにより、制度導入企業は、制度を創設いたしました平成29年度は14社だったところ、本年1月末で52社、支援対象者は205人となったところでございます。制度を導入・利用している企業や従業員からは、「学生の確保につながった。返済の負担が軽減され、安心して働くことができる」などの声を聞いており、引き続き経済団体とも連携し、制度の普及を図り若者の経済的負担の軽減と人材確保につなげてまいります。

【山内議員・指摘要望】知事からご答弁ございましたけれども、大学の学費についてですが、国際的に見えますと、日本の高等教育の費用が非常に負担が重いというのは、国際的な問題にもなるくらいですので、やはり国にもきちんとものを言うていただきたいと思います。就労奨学金返済一体型支援事業について、少しずつ広がっているということでしたけれども、今、中小企業をめぐる経営環境が厳しいなか、企業が負担しなければならぬ制度では、利用したくてもできない企業があるのではないかと思います。ぜひ、検証をおこなっていただきたい。

同時に、返済している若者や、奨学金を必要としている大学生などに直接届く制度が必要だと思います。鳥取県では大学、短大、高等専門学校生を対象に、奨学金の利子を助成する制度とともに、月に2万円から4万円の給付制奨学金制度を作って運用されております。本府でもぜひ制度を創設されるよう要望して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【他会派議員の一般質問項目】

2月20日

村井弘議員（公明・宇治市及び久御山町）

1. 水道事業について
1. 水道の持つ役割について
2. 府営水道3水計の料金統一について
3. 持続可能な府営水道事業の実現について
4. 公営企業としての府営水道について

前波健史議員（自民・京都市伏見区）

1. 子育て環境日本一へ向けた取組について
2. 災害時の住民避難について

山本篤志（府民クラブ・木津川市及び相楽郡）

1. 保育人材等の確保・質の向上について
2. 放課後児童支援員等の育成・確保と資質向上について
3. 木津東バイパス、東中央線開通に伴う安全対策について

家元優（自民・福知山市）

1. 地域医療の現状と課題について
2. 大学等高等教育機関との連携による地域振興について

藤山裕紀子（自民・宇治市及び久御山町）

1. 洛南病院建替整備事業について
2. 地場産業が連携したビジネス創造について
3. 宇治茶振興について

2月21日

平井齊己議員（府民クラブ・京都市北区）

1. 障がい者の防災対策について
2. 障がい者の文化芸術活動について
3. 特別支援学校におけるIoTの活用について

青木義照議員（自民・京都市中京区）

1. 府営水道について
2. 防災対策について
3. 文化庁の移転を契機とした文化芸術の振興について

池田正義議員（自民・舞鶴市）

1. 京都舞鶴港の振興について
2. 森林・林業について
3. 雇用対策について

2月25日

田中健志議員（府民クラブ・京都市中京区）

1. ギャンブル等依存症対策について
2. パートナーシップ制度の検討状況について
3. アレルギー疾患対策について

上倉淑敬議員（維新・京都市伏見区）

1. 子育てに関する支援について
2. 府営住宅の指定管理者制度導入について

園崎弘道議員（自民・城陽市）

1. 新しい技術の積極的活用について
2. 府立公園の官民連携について
3. 京都環状ネットワーク構想について

2020年2月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

西脇いく子 議員	1
さこ 祐仁 議員	6
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2020年2月定例会予算特別委員会で、3月13日に行った日本共産党の西脇いく子議員、さこ祐仁議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

西脇いく子議員（日本共産党・京都市下京区） 2020年3月13日

新型コロナウイルスの感染拡大防止へ、大規模災害に匹敵する対応を

【西脇議員】日本共産党の西脇郁子です。このたびの新型コロナウイルス問題では、知事をはじめ理事者、現場の職員さんには、連日ご尽力されておられることにまず感謝申し上げたいと思います。それではまず、新型コロナウイルス感染にかかわって伺います。京都府内でも感染者が広がっています。京都府として、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、府民の命と健康および暮らしを守るため、事業所や府民の実態を踏まえた対策予算の大幅な拡充や、市町村への財政支援等、大規模災害に匹敵する対応が必要だと考えますが、いかがですか、まずお答えください。

【知事・答弁】西脇委員のご質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。京都府では1月30日に対策本部を設置し、相談窓口の開設、検査体制の整備、帰国者接触者外来の設置等を速やかに実施した他、今議会開会日にご議決いただきました補正予算によりまして医療資機材等の整備や、緊急融資による企業支援等に取り組んでまいりました。また京都経済対策トップ会議を開催して府内の影響とを確認し、国に経営支援や雇用対策等を要請するとともに、全国知事会からも医療体制の整備や子育て世代、中小事業者等への支援を要請したところであり、先日国の緊急対応策第2弾が発表されたところでございます。

京都府内でも新たな感染者が日々確認される深刻な状況が続いておりまして、今後とも府民の健康を第一に感染拡大防止をはかり、府民生活への影響が最小限にとどまるよう全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

ウイルス対策へ検査資機材の適切な確保を

【西脇議員】ご答弁いただきましたけれども、様々な対応をしておられるということでもあります。

京都府内ではこれまで鳥インフルエンザ、サーズの感染症、数々の台風被害など経験し、大変な苦労を重ねてこられました。今回の新型コロナウイルス感染問題は、安倍首相の科学的根拠もないままの場当たりの対策もあいまって、多数の府民の暮らしや教育にまで多大な混乱と影響を与

えています。今こそ、京都府として感染拡大防止と、府民の暮らしを守るために最大の役割を發揮して頂くよう強く求めておきます。

そのうえでいくつか伺います。まず、感染拡大の防止についてです。

先日、中北部の拠点病院であり、第二種感染症指定医療機関でもある福知山市民病院の職員と入院患者への新型コロナウイルスの感染が判明いたしました。現在、3月20日まで救急を含む外来診療が休診となっており、地域医療への影響や感染拡大が懸念されているところですが、京都府として現在、どのように対応しておられますか。

2点目は、PCR検査体制についてです。すでに京都市内でも新たな感染が広がる中、京都では、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所においてPCR検査が行われ、最大で1回25検体で1日75検体だということですが、現在の必要な検査資機材の調達等に不安があるとのことでした。今後、適切な検査資機材の確保体制が必要だと考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【知事・答弁】 福知山市民病院における新型コロナウイルス患者の発生に伴う対応であります。

京都府におきましては、福知山市民病院の職員が新型コロナウイルスに感染していることが、確認されたことに伴い、直ちに勤務されていた病棟の入院患者の移動制限の要請を病院に行うとともに、積極的疫学調査や濃厚接触者の特定に取り組んできたところでございます。

福知山市民病院におきましては、外来や救急、新たな入院患者の受け入れを休止するとともに、高血圧など慢性疾患で通院する患者に対しては、医師が電話により病状を確認し、必要に応じ処方箋を交付するなどの措置がとられたところでございます。

また地域医療維持のための対応について、保健所を中心に地区医師会や市内の病院、市の関係機関が協議をおこないまして、外来及び救急につきましては、地区医師会をはじめ近隣の京都ルネス病院や綾部市立病院が協力すること、また新たな入院患者については舞鶴市や丹後地域の医療機関にも協力を依頼することとされました。さらに京都府からも府内の各病院及び隣接します兵庫県に対しまして、患者の受け入れ等について協力要請を行ったところでございます。

次に検査資機材の確保についてでございます。新型コロナウイルス検査を実施する際に必要となる遺伝子抽出のためのキットにつきましては、これが輸入品であることから当初は納期が遅れまして、不足することが懸念をされましたけれども、現在では十分な量が確保できているところでございます。

また検査機器につきましても、PCR検査機器を3月の25日を目途に追加配備をすることとしておりまして、検査体制の強化をはかることとしております。

【西協議員・要望】 府の保健環境研究所のほかに、府内でPCR検査ができるとされている民間検査機関と、府立医大・京大での検査が速やかにできることがなによりも必要です。また感染が発生した和歌山県の済生会有田病院では、患者さんや出入り業者を含めた全員のPCR検査を実施され、現在、安全宣言をしておられます。こうした経験にもならい、医師が必要としたすべての人が緊急度に応じて適切な検査・治療が受けられるよう求めておきたいと思っております。また福知山市民病院は、中丹地域の中核病院でもあることから、すでに地域医療にも大きな影響が出ているとお聞きしてお

ります。京都府として地元住民のみなさんの声をよく聞いていただいて、患者さんに混乱や不安がないよう更なる努力を求めておきます。

また府内におおきましても、医療や感染リスクの高い高齢者施設等で、マスクや消毒液などの医療資機材や衛生材料等が不足はとても深刻です。そうした中、京都府では71万枚のマスクや、消毒液が確保される一方、政府においては、優先的に介護施設や医療機関向けに大量に購入すると言いながら、そのめども立っていないのが現状です。マスクの配布の際には、府内の医療や介護施設の実情をしっかりと把握したうえでの全府的な対応を求めておきます。

学校休業に伴う子どもたちの健康、学習面のフォローを

【西脇議員】次に、今回の一斉休校にかかわって伺います。

安倍首相が突然行った小中学校と高校・特別支援学校の休校措置は、他の委員からも質問がありましたように、子どもたちや生徒、教育現場に大きな混乱と不安をひき起こしています。

府内での休校措置は、今月13日以降も延長されることとなりましたが、長期休校に伴う子どもたちの健康や、学習面等のフォロー、非正規教職員への雇用補償が必要だと考えますがいかがですか。

また国は、独自の有給休暇制度を設け、小学生までの保護者に休暇を取得させた企業に日額上限8330円の助成金を支給するとしています。制度に該当しない保護者に対しても支援を行うよう国に求めていただくとともに、府独自に支援を行う必要があると考えますがいかがですか。

【知事・答弁】保護者の休暇取得支援にかかわる助成金についてでございます。小学校等の休業に伴い休暇を取得した保護者に対しては、京都府としても適切な支援が必要と考えておきまして、3月9日には京都市、京都商工会議所等の経済団体と共同いたしまして、国に対し雇用維持のための助成金の拡充について緊急要望を行ったところでございます。

3月10日の国の緊急対応策第2弾におきましては、雇用を維持する企業に対しては、正規・非正規を問わず1人当たり1日上限8330円、また個人で仕事をしており、業務委託契約などにもとづいて報酬が支払われている方に対しては、就業できなかった日数に応じて1人当たり1日4100円が支給されるなど、助成金の拡充が発表されたところでございます。

京都府といたしましては、まずは国の緊急対応策が的確に実施されるように努めますとともに、京都労働相談所における労働相談等を含めまして、あらゆる機会の実態を把握いたしまして、必要に応じて国へ要望するなど、時機を失することなく適切に対応していく所存でございます。

【教育長・答弁】西脇委員のご質問にお答えいたします。学校の臨時休業期間中の対応についてですが、小中学校においては、学習に著しい遅れが生じることのないよう宿題などの家庭学習が課されるとともに、次年度における学習への円滑な接続や、補充学習などが実情に応じて実施されるものと認識しております。また府立学校につきましては、臨時休業期間を19日まで延長しておりますが、高校では16日以降、必要に応じて登校日を設け、生徒の心身のケアや家庭学習実施状況の点検、学年末考査等を実施することといたしております。

非常勤職員につきましては、臨時休業期間中も児童生徒の成績処理や、授業準備等のために通常

通り勤務をしており、雇用の継続がはかられているところでございます。

保護者の休暇に対しては十分な所得補償、支援を

【西脇議員・再質問】学校が突然、休校になり、友達にも会えないまま、家に閉じこもらざるを得ない。学校の自主学習も行われておりますけれども、放課後児童クラブにおきましても、通常と違い様々な制限があるもとの、子どもたちの心身のストレスは想像以上に大きいものがあるという声をお聞きしております。市町村によって学校の対応、課題は実に多様ですが、いつでも子どもたちが困った時に、子どもたちのSOSを受け止められるスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーや養護教諭、何より担任の先生など学校ぐるみで生徒たちをフォローできるよう、府教委として子どもたちへの最大限の支援を求めておきます。

学校が休業中の保護者の支援についてですが、保護者の皆さんが声を上げ政府に求められた結果フリーランスや自営業の人に対しても、休業補償として一日4100円が給付されることや、時間単位や半日単位での休暇も対象となることが示されました。ところが、4100円という根拠のない安さに加え、多数の人たちが対象外になるのではないのでしょうか。国の今回の緊急措置の財源は、未だに予備費2715億円のみということですので、府として国に対して、さらなる自治体への十分な財源確保政策が行われるよう求めておきます。

再質問ですが、根拠のない4100円のフリーランスへの休業補償はおかしいと知事は思われませんかでしょうか。当然、同じような支援が必要ではないかと考えますが、お答えください。

【知事・答弁】今回政府の方も、今までに経験をしたことがない新型コロナウイルス感染症、しかもイベントの延期、中止、学校の休業等に伴って生じている社会経済への影響を最小限にとどめるということで発表された措置でありますので、まずはその政府の発表した対応措置を的確に速やかに実施することが肝要だと思っております。ただそのうえで感染の状況も含めまして、事態は非常に大きく推移していると思っておりますので、様々なチャンネルで声を拾い上げまして、必要があれば先ほども申し上げましたけれども、時機を失することなく国に対しても必要な要望はしてまいりたいと考えております。

子育て支援には経済的下支えこそ求められている

【西脇議員】ご承知のように、政府の政策がコロコロと変わる中で、京都府として府民への情報の周知も含め、先ほど知事もおっしゃったような速やかな時機を逃さない、誰一人取り残されないよう努力を求めておきます。

最後に京都府の子育て支援についてお聞きします。

知事は、子育て環境日本一として風土づくりを強調しておられますが、そうした意識や行動の変革よりも、若い世代や子育て世代の貧困と格差を解消し、給食が食べられない、必要な医療が受けられない等の課題を解決することこそが、まず先決、必要だと考えますがいかがですか。

そのうえで、中学校までの子どもの医療費無料化の拡充や中学校給食未実施自治体への支援、給付型奨学金制度創設など京都府独自の支援が必要だと考えますがいかがですか。

【知事・答弁】子育て環境日本一に向けた取り組みについてでございます。若い世代や子育て世代が安心して子供を産み育てられるためには、子育てにやさしい職場などの風土づくりに加えて、雇用の安定確保と経済的な負担軽減をはかることが重要と考えております。

このため京都府では京都ジョブパークにおける相談から就職、職場定着までのワンストップ支援により、正規雇用につなげるなど、雇用の安定確保に取り組むとともに、昨年9月には子育て支援医療費助成を拡充し、10月から幼児教育・保育の無償化を開始した他、来年度からは私立高等学校あんしん修学支援事業を拡充するための予算を今議会に提案しており、全国トップクラスの制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減をはかりたいと考えております。

一方家庭事情等により、孤立しがちな子どもや保護者の方に対しては、食事の提供や憩いの場となる子ども食堂など、子どもの城づくり事業により支援しているところでございます。

次に子育てにかかる京都府独自の支援についてでございます。委員ご質問の子育て支援医療助成費については、先ほど言いました昨年9月、自己負担上限額を月1500円に引き下げるなど、市町村と一体となり全国トップクラスの制度をつくっております。また中学校給食につきましても、すでに府内約8割の市町村で実施をされており、未実施のほとんどの市町村におきましても、実施に向けた基本構想の策定が着実に進められております。

給付型奨学金制度につきましても国の施策として充実がはかられるよう、これまで要望してまいりました結果、来年度には対象者が約4万1千人から51万人へと大幅に増加されるなど、拡充がはかられていると認識しております。

人権を制限する「緊急事態宣言」を可能とする法改正に反対

【西脇議員・要望】今回の当初予算にも風土づくりといった予算が入っておりますけれども、やはり風土といった場合、行政が制度を下支えしてこそ培われるものではないでしょうか。

府内の就学援助率も平成7年度から28年度をみましても一貫して全国でも上から10番目前後という高水準のままとなっており、子育て環境の経済的な底上げのために雇用の安定も必要です。

それとともに思い切った府の施策こそ必要だと考えます。今回の新型コロナウイルス感染問題が、府内のあらゆるところで営業や暮らしに深刻な打撃となっているだけに、先に自民党の議員の方もおっしゃったように、子どもの医療費助成の拡充や給付型奨学金制度の創設など、子育て世代や若者への緊急支援としても今こそ必要だということを重ねて申し上げておきます。

最後に、申し添えておきます。

「医療費削減」「採算重視」を求める政府の路線のもと、これまで府内でも病院のベッドは減らされ続け、保健所も、12か所から7か所に減らされ、現場の体制が弱まり続けてきました。そうした失政のツケが今、回ってきていることを強く指摘するとともに、公立・公的病院等の再編・統合計画の中止と府内の保健所体制の拡充を強く求めておきます。

また、新型インフルエンザ特別措置法「改正」法が本日可決され、14日には施行されるとしています。この改正法の最大の問題は、緊急事態宣言の発動で外出自粛要請や学校・社会福祉施設・興行などに使用の制限・停止の要請・指示ができ、土地・建物の強制収用など広範な人権制限を可能にすることにあります。その歯止めもあいまいで、発動要件も不明確なままです。

そもそも改正法案は、2012年度に成立した同じ特措法に新型コロナウイルスを加えたものであり、現

行の措置法でも新型コロナウイルスに適用できるようになっているのになぜ特措法の改正が必要なのか、感染防止、拡大防止と具体的にどうつながるのかも不明のままです。

すでに、もちろん知事もご存じのように全国知事会も大きな懸念を示されておられますので、府として特措法については国に対して、改正の撤回を求めるべきです。強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

さこ 祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）

2020年3月13日

新型コロナウイルスの影響による中小零細企業や個人事業主への支援を

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。知事並びに理事者に伺います。

最初に、日本国内に大きな影響を与えております新型コロナウイルス感染症対策、特に経済対策について伺います。

感染症の拡大により、外国人観光客の減少、仕入れのストップなど、中国と関連する製造業などの間接被害に加え、安倍政権が専門家の意見も聞かず独断専行で決定した小中高の一斉休校の要請、入国制限、イベント自粛などで、ホテルでは「電話が鳴ればキャンセル」「ホテル、旅館、飲食店のお客の減少で食料品の取引が激減している」「お客さんが来なくても従業員を守らないといけない」と、大変な状況が広がっております。今や、国民の収入や生活補償をどうするのが、喫緊の課題となっております。

中小業者は、客が減り収入が激減しています。さらに、店舗の家賃や電気料金などの支払いは待たないという固定費や、日々の運転資金に対する緊急の対策が求められています。

そこで伺います。一点目は、国は深刻な影響が出ている中小企業に対し、無利子・無担保の融資制度を創設しましたが、すでに本府の緊急支援制度を利用している中小零細企業に対しては、国の制度をすみやかに遡及して適用できるようにすることや、雇用調整助成金のさらなる拡充を国に求めるとともに、本府として固定費助成制度の創設が必要と考えますが、いかがですか。二点目は、イベント等の中止で仕事のなくなったフリーランスなど個人事業主に対して、資金貸付だけでなく損出補てんを国に求めるとともに、本府としても支援を行う必要があると考えますが、いかがですか。お答えください。

【答弁・知事】新型コロナウイルスに関する中小企業や個人事業主への支援についてでございます。

3月10日に発表されました「国の緊急対応策第2弾」として、実質的に無利子となる融資制度の創設など支援が拡充されましたが、融資制度の活用につきましては、中小企業それぞれで事情が異なることから、最善の支援策が受けられるよう中小企業応援隊が個々のケースに応じて、丁寧にサポートしてまいりたいというふうに考えております。

また、国の雇用調整助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、特別措置の対象を全業種とするなど、順次拡大されているところであります。加えまして、固定費の削減につながる取り組みにつきましては、京都府として中小企業の経営改善を支援しております「知恵の経営ステップアップ補助金」において支援を行っているところであります。フリーランスなど個人事業主等への支援につきましては、「国の緊急対応策第2弾」によりまして委託契約にもとづき仕事をする個人等に対して、小学校等の臨時休業に伴い就業できなかった日数に応じて日額4100円が支給される支援が講じられることとなりました。

また、休業等による収入の減少により、緊急かつ一次的な資金が必要になった方や生活維持が困難になった方に対しては、特例的に「生活福祉資金貸付制度」が利用できる特別の措置が講じられることとなりました。京都府といたしましては、引き続き中小企業等の資金繰りの状況、そして中小企業応援隊による実態把握に努めるとともに、経済団体、労働者団体からも幅広くご意見をお伺いいたしまして、必要に応じて時期に逸することなく国へ要望するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

【さこ議員・再質問】多くの国の施策にもとづいて支援をしていくとおっしゃっていますが、今、多くの中小零細企業者が、観光客だけでなく固定客も来なくなって大変な苦境にあるということはもうおっしゃっていた通りです。こういう事業者が、これまでの風水害や消費税増税の影響で厳しい状況に加えて、今回の新型コロナ感染問題です。融資だけでなく直接支援がなければ、これまで地域経済を支えてきた中小零細企業者が疲弊してしまいます。固定費補助の中身を検討していくことも含め行政の直接支援をしっかりと実施していくべきです。二つ目は、労働者からは「賃金の60%では安すぎる、引き上げてほしい」との声が出ています。雇用保険会計の積立金の1兆4000億円を活用し、雇用調整助成金の助成水準を引き上げて、賃金の10割補償にすべきと国に働きかけるべきです。三つ目に、フリーランスへの支援は、4100円にとどまっています。雇用保険の対象にならずに働いている方への所得補償制度を緊急に作ることを国に求めるべきです。以上お答えください。

【知事・再答弁】まずは、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、これまで予想できなかったような形で、幅広く、しかもかなりのあらゆる分野に波及しているというふうに認識をしております。その中で、まずは「国の緊急対応策第2弾」が発表されましたので、これを的確に実施することと合わせまして、今様々なご指摘ございましたけれども、経営者、これは中小企業、零細企業含め、それから雇用の方、子育て中の親御さん。そうしたところでどうした影響が出て、どうした制度が必要なのかと言うことを適格に把握した上で、国に対しまして必要に応じて要望してまいりたいと思っております。いづれにいたしましても、制度的な実施と実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】的確な情報把握は大事だと思いますし、そこから出てきている要求にしっかりと応えていくということが大事だと思いますけれども、府民の暮らしと営業を守るために、正確な情報を迅速に発信していく、府民の実態をしっかりと把握され支援すること、また国へも強く働きかけていくことを求めておきます。

日本経済が深刻な危機に直面している—中小零細企業への抜本的な支援を

【さこ議員】昨年10月の消費税10%増税の影響で、10~12月期の国内総生産（GDP）は、実質の年率換算でマイナス7.1%と大幅な落ち込みとなりました。内閣府の景気動向指数は、昨年12月の景気を8月以降5カ月連続の「悪化」と判断していることなどを示し、わが党の原田議員が今定例会の代表質問で、知事の京都経済の現状認識を問いましたが、知事は、政府や日銀の見解を引用され、「景気はゆるやかな回復基調」と答弁されました。しかし、総務省家計調査では2人以上世帯における消費支出の年額換算が、2013年平均の363万円から2019年10月から12月期は331万円と30万円以上も下落しています。加えて2014年4月の8%、昨年の10%という2度の消費税率の引上げで、消費が壊滅的な水準にま

で低下しています。

さらに、今年1月の自動車販売台数は、前年同月比マイナス11.7%、大手百貨店売上額は同マイナス4.2%と、いずれも大幅に減少している深刻な実態が示されていますが、知事の認識はいかがですか。お答えください。

次に、京都府の経済政策について伺います。京都の多くの企業が中国製品を製造工程に組み込むサプライチェーン（部品供給網）を利用して営業実績を伸ばしていましたが、米中貿易摩擦の長期化などで京都経済も打撃を受けました。さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、急激に業績が悪化しています。これまで成長戦略としてきた観光政策も外国人観光客が激減しています。観光施設や宿泊施設もキャンセルの増加などで、府内観光地や商店街の消費が落ち込むなど、更なる影響が出ています。

これまで、本府の中小企業支援は、京都経済センターのイノベーションカフェ「KOIN」をはじめ、AI、IoTなどの先端技術を活用して起業する人やグループ等が対象となっており、これまでから地域に根ざす伝統産業や商店街などの中小企業、零細業者への支援が減少しています。

また、京都舞鶴港の大型拠点化、城陽の物流拠点化など、大企業中心の物流、人流により経済の活性化を図ろうとしていますが、今やるべきことは、97%の中小企業・零細業者の経営を元気にすることであり、これまでの施策を転換していかなければならない。これまでの施策の展開だけでは、中小企業の底上げはできないと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事・答弁】 京都経済の現状認識についてでございます。京都府の景気動向につきましては、3月の日銀調査によりますと、「基調としてはゆるやかに拡大しているものの、足もと新型肺炎の影響から弱目の動きが見られているということで、総括判断を9ヶ月ぶりに引き下げ、需要項目別の動向では観光について大きく減少しているとの判断が示されております。また、先日開催をいたしました京都経済対策トップ会議では、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の減少による売上げの低迷やサプライチェーンの分断による輸出入の停滞、イベントの延期や中止、学校の休校措置による消費の低迷等が生じているとの報告があり、景気の動向は厳しさを増しているとの認識をしております。現在も、今日の株価の状況を見ましても事態は推移をしております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響も含めまして、景気の動向には充分注視していく必要があると考えております。

次に、中小企業支援についてであります。京都の中小企業は府内事業所の99.7%、雇用の77.4%を占め、地域経済を支える重要な役割を果たしております。現在中小企業は、深刻な人手不足や後継者の確保といった課題に直面するとともに、AI、IoTなど技術革新やグローバル化への対応を迫られています。このため、中小企業応援隊が年間述べ5万社を訪問して、各企業が抱える課題を把握し、改善に向けてきめ細かいサポートを実施しています。また、経営改善に必要な資金を支援するため、「知恵の経営ステップアップ事業」や「企業の森・産学の森」推進事業など、多様な制度を創設し中小企業の成長段階やニーズに応じて活用をいただいております。昨年3月には、京都の経済団体、中小企業団体、産業支援機関等が終結し、オール京都で中小企業をワンストップで支援する京都経済センターを整備いたしました。センターには業種の枠を超えた中小企業連携をつくることが重要と考え、多様な人々との交流から新たなネットワークを創出する場としてオープン・イノベーションカフェ「KOIN」をオープンいたしました。この「KOIN」を活用し、京都商店街創生フォーラムを開催しましたところ、府全

域から商店街役員や商店主、若手起業家等が集まり、商店街の活性化につながる新たな連携やネットワークの構築につながったところであります。

また現在、京都経済の牽引役を果たしている京都企業も、以前は小さなスタートアップだったことを考えると、将来の京都の産業力を確保するためには企業支援も極めて重要でございます。時代を担うスタートアップの成長には、多くの企業との連携や協力が必要でございます。例えば、ものづくりのスタートアップが施策をサポートする企業との連携が不可欠で、パートナー企業にとっては新分野の開拓につながるものと考えております。また、京都舞鶴港等のインフラを活用することで、物流の拠点化を進め、経済全体の活性化を通じて中小企業の継続的な発展につなげてまいりたいと考えております。今後とも、京都産業の中核を占めております中小企業が特色を生かして発展していけますように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 オール京都で経済政策を進めていくと、中小企業をしっかりと支援していくということでした。景気対策の関係で、景気が下降する局面の中で消費税を増税されてきました。そこで、家計消費が冷え込み、設備投資も落ち込んできたこととあわせて、新型コロナ問題で、日経の平均株価が1万7000円を割り込みました。株安、円高、原油安と日本経済は深刻な危機に瀕しているという認識に立った対策が必要だと思っています。そうでなければ、さきほどおっしゃっていたような対策が無になってしまう可能性があることを厳しく指摘しておきます。

現在のインバウンド頼みの観光政策、グローバル化での海外拠点化や海外だのみのサプライチェーン、ベンチャー企業や伸びる中小企業頼みの経済政策、さらには、大型開発中心の経済政策では、大企業が儲かるだけで地元で仕事が回ってきません。これまで地域経済を牽引してきた中小零細企業が倒産、廃業へと追い込まれてきております。

今こそ、府内の中小零細企業をしっかりと支援していく政策への転換が求められています。その点で三つの提案をします。一つは、消費税率5%への緊急減税を実施すること、二つは460兆円もの大企業の内部留保を働く人の賃金、中小企業への単価の引き上げに活用すること、三つには外需だのみの経済政策を、内需とりわけ家計と中小企業支援に思い切って力を集中した経済政策に切り替えるべきです。このことを提案しておきたいと思っております。

JMUの新造船事業撤退にともない、労働者の雇用と地域経済を守るべき

【さこ議員】 舞鶴に営業所があるジャパン・マリンユナイテッド株式会社（JMU）が「商船建造から撤退する」旨の報道がありました。地元には大きな衝撃を与えています。愛媛県の今治造船との資本提携、業務提携で、商船分野を対象に共同業務・設計会社を設立する内容です。舞鶴市は造船に関連して、様々な業種の中小企業がものづくり中心に発展してきました。同時に地域の経済や雇用にも貢献してきたまちです。その造船会社が商船建造から撤退をする。従業員約300人の配置転換の検討。それだけに止まらず、協力会社、その関連など様々な事業所への影響で、経済や雇用に深刻な影響を及ぼすと考えられます。

しかし、本府は今定例会の書面審査において配置転換となる従業員300人の内訳や地域経済に及ぼす影響の大きさなどについても具体的な情報を持っていないことが明らかとなりました。これでは、舞鶴市をサポートし、有効な対策を打つことができないと考えますが、いかがですか。

一方で、舞鶴市喜多地区の地元住民が反対しているバーム油発電所などの建設を、本府は火力発電所

の撤退を検討する日立造船を舞鶴に引き留めるために、前のめりに進めています。パーム油発電所は「国の固定価格買取制度」(FIT制度)で再生可能なバイオマスに位置付けられているとしていますが、現在では燃料の搬出を含め、世界中で運用中止の動きが進んでいます。温室効果ガスを大量に排出するパーム油発電所では環境面のみならず、雇用をはじめとする地域経済の面でも地元にも効果が乏しいと考えますが、いかがですか。

【答弁・知事】 ジャパン・マリンユナイテッド株式会社の新造船事業の撤退についてでございます。同社舞鶴事業所の売上高は、舞鶴市の製造品出荷額の約1割を占め、取引企業は敷地内の協力会社内だけでも約16社。その他元企業を含め多数に上るなど、活性化や雇用の創出に重要な役割を担って頂いております。そのため、本件の新聞報道が出た段階で、事業継続を強く要請したところであり、また撤退の報告を受けた際にも、約300人の雇用継続や関連企業への発注量の確保等を強く求め、同社からは「誠意を持って対応する」との回答を得ております。

その上で、地域経済や雇用の影響を最小限に抑えるため、国・京都府・舞鶴市・経済団体等で構成する「JMU舞鶴事業所対策連絡会議」を設置し、協議を始めると共に舞鶴商工会議所が緊急アンケート調査を実施されました。引き続き、この連絡対策会議の場におきまして、要請に対する対応状況など、取り組み状況について情報供用を図りまして、必要な対策が講じられますよう地元舞鶴市を全力でサポートしてまいりたいと考えております。

次に、舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。日立造船(株)が、パーム油への燃料転換による発電事業の継続を舞鶴市外も含めて検討される中、事業用地の相談などに市と連携して対応してきたものでございます。本件、発電事業所計画では、地元を中心に35名を雇用される他、発電の廃熱を利用した新規ビジネスの展開や燃料輸入による港湾利用の促進等により、地域経済の活性化につながるものと考えております。

また、本件は、国のFIT制度上の再生可能エネルギーによる発電事業であり、温室効果ガス排出量の削減にも効果があるものでございます。京都府といたしましては、再生可能エネルギーの導入にあたりましては、環境への配慮や住民理解が前提となるものと考えており、現在、舞鶴市において住民との対話を続けておられますので、その状況を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。

【さこ議員・再質問】 JMUの撤退は地域経済だけでなく、街の今後にもかかわる大問題で、対策会議を開いておられるということでした。会社から従業員に対し、府外の3つの移転先が提示され、また来年の4月までに次の仕事先を決定するようと言われていらっしゃるようですが、多くの方がまだ悩んでいらっしゃるようです。舞鶴での一流企業として、工業高校などを卒業してJMUで働きたいと入社した若者が、今では子育て世代、また3世代がJMUで働き、今でも同居されています。さらに、この地で住み続けられるということで、住宅ローンを組んでいる従業員など、これまで描いていた人生設計が大きく狂っていきます。

また、「16社の協力企業等の関係先でも、約300人に影響が出るのでは」と綾部商工会議所で伺いました。従業員の雇用やその家族の暮らし、地域経済をしっかりと守っていくべきです。

また、パーム油発電所は35人の雇用で、他の事業所の関係があるとおっしゃっていますが、地域の住環境を壊すパーム油発電所は広大な土地に前のめりに建設しようとしております。それよりも地元の経

済や雇用に多大な影響を与えるJMUの問題に積極的に働きかけることが大事ではありませんか。

【知事・再答弁】 JMUの問題もパーム油発電所の問題も同様に地元舞鶴市民にとっては、非常に貴重な、また重要な課題だと考えておりました。我々としては地元舞鶴市を全力でサポートしてまいりながら解決に向けての努力を続けてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】 京都府として、地元で働くみなさんの雇用や綾部も含めて全体の地域経済を守る手立てをしっかりとやって頂くよう求めておきます。また、コロナ問題は、かつてない規模の被害がでていますし、全ての中小零細企業、働く人々を支援するために全力を尽くされることを要望して質問を終わります。

＜他会派議員の質問項目＞

会派	氏名	要 旨
自民	能勢昌博議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症について 2. 令和2年度当初予算案について 3. 安心・安全を守る京都府警察について 4. 薬局・病院について
自民	岸本裕一議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育分野での新型コロナウイルス感染症への対応について 2. 小学校における英語教育の全面実施に向けた取組について 3. 再犯防止の取組について
自民	中島武文議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 「食の京都」について 3. 「京都ブランド米」新展開事業について 4. 丹後地域の高校教育について
府民	平井斉己議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 2020年度当初予算案について 3. スタートアップ支援について 4. 東京オリンピック・パラリンピックに合わせた文化施策の展開について
府民	北川剛司議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働き方改革について 2. リスクマネジメントと予算編成について 3. 家庭教育支援について
公明	小鍛治義広議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス(COVID-19)をはじめとする感染症対策について 2. 幼児教育・保育の無償化に対する外国人学校等の各種学校への支援について

京都府議会 2020年2月定例会

みつなが敦彦 議員の議案討論 1
西山のぶひで 議員の意見書討論 2
2月定例議会を終えて談話 6

●3月19日に行われた2月定例会閉会本会議で、日本共産党のみつなが敦彦議員、西山のぶひで議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

みつなが敦彦議員（京都市左京区）

2020年3月19日

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております議案48件のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第25号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第27号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件」、および第45号議案「天ヶ瀬ダム建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の8議案に反対し、他の議案には賛成する立場から討論を行います。

初めに、第77号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算（第11号）」についてです。

新型コロナウイルス感染症対策にかかわる補正予算であり、感染防止等、昼夜を分かたず第一線で活動されている職員の皆さんや理事者の皆さんに感謝を申し上げます。理事者の皆さんには、24時間体制が続いており、職員の皆さんの健康が保障できる体制に特段の配慮をお願いします。

先ほど全会一致で可決した意見書にも述べられていますとおり、新型コロナウイルス感染症により、あらゆる生活面に影響が出ており、その対策は、従来の枠を超え、大胆に迅速に行われるべきです。今回、私どもが強く求めてきた、中小企業や農林水産業者等の方への当面の運転のための緊急支援補助金が提案されました。これらが速やかに弾力的に執行されるよう、強く求めるものであります。

次に第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」についてです。

反対の理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計、中小企業への支援が本格的に求められているにもかかわらず、大本の政策的転換がはかられていないためです。

代表質問で、わが党原田議員が経済の実態への認識を知事に問うたことに、知事は「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税については「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのまま答弁されました。しかし、いま起こっている現実、政府のこれまでの大企業中心や外需依存など、政策的失敗とそのツケが噴出していることが、その背景にあるのではないのでしょうか。

とりわけ京都経済の屋台骨を 99.7%の中小零細企業が担っておられるだけに、消費税の引き下げ、内需中心、企業の内部留保を活用し雇用や中小零細企業、下請けなどを守る産業政策へと、構造転換することが必要です。ところが予算案では、法人府民税・法人事業税が 59 億円の減少と見込まれるなか、増税された消費税を 87 億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは税の取立て強化と未利用地の売却で 3 億円に過ぎません。今後、消費税に頼る財政構造では、府民の負担も内需にもいっそう重大な影響を与え、歪みをもたらしてしまいます。厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、本格的な税源涵養策に取り組むべきです。

第二は、貧困と格差が広がる下、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくまれていないためであります。

非正規雇用率は全国ワースト 2 位 (H29)、合計特殊出生率 1.29 (H30) で全国ワースト 2 位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いています。ところが、子育て環境日本一を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特効薬となる処方箋は存在せず」と述べ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に風土づくりとして「サミットの実施」等が掲げられています。ここには、この間の国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、ナショナルミニマムは達成しているとの認識に立たれているのではないのでしょうか。このため、自民党議員からも「どの施策も他の都道府県で実施されている」として、「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策が必要であることは共通認識となっているのです。ところが、子どもの医療費助成制度は外来で 1500 円の自己負担が必要なままで、学校給食の実施や無償化への取り組みは市町村任せになっています。また、京都府老人医療助成制度の改悪が行われて以降、平成 28 年度に 6 万 761 人受給されていた高齢者が、昨年度は 3 万 8841 人へと激減することになっています。賃上げでも、賃金規定を盛り込んだ公契約条例制定には背を向け、現場労働者の賃金実態の把握もないうまま、「設計労務単価の引き上げにより、労働者賃金が上がっている」との姿勢を変えようともされていません。今こそ、本格的な賃上げと負担軽減策を、一体で思い切って行うことにより、暮らしの底上げをするべきです。

第三は、中小零細企業への支援より、ベンチャーをはじめとした新産業創出が中心となり、さらに府の業務まで民間委託に次々開放しようとしているためです。

「起業のみやこ」として、開業率が全国平均より低いこと、京都経済センターを核とし、起業家の発掘や育成、ものづくりや IoT、医薬品や医療機器などの成長分野にシフトすることで、Society5.0 社会の実現をすすめる政府の「スタートアップ拠点」選定を目指すことを軸とされています。しかし、京都は廃業率が高く、裾野の広い中小零細企業の支援こそ求められています。さらに小規模農家が多数を占めているだけに、所得補償や農業機械への補助等により、農業と地域の持続を支えることが必要であるにもかかわらず、ブランド化の推進や実態に合わない IoT 化等が重点とされています。

また、乙訓・南丹地域に続き、京都市内にある約 4000 戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、来年度以降、さらに府南部地域に広げようとしています。これは設置者である本府が、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を歪め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示すものです。

第四は、開発型の府政へと本格的に舵をきっているためです。

今年度までに、京都スタジアムの建設や府警本部の建て替えなどが終了し、連続する災害の復旧予算が減る一方、今後、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR 向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の 6 車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など、国と一体で進めようとしています。

また、舞鶴市のジャパンマリンユナイテッドが建造部門から撤退することにより、従業員 300 人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済に深刻な影響を与えるにもかかわらず、その実態を未だともに把握しないままとなっています。しかも、温室効果ガス削減に逆行するとして世界では撤退が相次ぐパーム油発電建設を、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市に誘致・建設を進めようとしていることも重大です。

さらに北陸新幹線の延伸について、代表質問で知事は、「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」として、推進の立場を示しています。

一方、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来どおりの規模であり、府民の安心・安全を第一とした事業こそ進めるべきです。

第五は、観光・インバウンド頼み、にぎわいの創出が中心となっているためです。

「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、コロナウイルス感染症によりインバウンドの激減が観光業に深刻な影響を与えているにもかかわらず、引き続きインバウンドに軸足を置いた取り組みを進めようとしています。すでに京都市内では、世界遺産仁和寺前のホテル建設計画に続き、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が新たに計画されるなど、インバウンド政策のゆがみが相次ぎ、まちづくりや地域のコミュニティに深刻な影響を与えています。こうしたまち壊しを前提に、府域への周遊を本府がいつそう推進することは問題です。

さらに、京都スタジアムをにぎわいの核として位置付けるなか、上流域で川底の浅い千代川付近から、実現可能性の極めて低いラフティング等のために新たな河川整備が必要となるなど、呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしています。持続可能な地域づくりと一体の観光施策への転換が必要です。なお、京都スタジアムについては、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきましたが、それでも本府は強引に建設をすすめてきました。しかも、先に議決された最終精算補正の中には、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、府債を18億円近く増額し、今後30年にわたり募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまいます。さらに、新たな工事を、府民にも議会にも説明なしに「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに5億6,600万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしました。二度とこういったことがあってはなりません。厳しく指摘しておきます。

第六は、地域や基礎自治体を支え、持続可能な地域づくりを進める、自治体本来の役割を果たすための職員や組織の在り方が弱められてきているためです。

来年度、就職氷河期世代の職員5名を採用する一方で、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局だけで1,530人にもものぼり、不安定雇用の解決と正規職員の計画的増員こそ求められています。また土木事務所の技術職員、保健所職員等の減員、振興局の広域化は、連続する災害への対応や公衆衛生の充実の願いに応え、現場対応力を高めるためにも、職員の計画的増員と育成、組織の在り方を含め、早急な見直しが必要です。

以上述べてきたとおり、今日における自治体とは、「自治体戦略2040構想研究会報告」に示される広域化や官民連携等、自治のあり方を歪めるその方向でなく、住民福祉の増進により自律的で持続可能な地域を支える自治体です。そのことは災害やコロナウイルス感染症等により、その役割がいつそう重要であることは明らかです。そのことを指摘しておきます。

次に、第13号及び第25号議案の府営水道に関わる議案についてです。

そもそも、これまで過大な施設整備を行ってきた結果、過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきたその結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたため、わが党議員団は国に財政支援を求めることも含め、府の独自努力を一貫して求めてきました。今回の料金改定は、2022年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるものです。しかも、2022年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対です。

次に第17号及び、第18号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能にするものです。

これにより損害が全額回復されず、また軽過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねません。さら

に法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって議会の議決が不要になり、チェック機能が果たせなくなることは重大です。よって反対です。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するもので反対です。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者を、府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーにするものです。選考過程では、もともとの管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスと共同事業体として応募しました。ところが年約 5000 万円、5 年間で 2 億 5000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという、異例な事態が明らかとなりました。まさに民間開放ありきの姿勢です。しかも本府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるもので、反対です。

最後に第 45 号議案です。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1500 トンに増強するものですが、下流の宇治川堤防が耐えられず、また活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており、危険で無駄な再開発です。今回の計画変更により、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円と倍額に、府負担も倍となる異常な事態です。しかも妥当性を検証する有識者の委員会でも、有識者から「最初から分かるようなことが、だいたいある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次ぎました。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書討論

西山のぶひで議員（京都市伏見区）

2020年3月19日

日本共産党の西山のぶひです。議題となっております意見書案3件について、賛成の立場で討論いたします。まず、わが会派提案の「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める意見書案」について賛同を求めるものです。

請願されたLDA京都という団体は2015年から学費・奨学金・ブラックな働き方という問題でアンケートなど実態調査を行い、それに基づいて本府にも政策提言されてきました。「毎日アルバイトをしなければ生活できない」「生活費が苦しく、食費を削らざるをえない」などの声が学生から上がっております。全国の学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」が取り組まれた約9000人の学生から調査されたアンケートでは、就職先を考える際に、奨学金返済を考慮したのは6割、アルバイトで学習時間が削られるとした方は4割以上に達しているとのことです。高等教育の学費負担は、保護者を含め全世代の課題であるとの声におかれ、学費負担の軽減について国でも議論されてきました。この4月から実施される修学支援制度、給付制奨学金などはこうした声に動かされてのものです。国立大学で実施されている現行の学費減免制度が打ち切られるほか、私立大学の私学助成も各大学の学費減免支援策分の財源が減らされ、各大学独自の支援策を狭めようという動きもあります。本来、2012年に政府が批准した国際人権規約の中等・高等教育の無償化の立場に反するもので、抜本的な教育予算の拡充が必要です。

また、若者の生活・雇用環境の改善は、運動団体の提起やわが会派からも提案してきたもので、本府も独自にアンケートを調査実施し、労働相談所内にブラックバイト窓口を設置するなど取り組みを行ってきたものですが、依然として「試験期間や就活の時期になってもシフトを考慮してもらえない」などの声は後を絶ちません。根本的な解決には、国によるブラックバイト対策・ブラック企業対策が必要です。よって、本意見書案に賛同を求めるものです。

なお、3会派提案の意見書案2件について賛成するものですが、一言申し上げます。まず、「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書案」について、中高年層へのひきこもり支援と対策は、社会的に孤立を深める中で生活苦におられる方が多く、深刻な実態が広がっており当然必要です。その上で、ひきこもりの原因は個別のケースでさまざまですが、主に不登校や就労できなかったことがきっかけといわれております。その背景には、過度の競争教育の問題、さらにリストラや採用人数の縮減など雇用情勢の悪化、非正規への転換を進めてきたことなど、新自由主義的政策を押し進めてきたことがあります。

さらに、ひきこもりが長期化しているのは、社会保障制度が連続改善されてきたことによるもので、社会保障制度全体の抜本的な充実、発展が必要です。

次に、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」についてです。現行の過疎地域自立促進特別措置法について、国会でわが党も共同の提案者として充実・発展の立場をとってきたものですが、そもそも本法は過疎地域の課題解決のための時限立法にもかかわらず、地域の課題はより深刻となっています。過疎化が止められなくなった原因には、大企業優遇政策による東京一極集中、国による市町村合併の押しつけ、地域の生業である1次産業への支援策の後退などが大きく、自民党政権の責任は重大です。今後、家族農業・小規模農業支援など1次産業支援の抜本的拡充が重要です。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2020年2月定例議会を終えて

2020年3月26日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

2月13日から開会した2月定例府議会が予算、特別委員会当初予算審査小委員会を含め3月19日に閉会した。本議会は、新型コロナウイルスの感染が広がるなか、その防止と学校いっせいで休業や地域経済への深刻な影響に対し、府民のいのちと暮らし、地域経済を守る自治体のあり方が問われた。同時に、「リーマンショック以上」と言われる新型コロナウイルス感染症の影響の下、貧困と格差の広がり、消費税増税をはじめ、これまでの政策的失敗の矛盾が広がるなか、その転換の必要性が浮き彫りとなった。

一方、我が党議員団にとって、この4月に折り返し点となる西脇府政の下、予算案に示される府政の特徴をどう分析するのが問われる重要な議会であった。

我が党議員団は、2月20日に「議会報告・予算要求懇談会」を開催し、また「2020年度当初予算審査小委員会の開始にあたって」とする談話を同時に発表し、2月2日投開票の京都市長選挙でも示された、暮らしの切実な願いの実現と自治体本来のあり方を取り戻すため、全力を挙げた。

1、全国でも、京都府内でも、新型コロナウイルス感染症の広がりのもと、その対応が迅速に求められる議会となった。

我が党議員団は、1月31日に京都府知事に対策を申し入れるとともに、2月に議員団対策本部を立ち上げ、商工会議所をはじめ府域の主要な団体との懇談をいち早く積み重ね、また各種団体や個人からの要請や申し入れ、さらに深刻となる調査を踏まえた論戦を議会対応も含め積極的に行った。こうしたなか、2月13日の開会日と3月19日の閉会日に、二度にわたり新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が成立した。なかでも、閉会本会議で可決した補正予算では、何度も求めてきた、当面の運転資金としても活用できる20～30万円の京都府独自の緊急補助金制度が実現することとなった。引き続き、国の対策も含め、感染防止と経済対策の抜本的な充実に全力を尽くす。

また、保健所・保健環境研究所の体制は、振興局再編と一体に広域再編されたこと等により、1995年には12カ所463人の職員が配置されていたものが、現在の7カ所360人体制に大幅に減らされてきたため、緊急時にふさわしい対応が取りにくくなっている。今後、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の公衆衛生を守る拠点としての体制強化が急がれる。

また、3月5日の本会議では、我が党を含む全会派提案で、全会一致により「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議」を採択し、さらに3月19日の閉会本会議でも同様に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を可決した。これまで京都府議会では、あらゆる役職から我が党議員団を排除する「オール与党」体制が続いてきたが、今回それを乗り越える取組を実現することができたことは、府民の期待に応え、また今後につながるものである。

2、提案された議案のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第25号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第27号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件」、および第45号議案「天ヶ瀬ダムの建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の議案8件に反対し、他の議案には人事案件も含め賛成した。

第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」の反対理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が实体经济に深刻な影を落としており、内需や家計・中小企業への支援と、大企業中心・外需依存などの構造的転換が求められているにもかかわらず、大本の政策的転換がはかられていないためである。

予算案では、法人府民税・法人事業税が59億円の減少と見込まれるなか、増税された消費税を87億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは3億円にすぎず、しかも税の取り立て強化と未利用地の売却である。今後、消費税に頼る財政構造では、府民の負担も内需にもいっそう重大な影響を与え、歪みをもたらしてしまうため、厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、消費税5%への引き下げ、大企業の内部留保を活用して経済と雇用を守ること、外需頼みの転換で内需と中小企業・農林水産業の支援など、本格的な税源涵養策に取り組むべきである。

第二は、貧困と格差の広がり下、子どもの医療費助成制度や学校給食の無償化、削減された老人医療費助成制度の拡充をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策に取り組まれていないためである。さらに、賃金規定を盛り込んだ公契約条例の制定により賃上げを府が率先して行うことにも背を向け続けている。本格的な賃上げと負担軽減策を一体で大胆に行うことにより、暮らしの底上げをするべきである。

第三は、99%をしめる中小零細企業への支援より、京都経済センターを核とした起業家の発掘や育成、ものづくりやIoT、医薬品・医療機器など成長分野にシフトし、Society5.0社会の実現をめざすなど、国の方針と一体の新産業創出が中心となっており、また府営住宅の管理を他府県に本社をおく大手民間会社に委ねるなど、府の業務の民間開放がいっそう進められようとしているためである。

第四は、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始に向けた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など、開発型の府政へと本格的に舵を切っているためである。しかも、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来通りの規模にとどまる一方、北陸新幹線の延伸について推進の立場を示していることは重大である。

第五は、「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、引き続きインバウンドに軸足を置いており、また京都スタジアムの完成を節に、にぎわい創出として呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしているためである。

第六は、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局で約1,530人にも上り、また土木事務所の技術職員や保健所職員の減員、振興局等の広域化をはじめ職員や組織の在り方が弱められ、現場の機動的対応力が弱まってきているためである。

第13号及び第25号議案の府営水道に関わる議案は、2022年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるもので、しかも2022年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含めた将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置などを市町村に強引に迫る動きと一体であり、反対である。そもそも、これまで過大な施設整備により生じてきた過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分の負担を受水市町に求めてきたため、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたのであり、我が党議員団は、国に財政支援を求めることも含め、京都府の独自努力を一貫して求めるものである。

第17号及び、第18号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能とするもので、これにより損害が全額回復されず、また怪過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねないものである。さらに法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって議会の議決が不要となり、チェック機能が果たせなく

なることは重大である。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するものである。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者を、府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーとするもので、選考過程で元々の管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスとの共同事業体として応募したものの、年約 5,000 万円、5 年間で 2 億 5,000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという異例な事態が明らかとなった。民間開放ありきの姿勢であり、しかも京都府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるものである。

第 45 号議案は、天ヶ瀬ダム再開発事業の計画変更を行うもので、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円と倍額になり、京都府負担も倍となる異常な事態である。その上、妥当性を検証する有識者の委員会でも、「最初から分かるようなことが、だいぶある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次いだものである。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1,500 トンに増強するもので、下流の宇治川堤防が耐えられず、また活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており、危険で無駄な再開発である。

3、国と一体の府政運営とその矛盾が広がっていることが浮き彫りとなり、我が党議員団が厳しく追及した議会であった。

代表質問でわが党原田議員が経済の実態への認識を問うたことに対し、知事が「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税について「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのまま答弁するなど、自らの考えはまともに答えないばかりか、国の言い分そのままを示したことは、府民の代表として不誠実である。

京都府は非正規雇用率が全国ワースト 2 位 (H29)、合計特殊出生率 1.29 (H30) で全国ワースト 2 位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いている。ところが、「子育て環境日本一」を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特效薬となる処方箋は存在せず」と述べ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に風土づくりとして「サミットの実施」等を掲げている。これは、国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、「ナショナルミニマムは達成している」との認識に立って府民に自立を迫る「共生社会」論そのものである。

このため、自民党議員からも「(府の子育て施策は) どの施策も他の都道府県で実施されている」として、「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策こそ必要であることが改めて浮き彫りとなった。

「京都スタジアム」の建設をめぐることは、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきたにもかかわらず、本府は強引に建設をすすめてきた。しかも、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、最終精算補正議案の中で府債を 18 億円近く増額し、今後 30 年にわたり、募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまうことが、我が党議員団の追及により明かとなった。さらに、新たな工事に府民にも議会にも説明なしに「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに 5 億 6,600 万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしたことは、建設ありきの本府の姿勢を示したもので、内容もやり方も極めて重大である。

舞鶴市のジャパンマリンユナイテッド株式会社 (JMU) が 2021 年に商船の建造部門から撤退することにより、従業員 300 人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済が深刻な影響を受けるにもかかわらず、その実態をまともに把握しないまま、企業の社会的責任を免罪する対応になっていることは極めて重大である。そ

の上、「温室効果ガス削減に逆行する」として世界では撤退が相次ぐパーム油発電について、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市への誘致・建設を進めようとしていることも改めて浮き彫りとなった。

今議会に最終案が示された「京都府医師確保計画」では、医療関係団体等の運動や議会論戦により、国の医師偏在指標をそのまま採用することはしなかったが、一方で医師少数スポットとされた美山診療所のベッド廃止などの動きに対し、医師派遣等に京都府として取り組む姿勢が示されていないことは問題である。しかも、厚生労働省が全国440の公立・公的病院のベッド削減や再編統廃合を「要請する通知」については、「遺憾」を表明するものの、「撤回」はあくまで求めない態度を取っていることも、府民の願いに応えない姿勢である。

一日8時間労働制の原則を崩す変形労働時間制の導入に反対することを求めた我が党議員の質問に、教育長は「他の施策と相まって学校における働き方改革を進めるためのひとつの選択肢になりうる仕組みであると考えております」と答弁し、さらに寄宿舎の存在が教育的に必要であることが歴史的な実践で証明されてきたにもかかわらず、向が丘特別支援学校の老朽化に伴う建て替えに乗じて実質廃止の姿勢が改めて示される等、教育のあり方を歪める動きも進められている。

4、本議会に提出された「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求めることに関する請願」がLD A京都から提出され、わが党議員は全員紹介議員となり、採択に奮闘したが、自民・公明・府民・維新の議員がそろって否決した。このため、最終本会議で請願を踏まえた意見書を提案したが、これも同様に否決した。

保健環境研究所のウイルス検査担当職員の増員や、児童虐待等に対応するため、児童福祉司や心理判定士12名を増員する等、この間の調査や論戦を通じ一定の前進も作り出している。こうした変化をさらに広げるとともに、深刻な経済と暮らしに打撃を与えている新型コロナウイルスの感染防止や、暮らしや経営への抜本的な支援策にいっそう全力を挙げるものである。

また、「自治体戦略2040構想研究会」報告に示される広域化や官民連携等、自治のあり方を歪める方向でなく、住民福祉の増進により、自律的で持続可能な地域を支える自治体づくりこそ必要である。我が党議員団は、安倍政権による改憲発議とその具体化を許さず、また暮らしと京都経済を守るため力を尽くす。

以上

2020年2月議会 議案議決(反対したもの)

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和2年度京都府一般会計予算	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	令和2年度京都府水道事業会計予算	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第17号	京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する 条例制定の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第18号	京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく 役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第25号	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正 の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第27号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律施行条例一部改正の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第43号	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第45号	天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画の変 更に関する意見について	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○

2020年2月議会 決議・意見書案

決議 案 番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な 取組を求める決議	3月5日	全会 派	原案 可決	○	○	○	○	○

意見 書 番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	3月19日	全会 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策 を求める意見書	3月19日	三會 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	3月19日	三會 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を 求める意見書	3月19日	共産 党	否決	○	×	×	×	×

新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議・新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書は、全会派の理事が共同で提案し、全議員の賛成で採択されました。

請願審査結果

受理 番号	受理年月日	件名	審議 結果
第 1149 の1 4号	令和2年2月28日	学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改 善を求めることに関する請願	不採 択

(全会 又 推挙)

新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生したとされる新型コロナウイルスによる感染症については、急速な勢いで世界中に拡散し、国際社会を挙げて対策が講じられているが、未だ事態の収束は見通せず、国際的な脅威になっている。

我が国においても、感染者が増加する中、新型コロナウイルス感染症対策本部において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請される事態など、感染拡大の抑制に全力で取り組まれているが、未だ予断を許さない状況にある。

こうした中、本府においては、本年1月30日に京都府新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、西脇知事を先頭に感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでいたところである。

しかしながら、感染症の拡がりには、医療機関や介護等の施設、製造業・観光業をはじめとした経済界、また、教育現場等に甚大な影響を及ぼしており、事態収束のためには、国、市町村、医療関係者、事業者、そして府民が一丸となった総合的かつ迅速な対応が強く求められている。

よって、京都府においては、何よりも府民の命と健康を守ることを最優先に、国、市町村、関係団体と十分に連携しながら、感染拡大の防止対策、府民生活の安心・安全の確保に迅速かつ全力で取り組むよう強く求めるものである。

京都府議会においても、府民の安心・安全の確保のため、感染抑制等、事態収束に向け、一層取組を進める。

以上、決議する。

令和2年3月5日

京 都 府 議 会

意見書案第1号

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言するなど、未だ事態の収束は見えない。

我が国においても、この間、保健・医療体制の拡充、各種イベント等の中止・延期や学校の全国一斉臨時休業の要請、緊急対応策第一弾及び第二弾のとりまとめ、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正など、さまざまな措置を講じられてきた。京都府もこれらの措置に対応し、検査能力の拡大や24時間体制での検査の実施、学校臨時休業の調整や子どもの居場所の確保などに取り組み、また、職場・学校・地域、そして府民一人ひとりが感染拡大防止に努め、国と一体となり全力を尽くしているところであるが、感染者増加の懸念は拭い切れず、依然として予断を許さない状況である。また、感染された方の人権等を侵害する事案も見受けられる。

感染の拡大と影響の長期化に伴い、保健・医療機関、介護・障害者施設等にかかる負荷はより大きくなることが見込まれる。そして経済面では中小・小規模零細事業者、個人事業主やフリーランス、製造業・観光業はじめ業種・規模・地域を問わず、多くの事業者が厳しい状況に追い込まれ、雇用の確保や事業の継続をも危ぶむ声も出ている。今後、世界規模での経済の縮小が予測され、デフレからの脱却が見え始めた日本経済が、リーマンショック以来の危機的状況に陥る懸念が現実味を増している。

については、国におかれては、感染の爆発的な拡大の防止と重症化の予防に必要な措置を講じ、早期に事態を収束させるとともに、厳しい経済環境にあっても国民生活の安定を確保するため、次の事項について、迅速に取り組みされるよう強く要望する。

1 短時間で検査の実施が可能な簡易検査機器の早期開発・実用化や、民間検査機関の実施能力の向上により、必要な検査の円滑な実施体制を構築し、クラスターの早期発見・早期対応や患者の早期診断・重症化予防に繋げること。併せて、緊急時に備え、各医療機関における必要な病床確保、資機材整備やその体制を支援すること。

また、いわゆる医療崩壊を起こすことなく、全ての疾患に適切な医療を提供することができるよう万全を期すこと。

2 国際社会と連携し、治療法の確立、治療薬やワクチンの開発・製造を早急に進め、速やかに実用化することにより、本感染症に対する国民の不安を解消すること。

3 マスクや消毒液など不足する衛生用品について、生産能力の向上と流通の円滑化により、医療・介護・障害・保育等必要な施設及び市中への十分な供給量を確保するとともに、当面必要に応じ、国が引き続き一元的な調達・配分を行うこと。

また、これらの製品について不適切な価格での転売や買占め等が発生し、事態が改善されないときは、国民生活安定緊急措置法の適用を含め、適正化を図ること。

(4)

4 厳しい経済情勢に鑑み、まずは対応策第二弾の円滑な実施に万全を期すとともに、資金繰り対策にとどまらず、経済活動が縮小し大幅な需要不足が発生していることを踏まえ、日本経済・国民生活を支え再び成長軌道に乗せることができるよう、思い切った規模の経済対策を早急に取りまとめ、実行すること。その際、地方の中小・小規模事業者や個人事業主、農林水産業者など事業者が今後も事業を継続し、雇用を確保できるよう、きめ細かく、大胆で、真に実効性のある対策とすること。

特に観光業については、時期を見極め、国を挙げての国内外へのプロモーションや各種割引制度を活用した誘客促進支援の実施を、製造業については、サプライチェーンの回復や再構築、販路拡大の支援等により、立地の適正化や取引相手国の多様化を図ること。

5 内定取り消しや解雇などの事態が発生しており、速やかに、特別の相談体制や指導体制を整えること。

6 学校の臨時休業要請期間の終期を明らかにするとともに、児童・生徒の学習面をはじめとした学校活動に影響が出ないように、適切なフォロー体制の構築や、子育て家庭、企業などに生じるさまざまな課題に迅速・的確に対応すること。

7 24時間体制での相談や検査の実施、行催事等の中止・延期を促す環境整備としてのキャンセル料の返還、地域の中小企業に対する支援など、地方公共団体で実施する感染症対策への財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
農林水産大臣	江 藤 拓 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第2号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者となった親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

については、国におかれては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもり状態にある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」の更なる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保、更には家族に対する相談や講習会などの取組を促進すること。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議員 田中英夫

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」を制定して以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進む中で、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して、食糧の供給・水資源の供給、自然環境の保全と癒やしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

については、国におかれては、過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されるよう、新たな過疎対策法の制定と、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化し、住民の生活を支えていく政策を推進するよう、次の事項について強く求める。

- 1 新たな過疎対策法を制定すること。その際、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件及び指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。
- 2 過疎地域において、特に深刻な人口減少と高齢化に対処するため、産業振興、雇用拡大、子育て支援等の施策を推進すること。
- 3 住民が安心・安全に暮らせるよう、医療の確保、公共交通の確保、教育環境の整備等、広域的な事業による対応も含めて推進すること。
- 4 過疎地域においても、高度通信等社会の恩恵を享受できるよう、情報通信基盤の整備や財政支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大山	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
農林水産大臣	江	藤		拓	殿
国土交通大臣	赤	羽	一	嘉	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議長 田中英夫

意見書案第4号

学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める意見書

我が国は、2012年に国際人権規約の「中等・高等教育の漸進的無償化」条項の留保を撤回し批准したが、未だに学費は引き下げられず、国際的に見ても極めて高額な学費の負担が、学生と保護者に重くのしかかっている。

さらに、来年度から始まる国の修学支援制度では、現行で授業料が全額又は一部免除されている国立大学学部生のうち、従来どおりの支援が受けられるのは約半数で、4分の1の学生の支援額が減少し、4分の1の学生の支援が打ち切られることになり、とても学生を支援するものとはなっていない。高学費を負担するためのアルバイトなどが、青年の生活や勉学に大きな悪影響を与えている。

また、平均300万円に上る奨学金の返済は、青年労働者に過大な負担となっており、若者の労働条件の改善と奨学金返済への支援が求められている。

学費・奨学金問題の解決と若者の雇用環境の改善は、今後の日本経済や社会の発展を図る上でも、全世代に共通する重要な課題である。

については、国におかれては、次の事項について実施されるよう要望する。

- 1 高等教育の予算を抜本的に増額して、大学等の学費の引下げを図ること。
- 2 給付制奨学金制度の抜本的な拡充と改善を図るとともに、奨学金返済への支援制度を創設すること。
- 3 家賃補助や公営住宅空室の有効な活用など、学生と若者の住まいの保障を図ること。
- 4 ブラックバイト・ブラック企業を根絶し、若者の雇用環境の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
文部科学大臣	萩生田光一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
内閣官房長官	菅義偉殿

京都府議会議員 田中英夫

第9号様式 (第7条関係)

2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース 2月議会報告	規格	A4両面(表17版、裏1版)
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	75,150枚

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	2,315,170	100%	2,315,170	299	振り込み手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				2,315,170	—	2,315,170	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

みつなが 敦彦 Mitsunaga Atsuhiko です



いのちを守る

新型コロナウイルス感染症が消費税増税とあいまってあらゆる分野に深刻な影響を広げています。「いのちを守る——誰ひとりみすてない」を原点に、全力を挙げてまいります。

二月十七日、北泉橋建設のための公金支出の差し止めを求める裁判は「原告棄却」とされました。京都市が「昭和二年の都市計画決定時の図がない」としている下で、原告らが調べて提示した昭和四年の図に対して、行政が果たすべき立証責任を住民に求めるという不当な内容です。しかも昭和二年の都市計画決定と現状の事業計画は、最大十三・八メートルもずれており、それにより住民の住まいが削られてしまうという重大な権利侵害がおこるのに、それを全く考慮しない「ずさん」な判決です。そのため、大阪高裁に「支出した公金の返還を京都市長に求める」控訴を行うこととなりました。引き続き応援よろしくお願いいたします。



北泉橋裁判高裁へ上告

REPORT 議会報告

大阪高裁に控訴へ 北泉橋裁判は「ずさんな判決」

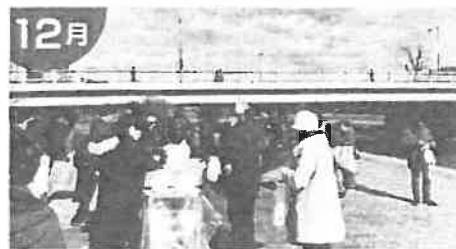
二月十七日、北泉橋建設のための公金支出の差し止めを求める裁判は「原告棄却」とされました。京都市が「昭和二年の都市計画決定時の図がない」としている下で、原告らが調べて提示した昭和四年の図に対して、行政が果たすべき立証責任を住民に求めるという不当な内容です。しかも昭和二年の都市計画決定と現状の事業計画は、最大十三・八メートルもずれており、それにより住民の住まいが削られてしまうという重大な権利侵害がおこるのに、それを全く考慮しない「ずさん」な判決です。そのため、大阪高裁に「支出した公金の返還を京都市長に求める」控訴を行うこととなりました。引き続き応援よろしくお願いいたします。

REPORT 議会報告

自治体本来の仕事は「福祉の増進」 新型コロナウイルス感染症対策 全会一致で決議と意見書を可決

府議団として、新型コロナウイルス感染症の対策本部をたちあげ、調査や提言を行っています。こうしたなか、三月五日、府議会本会議で、「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議」が全会一致で可決されました。私は会派理事として提案者の一人に名前を連ねました。さらに三月九日には国への意見書も可決しました。「オール与党」議会の中で、わが党も一緒に提案し、一致した取り組みができたことは今後に繋がります。引き続き頑張ります。お困りごとはお寄せください。

ZOOM UP



毎年大晦日に行われるアウトリーチに参加。年越し派遣村以来、続けられています



1月 公立・公的病院廃止計画の撤回を京都府に申し入れ



2月 左京区役所移転反対運動から広がる、「ウィンターフレンドシップコンサート」に参加



各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要で、予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を探りました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請に来られた京都医労連との懇談(3月12日)

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ、検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

新型コロナウイルス 医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千万円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に潜り込ませましたが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見直しもあいまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。

しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援 全員制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で目立つのは、「子育て環境日本一サミット」や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。中学校給食の遅れ(食べている子どももの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。



京都スタジアムの全景(京都府ホームページより)

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。



島田 けい子 です

Shimada Keiko



みなさん、お元気でお過ごしでしょうか。消費税の増税で暮らしも景気も冷え込んでいるなか、新型コロナウイルス感染症の広がりが追い打ちをかけています。府民の健康と命を守り、暮らしを支える府政の役割が鋭く問われています。頑張ります。

住民の命綱・地域医療の砦を守れ！

本会議 一般質問
美山診療所の存続拡充！
へき地医療を守る責任果たせ！

高齢化率46%と、広大な中山間へき地で医療を担う美山診療所。医師確保と安定的な運営のために南丹市直営方針が出されたものの、入院病床4床の廃止や介護施設の切り離しなどのリストラが狙われています。「財政難で切り捨てないで！」住民の命を守るため現状の医療を存続してほしい！という住民の願いをぶつけました。

知事は、「南丹市医療審議会の結論、南丹市の意向を聞いて、必要な支援を行っていく」と答弁しましたが、財政面や医師確保など、府の積極的な支援が不可欠です。住民の切実な願いに応えるよう重ねて求めました。

本会議 一般質問
公立・公的病院の再編統合・縮小計画は撤回を！

厚生労働省は今年度、宇多野病院をはじめ全国440の公立・公的病院について、ベッド削減や再編・統廃合の検討を各都道府県に要請しました。名指しされた病院では、「病院がなくなるのではないか」という地域住民の不安が広がる一方、病院への就職内定者が辞退するなどの風評被害も広がっています。病院経営にも深刻な影響をもたらしていることから、国へ撤回を求めるべきといたしました。

安倍政権が、「全世代型社会保障」の名で、75歳以上の窓口負担を原則1割から2割へ、介護サービス利用料も原則1割から2割へ引き上げることを要介護1・2の生活援助の保険給付はずしを狙っていることは重大です。国へきっぱり反対の声を上げよと迫りました。

地域活動

宇多野病院を守れ！

2月25日、倉林明子参議院議員とともに、宇多野病院へ調査に入りました。宇多野病院は難病指定医療機関の拠点として、難病患者や地域住民の救急医療を担っている病院です。存続・拡充や看護師確保などの要望をお聞きしました。



宇多野病院前で



新型コロナ対策で医療機関の要望を府へ



各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きしました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要です。予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を探りました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請にいられた京都医労連との懇談(3月12日)

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

新型コロナウイルス 医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ。検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千万円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に潜り込ませていましたが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見通しもあいまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援 全員制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で目立つのは、「子育て環境日本一サミット」や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。中学校給食の遅れ(食べている子どもの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。



京都スタジアムの全景(京都府ホームページより)

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年からの指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。





みなさん、お元気ですか？消費税増税のうえに新型コロナウイルスの広がりで、くらしも仕事も大打撃！…いまこそ京都府が府民のいのちを守り、くらしや子育て、仕事・お商売を支える役割を発揮するよう、みなさんの声を届けてがんばっています。ぜひ、みなさんの声をお聞かせください。

成宮まり子 日本共産党府議会議員

Narumiya Mariko です

プロフィール：京都府議会議員3期目。出身：京都市立芸術大学美術学部、同大学院美術研究科、滋賀県立彦根東高校。家族：長女、長男、陶芸家の夫。西京区上桂前川町在住。
現在、党府議団政務調査会長、府民環境・厚生常任委員会、新産業創造特別委員会。

行動する。こどもいのちくらし 平和のために

議会報告

大学の学費が高すぎる！

返さなくていい奨学金をつくらう！

青年・学生を中心にした「LDA京都」のみなさんが、学費・奨学金の負担軽減、若者の生活・雇用改善を求める請願を府議会に提出。「夫婦とも奨学金を返しながら子育てしていて大変」「アルバイトで学費と生活費を稼いで、授業にも支障」など深刻な声が寄せられました。

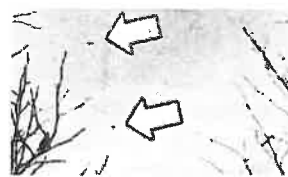


党府議団全員が紹介議員になり、私は委員会で請願採択、府独自の給付制奨学金の創設など負担軽減を求めました。

12月議会で質問

オスプレイ飛行、米軍と自衛隊の一体化やめよ

昨年12月に日米合同演習(滋賀県あいばの)で米軍と陸上自衛隊の合同訓練が行なわれ、米軍機オスプレイの飛行が西京区でも目撃されました。知事に対し、「府民の頭上を飛ばぬ」と言うべき、と質しました。



桂坂公園上空をオスプレイ2機が飛行(2019年12月5日、住民から情報提供)

「表現の自由」と議論の場を守り 保障する文化行政を



昨年の「あいちトリエンナーレ」への文化庁補助金不交付に、「表現の自由」を求める世論と運動が大きく広がりました。文化行政は「表現の自由」を守り「アームズ・レングス原則(お金は出すが内容に口は出さない)」の立場に立つべきと質し、府は「表現の自由」は憲法と文化芸術基本法からも最大限尊重されるべき」と答えました。

子どもの安全な居場所を

ZOOM UP

新型コロナウイルス対策

学校が「一斉休校」となり、市内でも感染者が拡がるなか、医療・介護や保育・学童保育、福祉施設などの聞きとり調査へ。マスクや消毒液が足りない「休業補償を十分にしてほしい」「子どもの安全な居場所を保障して」などの声が寄せられ、議会に届けてきました。

新型コロナをめぐり、お困りごとや不安、実情など、ぜひお寄せください！



福祉保育労働組合にて保育・学童保育や介護福祉現場のききとり(3月13日)



各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きしました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要です。予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を選択しました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請に来られた京都医労連との懇談(3月12日)

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

新型コロナウイルス

医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ。検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に盛り込まれていましたが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見通しもありまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。

しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援

全員の制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で自立つのは、「子育て環境日本一サミット」や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。

中学校給食の遅れ(食べている子どもの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年からの指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。



京都スタジアムの全景(京都府ホームページより)



西脇 いく子

Nishiwaki Ikuko



あっという間に日本中に広がった新型コロナウイルス感染。消費税10%に加えてのダブルパンチです。

でも、季節の春とともに政治の春も必ずやってきます。ひき続き、みなさんの身近で切実な声や願いを議会に届け、実現するために頑張ります。

格差と貧困をなくし、くらしと子育てに希望を!

議会報告 新型コロナウイルス 感染防止、くらし・営業の 保障へ、災害級の対応を

刻々と状況が変化するなか、議会論戦も新型コロナウイルス対策が重要テーマになりました。

予算特別委員会の知事総括質疑では、対策予算の拡充や市町村への財政支援など、災害級の特別な対応が求められていることを提起。PCR検査の体制を強化



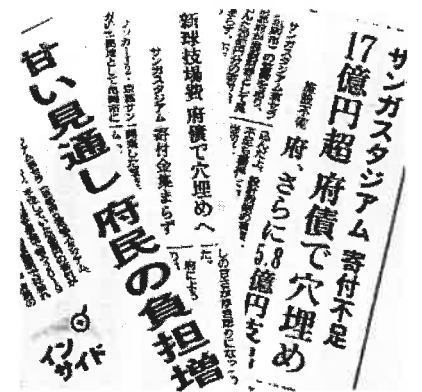
予算委員会知事総括質疑に立ち、新型コロナウイルス対策のほか、子育て支援施策について質しました(3月13日)

し、医師の判断で、すべての人が緊急度に応じた適切な検査・治療が受けられるようにすること、「一斉休校」に伴う保護者への支援として、フリーランスや個人事業者の休業補償の水準を抜本的に引き上げることなどを求めました。

議会報告 問題噴出の京都スタジアム 府民目線で府政運営を正す

京都スタジアムに関わって、まともや異例な府政運営です。新たな借金で財源不足を穴埋めするだけでなく、国際試合への対応として、他のスポーツ施設整備の予算などを流用して改修工事を行っていたことが明らかになりました。

これまでも、「必要ない」はずだった土地取得に20億円支出するなど、「ご都合主義」というべき事態が繰り返されてきました。結論ありきで無理を重ねてきたからです。府民目線でしっかり監視し、正していきたいと思います。



地域活動

学校からグラウンド なくしてホテル?

平日も含め、連日たくさんの子どもたちや親子連れでにぎわう植松公園。ところが、隣接する植柳小学校跡地へのホテル建設により、この公園が小学校グラウンドの代わりにされようとしています。

子どもたちが、これまで同様にのびのびと自由に遊び回れるのか危惧されます。「ホテル建設のためになぜ公園まで?」と疑問は尽きません。子どもたちからののびのび遊べる公園を奪わないで。



植松公園で遊ぶ親子連れ



議会報告・要求懇談会

各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きしました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要です。予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を探りました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請に来られた京都医労連との懇談(3月12日)

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ。検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

新型コロナウイルス 医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千万円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に潜り込ませていましたが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見通しもあいまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。

しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援 全員制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で自立つのは、子育て環境日本一(サミット)や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。

中学校給食の遅れ(食べている子どもの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。



京都スタジアムの全景(京都府ホームページより)



山内よし子

Yamauchi
Yoshiko



みなさん、お変わりありませんか？

消費税の増税で暮らしも景気も冷え込んでいるなかでの、新型コロナウイルスの広がり、これまでになかった経験で、不安が広がっています。

しっかりと予算措置を行い、府民の健康と命、中小業者の営業を守るべきと、調査・提案に頑張っています。

皆さんの声をぜひお聞かせください。

国の教育予算を増やして、あまりにも高すぎる大学の学費を引き下げるべきです。
知事は、「国立大学は国が定める金額を標準額とし、……設定されている。私立大学は、……各大学独自の判断で設定をされている」と答弁。国に何もものを言わない姿勢が明らかになりました。国際的にみても日本の高学費は大問題。「きちんと国に要望すべきだ」と迫りました。

議会報告

高すぎる学費の引き下げを 国に求めるべき

ただでさえ忙しい学校現場。産休や病休の先生の代わりに講師が見つからず、教頭先生や教務主任が担任を持つたりなど、子どもの教育に大きな影響を与えています。教員免許を更新して講師の依頼が来るのを待っている方が減っているのです。
兵庫県などでは、産休などがわかっている場合には年度当初から代わりの講師に入ってもらおうようにして、子どもの教育に穴が空かないようにしています。京都府もせめてそのくらいのことにはするべきではないかと質問しましたが、「二重に人件費が必要となる」「慎重に対応」と、教育現場の必死の努力に比べようとしませんでした。

議会報告

学校の先生を増やして 子どもたちに行き届いた教育を

あなたの願いに心を寄せて
12月の代表質問につづき、
2月議会では一般質問を行いました。



12月代表質問

介護の現場でも悲鳴

—新型コロナ対策—

老人ホームなどを運営している法人と懇談。「ただでさえ介護職場の人手が不足しているときに、利用者が体調を崩したときに個室に入ってもらおうとか、体調悪化の利用者を訪問するなど、政府の方針通りにやるのは大変」「行政からの情報はインターネットで集めるしかなく、わかりにくい」「マスクや消毒液がいつまでもつのか心配」といった声をお聞きしました。





各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要です。予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を探りました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請に来られた京都医労連との懇談(3月12日)

新型コロナウイルス 医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ。検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に盛り込ませていましたが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見通しもあいまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。

しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援 全員制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で自立つのは、「子育て環境日本一サミット」や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。

中学校給食の遅れ(食べている子どももの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。



京都スタジアムの全景 (京都府ホームページより)

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年からの指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。



浜田よしゆきです



消費税10%増税に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で消費が落ち込み、景気が冷え込んでいます。今こそ、府民のくらしを丸ごと応援する府政が求められています。

平和が原点 府民要求実現へ東奔西走!

REPORT 議会報告

新型コロナウイルス対策 現場の願いによりそった施策を

党府議団の対策本部として、北区の老人福祉総合施設「こぶしの里」を訪問しました。理事長さんからは、「厚生労働省の事務連絡で、『発熱により利用を断った利用者について、訪問介護等の提供を検討する』とされているが、ただでさえヘルパーが不足しているのに、どうしろと言うのか」などの声がだされました。現場丸投げではなく、手厚い予算措置も含めた対策を求めています。



老人福祉総合施設「こぶしの里」理事長と懇談

REPORT 議会報告

学費・奨学金の負担軽減、若者の生活・雇用改善を

LDAのみなさんが、「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める請願」を2月府議会に提出され、党府議団全員が紹介議員になりました。奨学金をめぐることは、「夫婦そろって奨学金を返済しているの、子育てもたいへん」「60歳過ぎて亡くなった」とこの奨学金の返済が残っているのに驚いた」など、本当に深刻です。



LDAのみなさんの請願の紹介議員に

地域活動



北野白梅町で「無言ではいけない」宣伝



きたかみ原発ゼロネットの署名・宣伝行動



北区憲法9条の会の署名・宣伝行動



各労組・団体の皆さんからさまざまな要望をお聞きしました。(2月20日)

医療体制の整備とともに、府民の暮らしと生業を守る強力な支援が必要です。予算審議のなかで積極的な提案を行うとともに、府議会としての意思表明にも力を尽くし、全会派一致で決議・意見書を採用しました。引き続きがんばります。



党府議団の対策本部として、医療・福祉の現場や経済団体、労働組合等を訪問。出された実態や要望をふまえて議会論戦に臨みました。写真は要請に来られた京都医労連との懇談(3月12日)

暮らしの底上げ 住民が主役のまちづくり いまこそ自治体の役割発揮を

消費税増税後の景気悪化、新型コロナウイルスの感染拡大に不安が広がるなか開催された2月府議会。日本共産党は、府民の暮らしの実態を示し、その願いに応える施策を求めて奮闘しました。

新型コロナウイルス 医療体制の確保、生活防衛へ、調査と提言

党府議団は、1月に最初の患者が出た段階で緊急に申し入れ。検査・医療体制の整備や中小企業等への補助金などを盛り込んだ補正予算に乗りました。しかし、その後も感染が広がり、医療・介護現場への支援、イベント中止や臨時休校への対応など、自治体の役割が問われる課題が続出しています。

京都スタジアム なし崩しの府民負担増を 厳しく批判

1月に竣工した亀岡市の京都スタジアム。財源として20億円見込んでいた寄付金が1億数千円しか集まらず、借金(府債)を18億円近く増やして対応することになりました。

年度末精算のための補正予算に盛り込まれていますが、党府議団の指摘を受けて府が認めたものです。あわせて、日本サッカー協会から不備を指摘され、6億円弱の改修工事を行っていることも明らかになりました。

とにかくスタジアム建設ありきで、財源見通しもありまいなまま着工・完成を急ぎ、その結果府民負担増を招いた責任は重大です。

しかも、議会や府民に説明せず、水面下で処理しようとしていたのです。こうしたやり方は許されないと、厳しく批判しました。

子育て支援 全員制の中学校給食、 医療費無料の拡大こそ

直前の京都市長選挙でも大争点になった子育ての願い。提案された予算案で目立つのは、「子育て環境日本一サミット」や民間企業への支援など、雰囲気作りや啓発ばかりです。

中学校給食の遅れ(食べている子どもの比率で全国ワースト2位)を解消するなど、府自身の本気の取り組みが求められていると迫りました。



京都スタジアムの全景(京都府ホームページより)

公共サービスの民間“丸投げ”はやめよ

住まいのセーフティネットというべき府営住宅。昨年指定管理者制度が導入された乙訓・南丹地域では、災害時対応などで苦情が寄せられています。ところが府は、京都市内の22団地・約4000戸についても同じ東急コミュニティを指定管理者に指定。公的責任を投げ捨てるやり方はやめるよう迫りました。

